

## 1 女性解放における性行為の位置づけ 問題の射程

### 1.1 「性解放」は実現したか？

「性は解放された」この言葉を、現在、多くの人は肯定的に受け止めるであろう。避妊技術の普及が進み、ひとりひとりの女性が、「性」のあり方を自ら決められるようになり始めた1960年代ごろから、婚姻と性行為とは必ずしも結びつけられるものではないとされ、家父長制的社会制度と女性を縛り付けていた鎖が一つずつ放たれ始めた。この性に対する劇的な意識変化は性革命(sexual revolution)<sup>12</sup>と呼ばれ、この時期以降、わが国をはじめとする西洋的近代化を進めてきた社会は、急激にその性規範を変えることとなった。これは「進歩」であろうか。確かに一つの「進歩」ではあった。明治期から昭和初期にかけて存在し、女性を縛り付けた「純潔」の問題も、この性革命により解消され、「貞操」「処女」「きずもの」など、かつては女性を自殺に追いやるほどの重みを有した概念が、現在では懐古的な響きを持つ「死語」と化してしまっている。

だがこれらの現象は、一つの「革命」ではあっても、人々を縛る抑圧からの「解放」ではない。「性革命」は男性の性幻想に対して行われた運動であり<sup>3</sup>、そこに女性の性は考慮されていなかった。わが国では1970年代のウーマン・リブ運動から1980年代を通じて、女性が性的に搾取されているとみなす視点により、女性が性的に積極的に行動し、市場に搾取される形態を打ち壊すことで家父長制は崩壊し、女性に課せられた「妻/娼婦」への二分が解消され、女性解放の実現も加速化されると考えられていたが、イデオロギーを盲信した女性は、自らの行為により引き起こされる男性との関係性や、社会からの軋轢、それらと戦う自己内の葛藤に苦しみ、深く傷つく結果となった。性の解放運動の効力は部分的なものに留まり、一旦改革されたかに見えた性の言説は、元の男性的な性幻想へと次第に回帰してしまった(笠間, 2001, p35)。昨今の状況も、基本的に変わったとは言えない。近年は、セックスワーカーからの主体的な権利主張運動が、主に自己決定概念の文脈から行われ、女性を旧来の性規範の鎖より解放する試みが行われているものの、その議論の各所にこれまでと同様に女性の性を男性の性幻想に方向付ける作業が介在し、自己決定概念は、かつての男性的な性幻想を強化する新たな道具として扱われ始めている。

性革命は、性規範を変容させる契機ではあった。しかしそれらの到達点は依然として

かつての性幻想の内にある。人種、出自、職業など、様々な区別や属性に対する差別が否定される一方、性に対する差別的構造が温存されつつ、「差別」の事実を隠蔽する構造が形成されている。性の流れを変えるはずの家族問題や、身体上の問題は、しばしば現実私たちが体験している「性」と区別して扱われ、しだいに「性」と別の潮流に統合されていく。現在、女性のセクシュアリティに対するパラダイム変更の試みは、たとえ飛び立っても、相変わらず旧来の着地点しか持ち合わせておらず、再び男性中心的な性規範の中へ回収される状態となっている。そして性的抑圧構造は、女性からの切実な問題意識に基づく抵抗を意に介さず「身体が違うのだから仕方がない」という旧来の言説を拠点に、その方向性を保持し続けている。

抑圧構造の解明は、構築主義的切り口のありかにより、いくつかの異なる視点から行われている。そのうち主要な視点には、まず“「性差」が「性差」と関係のない分野に借用され、不当な差別の根拠として用いられている”とみなし社会構造を批判するものがある。ここではジェンダー概念に基づきつつ、同性愛や家族構成上の諸問題が扱われる。一方、「性差」そのものに構築主義を適用する考えもある。そこでは“性差の線引きが間違っており、そもそも性差は存在しないのではないか”との問題が立てられ、身体上の差異の捉え方を分析し、「性差」の概念を解体するものである。たとえば、生物学を用いた定義上の問題　メダカの性転換や、半数体のオス蜂との比較対照　における性差の根拠を問い、それが曖昧であるがゆえに「性差」も存在しないという結論が導き出される。この曖昧さ、性の人工的な構築物としての不確定な性質ゆえ、昨今の GID (Gender Identity Disorder) に対する研究にも表れるように、他の生物同様、人間にも普遍的な性別を課すことは出来ないという論理が成立する。ここで「弱々しい」「受動的」「依存的」というかつての「女らしさ」「男らしさ」としての「性別」は存在していない。

だが現在の構築主義的視点からの批判は、社会構造としての性別を重視するがゆえに、身体上の性の意味があまりにも軽視され続けてはいないだろうか。たしかに生殖細胞の分類基準としての「性差」をはじめ、生物学・医学の領域で暫定的に設定された「性差」はいまだ曖昧な概念である。だが同時に人間が普段感じている身体的「性差」は、それら暫定的な定義としての性差とはまた別の「何か」も含んでおり、現在の生物学的「性差」が決定されていない事実を指して、その他の意味を含む性差すべてを否定する根拠とするのは短絡的とは言えないだろうか。

人々が「性差」と思ってきたものが、政治的に形成された構築物の一部であったことは、いまや誰にとっても疑いようのない事実として捉えられるであろう。「ジェンダー」と名付けられた概念に基づいた研究の進展に伴い、避けられない身体差に基づくと考えられていた差異の多くが、身体以外の出来事により形成、再生産されている構造が明らかになってきた。この構造の解体は現在も続き、最終目標として「ジェンダーフリー」を提唱した様々な試みが行われている。しかし実際のジェンダー差は一筋縄の作業で解体できる単純構造ではなく、構築主義のみの解体は行きづまりに似た状況に達している。ジェンダーフリーに対する疑問は根強く、理解はなかなか浸透しない。かつてに比べると、性差別是正の発想はかなり普及したとされているが、性別を「無化」する発想に人々の抵抗感は強い。現在までの主流となっている身体の相違を棚上げしつつ、観念上のやり取りに終始しようとする論理に、いまひとつ同意しかね、何らかの違和感が生じることとなっている。この違和感とは、ジェンダーの原因として考えられている、性行為や生殖における権力差が、依然として感知される現実の中で、観念だけを強制的に変容させることの不自然さへの疑念ではないだろうか。

現在の構築主義的アプローチの枠内で、ジェンダー概念は、その論理の枠内に還元できない「身体の性差」を扱うがゆえ、「性革命」が陥ったように、ともすると生物学的本質主義に回収されて、性差別を再生産する危険性を保持している。その危険性ゆえに性行為に対して、いつも「人格を傷つける行為」「快楽の装置」と観念的な説明に終始し、そもそも性差別を生み出したり、再生産したり、性差別の装置となる「性行為」に踏み込み、事柄の真相に触れようることを避けてきた。曖昧な説明であるがゆえ、不当と感じる社会構造であっても、性行為や出産や育児など、現実には性差とされる身体が機能する領域では、かつて女性支配の根拠として常に持ち出された身体差が、いままも支配構造を再生産させ、性による権力差の源泉として、その役割を演じている。

ジェンダーフリーの提唱も含め、性差別是正運動は、性差を越え、人間を連続性のある様々な特徴を有する多様な存在とみなしている。しかし「多様性」が「多様」であるがゆえに、イデオロギーの混在しない「区別」まで無化させる現状は、運動の一過程としては有効でも、過度に論理をあてはめる結果を招いているのではないだろうか。構築主義的な視点は、現在も性差を無化させる試みを続けているが、社会的な「ジェンダー差」が存在するように身体上の「性差」(多くは生殖機能であろうが)も実際に存在しており、人々はそれを感知している。それゆえ構築主義の試みを観念上の極論と感じてしまう。

たしかに「男らしさ」「女らしさ」を、明確に性別に従って有しているわけではない。だが、足の速い人、遅い人、手先の器用な人、不器用なひとなど、人には誰もが認める性向が存在するように、身体にもやはり、何らかの「らしさ」を示唆するいくつかの特徴がある。それらの特徴をある程度有する状態に、何らかの呼び名をつけて分類することは疑問なく行われる。それは相対的で暫定的な区別ではあるが、世代、時代、時には各文化を越えて存在する身体的特徴である。時には観念が身体より高い価値を付与されることもあるが、その価値ゆえに身体を知覚する「わたし」が否定され得るわけではない。その存在の確実性ゆえに人々は、「わたし」また「わたし」を通じて獲得する他者との身体で経験される、「何か」を感知し、違和感を抱いている。

かつて「何か」は、棚上げにしつつ論ぜられ、既存の抑圧構造を浮き彫りにしてきた。そして言語化されやすい観念から差別的構造は何度も整えられ、少しずつ構造の核心部に迫っているが、核心部それ自体が棚上げされたものであるがゆえ、その周辺構造への説明でとどまってしまっている。一方でいったん整えられた表面は、時を経ずして差別的発想へと巻き込まれ、女性差別は新たに異なる形で再生産されつづけている。身体差への言及はかねてから何度も行われてきたが、現在も、その根元となる「何か」を明確に表明する試みは未だ途中の状態である。しかしこの「何か」への説明を待たずして現れた性の言説のいくつかは、「何か」によって方向付けられる構造に回収され、再び既存の構造が浮き彫りにされる結果を生んでしまうため、身体的な性差について語ること自体が一種のタブーとさえなっている。だがこの領域に触れぬことには、性差別の問題に根本的な説明を見いだすことは難しい。女性解放運動は、そろそろ棚上げした部分について語り、差別の源泉となる「何か」を消失させる時期に到達しているのではないだろうか。

## 1.2 「性」に関する概念とその変容

### 「性別」と「セクシュアリティ」

人間を分類する方法にはいくつかの基準があるが、それらの中で最優先されるカテゴリーが男女の区別であり、個人の社会化はこの身体上の性別に従って行われている。この際に用いられる身体的区別を「セックス」と呼ぶ。セックスは主に生得的な外性器によって判別されることが多く、その相違に従って成長過程で社会的に形成される性的差

異を「ジェンダー」という。ジェンダーは身体上の性的特徴と異なり、個人の有する特徴とは関係なく、社会からの影響により、個人を女性的または男性的に変容するよう促すものであり、人はまずセックスで性別を決められ、そのセックスに従ってジェンダー化され、結果として内面の性と身体の性の一致する人間が作り上げられていく。しかし、男女の違いとされるもののうち、どれが生まれつきの「セックス」で、どれが社会によって形成されたものなのかという疑問に対しては異なる意見が複数存在しており、明確な統一見解は、現在でも存在していない。同様に、セックスやジェンダーと関連するとされる「セクシュアリティ (sexuality)」も意見が混在し統一の見解は未だ出されていないが、一般的には、性欲やそれに伴う性的指向 (sexual orientation) をはじめとした「性的なことから」を指しているが、そのことからの中から具体的に何を指すのかは言葉の用いられる文脈によって異なり、多くの人にとっては、何かしら性的な特質を有する事柄 (身体内での現象を含めて) を指し示すものとして漠然ととらえられたものとして捉えられている。

しかしながら「セクシュアリティ」には、ジェンダーと異なり、程度の多少はあっても身体に基づいた「本能」によって引き起こされる事柄だとみなす共通理解が存在している。それゆえ、かつて性科学や医学で「セクシュアリティ」に関する事柄が述べられた際には、その根底に存在する「男性の性欲は本能であり理性とは関係ない」という主張や「男と女は体の構造が違うのだから、男と女は性的関係においても、ある程度の力学的な差を免れない」という意見が、セクシュアリティの本質を全て把握した視点であるかのように用いられてきた。けれども、ジェンダー研究が進むにつれ、身体構造に依存していると思われていた「セクシュアリティ」も、社会から多くの影響を受けている構造や現象であることが解明されてきた。その流れによって主に人文・社会科学に携わる論者により、セクシュアリティの定義を、それまでの生物学、医学的思考重視の文脈に依存したものではなく、もっと幅の広いものとして根本から問い直すべきだという主張も行われている。そして現在「セクシュアリティ」とは、一般的な理解より遙かに多義的な概念を包括する言葉と考えられ、極端な論者では「不定形であり明確な定義は不可能な概念である」とみなす意見も提唱されている。このような議論の現状を踏まえつつも現在までの「セクシュアリティ」の最大公約数的理解をあげるとすれば、それは「性をめぐる観念と欲望の集合」(上野, 1995, p.2) や、「欲望を創造し、組織し、表現し、方向付ける社会的プロセス」(Humm 1995=1999 p.299) と説明されるものと言える。

ろう。

### セクシュアリティ概念の変容

ありふれた日常の出来事から、取り立てて「性別」や「性的なことがら」が意識されるようになるには、西洋を中心に行われた、近代思想の変容が背景であったとされる。

西洋では、近代以前から、女性は「自然」と関連づけて概念化されてきたが、17世紀に機械論的自然観が登場すると、自然が（同時に女性が）科学者（男性）によって支配されうる受動的な存在であると規定された。さらにベーコンの自然観やデカルトの合理主義的二元論は「自然（女性）＝理性なき存在」に意味を付与する力をもつ主体（男性）という性別化されたメタファーを確定していった。18世紀になると、女性の身体を、それまでのアリストテレスやガレノスの学説に沿って「男性器官の劣化したもの」とする考えから、「男性とは全く異なる存在」とみなす考え方が普及し、この思想が、19世紀にかけて、女性を社会的に排除する際の理由として用いられた。その際の考え方は、「女性の存在様式は生殖器官に、とりわけ子宮に依拠する」という言葉に象徴される。当時の社会では、女性は生殖器によって決定される存在であり、生殖器でなく理性で考える男性と比較して劣位の存在と考えられていたのである（笠間 2001:p5）。やがて19世紀後半になると、日本も含めて世界的に、男性中心的な価値観に沿いながら、科学的とみなされる手法を用いて性を解釈する「性科学」が普及した。ここではまず性的差異を「自然」で「根元的」なものとし、性の様式に「正常」なものを設定し、それ以外を「逸脱」として排除した。また男性の性的衝動を、それ自体が生物的本性であるから、女性を社会的に支配する根拠であると主張し、家父長制維持に貢献する役割を果たしていった。この思想はアメリカで女性運動が活発化するまでそれほど疑問視されずに続いていく。1960年代後半、現在では第二波フェミニズムと呼ばれる女性解放運動がアメリカを中心に行われ、女性の側から自らの経験に即したセクシュアリティの議論が盛んに行われた。そこで、かつて男性中心的な権威によって規定されてきた女性のセクシュアリティは疑問視され、性科学者の言説やフロイトの生物学的決定論に内在する、ジェンダー化された思想が激しく批判された。1980年代に至ると、今度は、もはやセクシュアリティにおけるジェンダーの「存在」ではなく、「影響量」が問題となった。主に、セクシュアリティとジェンダーはどれだけ関係しているのか、どこまでが後天的に形成された性差で、どこまでが身体的な性差なのか、という疑問が問題の焦点となった。「セ

クシュアリティ」概念定義の場合と同様，この論争も明確な解答が得られないまま続いているが，議論の大まかな方向性として「セクシュアリティは，かつての想像よりも，遙かに大きくジェンダーの影響を受けている」という見識については，疑う余地はないものとされている．

しかしながら本稿では，これから性に対して行う考察を「セクシュアリティ」の言葉が持つ政治的意味合いや西洋的理解に限定されず，人々が体験する性の包括的な現象についての記述を図ることを目的として，以下，セクシュアリティと表記可能な観念であってもあえて「性的な事柄」と表記していく．

### 1.3 わが国における性行為の認識

#### 性認識変容の概観

現在共有される「性的な事柄」に対する認識の基盤となっているのは，わが国の場合，平塚らいてふらをはじめとする第一波フェミニズム以降の議論に負うところが多い．しかしながら，それらの認識が生まれた背景の概要として，まずはわが国における性認識の概要を次に簡略的に説明していく．

わが国の場合，古来の文化は性に対する規制が少なく，開放的で非常に「おおらか」なものだったと一般に言われている．著名な例としては，古事記，日本書紀に記された神話で，アマノウズメが乳房や陰部を露わにして踊り，天照大神を天の岩戸から呼び戻す話や，平安期には，貴族層での色を積極的に求めた生活が描かれたり，庶民の間では通い婚が行われ，それらが貞操に囚われない自由な性生活であったことが記録されている．たとえば平安時代に始まった「そいぶし（添臥）」の習慣では，貴族の男子が元服祝いをした夜，年長の女子が横にはべり，一人前になった男子に性の手ほどきをするなど，現在に比べると，性に対して実利的とも言える発想が存在していた．一方の庶民層でも，ごく一部の裕福層を除き，多くの婚姻は通い婚の形態をとっていたとされ，貞操はさほど重要視されていなかった．当時の人々にとって婚姻は新たな労働力確保の手段としての側面が強く，その婚姻を円滑に進めるための一要因として，性体験を積み重ねることが必要とされていたためとされている．しかしながら，性認識の土壌がどのようなものであれ，それは次第に性が神道や民俗と融合し，日本独自の「おおらか」な性文化を形

成していったと考えられている。近世以降、仏教による性否定の思想の影響から、性は汚らしいものだという認識も浸透していくものの、庶民の間では、性器崇拜に代表される陰陽和合の性信仰が流行したり、仏教の世界でも「精進落とし」として買春が盛んに行われるなど、性文化は成長し続けていた<sup>4</sup>。性を特別なものではなく、日常的な楽しみの一つとして捉えるこの性文化は、豊臣秀吉によって始められた遊郭の制度化を嚆矢に、更なる発達を遂げ、やがて日本独自の性風俗を円熟させていった。この時期に盛んに描かれた浮世絵の「春画」では、男女の「からみ」がリアリティをもって描かれており、西洋画では見られない、女性の自慰や、手、口による愛技まで描かれていた。また、同様に好色本も盛んに発行されており、中には性規範を説く本をパロディ化し、女性向けに快樂の性を説いた本『女大学宝開』も存在していた。

こうした江戸時代までの性は、抑圧されているとみなす現在の視点と比較すると解放的で、しばしば日本の古き良き姿として引き合いに出されることもあるが、過去の姿が全ての人にとって「おおらか」な理想的形態だった訳ではない。古代の例でも、庶民の夫婦別居の妻問い婚は、貧困のため、独立しても生計が営めなかった結果の習慣であり、性は貧富の違いによって極端に規定されるものだったと考えられている。古代に限らず、たとえば岐阜県白川郷では、イエ制度により、長男以外はみな生家に留まり妻問い婚を余儀なくされていた状況が明治時代まで続いており、各々の生きた時代は異なれど、これらの人々が経験した性のあり方は、個人の選択肢の少ない、自由度が低い状態だったと言える。

一方、古代、近世などの時代区分を問わず、私有財産を有する支配層では、早くから、父系の血統が重んじられ、特に女性はその後と同様に生殖や男性の性快樂の道具として用いられていたことが知られている。『蜻蛉日記』の作者であり、藤原兼家と結婚し、大納言藤原の道綱の母となる、当時では「恵まれた」立場の女性が、嫉妬に悩む姿を書き綴ったように、女性は自らの立場に不安を覚え、相手の男性の挙動に一喜一憂して暮らし、その後、特に一夫多妻制が廃止される時代までの長い間、多くの女性達の中で同様の経験が繰り返され続けていた。この女性の立場を基準として判断すれば、江戸時代に至って発達したのは、いわば男性の性文化だったのだといえよう。春画は、その殆どが執拗に女性器を表現しており、男性の性的欲望を満たす方法の一つであったことが伺える。同様に、好色本でも女性はモノ化された表現が主であり、それは男性の性文化が体現されたものであった。中には性行為での女性の扱い方を解説した本も存在したも



の、現在の「ハウツー本」に似た偏った観点から書かれていた。女性の性快樂について触れたパロディ本『女大学宝開』も、その論旨は性の価値を生殖に限った儒教精神を重視しており、当時の性文化を覆う男性的な価値観が反映されていたといえる。

これらのわが国特有な文化は、明治期以降、急変したとされている。女子教育の普及に伴い、それまで武士階級の女子に限られていた倫理観が庶民に浸透したり、男女ともに生殖のために存在するとみなすキリスト教的価値観が導入され、この時代を契機に、人々の性認識は急激に変容していったのである。しかし、この変化により単に倫理観が抑圧的になっただけではなく、新たな価値観も生まれている。明治初期には福沢諭吉をはじめとする啓蒙家から、男女同権思想が生まれ、その思想は明治中期（明治17年～29年ごろ）ごろ、昔ながらの男女差別肯定論が再び盛んとなる世論により一旦減退したものの、明治後期や大正時代に至ると、女性解放運動の活発化に伴い、再度強調され始める。この時代の女性解放運動は、主に性を生殖を中心とした観点から捉えて、女性の社会的独立を訴えるための母性保護運動と、墮胎の是非を問う議論を主な争点としていた。しかし生殖問題ほど活発ではないものの、生殖に至る前の性的な事柄においても権力差が存在し、それが女性差別と繋がっていることも気づかれており、性に対する論争も行われ続けていた。それらの代表的なものに、売春婦を撤廃するための廃娼運動と、女性の貞操を重視する規範に対して提起された貞操論争とがある。ただし当時の廃娼運動では売春婦の劣悪な環境を議論の対象とし、貞操論争は、西洋的に性と愛を結びつけ、その帰結として貞操の価値を無化しようとする議論が主であった。その後、これら女性解放運動の議論は次第に戦時下のイデオロギーに吸収され、良妻賢母を強調する価値観が再来し、生殖以外の性は議論の対象から外され、再び性が語られるようになるのは、戦争が終わった後になってからであった<sup>5</sup>。

戦後、1960年代から性革命が進み、避妊法や中絶が解禁されるに至って、ようやく性を生殖から切り離して考えることが可能となった。その結果、終戦まで顕著にみられた、国家が性を管理する形式は軽減され、個人で性のあり方を決定できるかのように見えはじめたが、同時に、性の商品化が促進されていった。性が商品として流通する社会背景の中で、人は一見他者から強要されずに、自らの意志で、性行為を行うか否か決定できるようであるが、その実、社会に存在する通念に縛られるという状態に陥っていた。性を商品化するか否かの決定に際し、昔ながらの性文化に流れる、生殖能力を重視した性意識を採用したり、女らしさや男らしさの概念に拘るなど、無意識のうちに、

自らの望みとは異なる状況を選ばせられる状況が生じている。

### 年齢と性

身体と性の関連は、高齢者の性を論ずる際にも用いられている。かつて人は高齢になると生殖としての機能が低下し、性欲も同様に低下すると思われていたが、実際には性欲は身体上の生殖機能に比例して低下するわけではない。年齢が上がるほど性行為の頻度が減少するのが事実として明らかになってきたけれども、同様に性と身体の相関関係が研究されるにつれて、それらの現象は、生物学的な変化よりは、社会的なファクターの方が大きいということが判明している。最近の研究では、性行為を促すとされる性ホルモンの値は、五十歳になるまでそれほど変化しない一方、性行為の頻度は三十歳になった時点で既に減り始めているなど、従来信じられていたほどには、身体の機能低下と性行為の関連には、深いつながりはないと考えられている。しかし現実には、性行為は、生殖や婚姻制度に縛り付けられており、これらの構造から離れた年齢の人々にとっては、無用のものだと考えられがちであった。さらに昨今は社会的な性別役割分業が多く撤廃されると同時に、自由な性はあたかも若者の間から生まれてくるような主張が成されているが、現実には、若者にとっては、生殖のしがらみから逃れた性の形成は難しく、既存の社会的性別役割に囚われない性の実現は非常に困難な状態にある。

例えば、一般に考えられているものと異なり、恋愛の場においては、若年層の方が性別役割分業を肯定する気持ちは強くなる。恋愛関係にある男女ほどジェンダー役割に忠実な行動をとろうとするという研究結果も報告されており、これら若年層では、身体における性的差異、またはそれから作り出された幻想に縛り付けられ、相手を個別の他者として認めることが難しく、相手そのものというよりは、社会によって作り出された「男らしさ」「女らしさ」の幻想に対して精神の高揚を行っている。すなわち若年層では、性的な観念に対する学習の少なさから、性が常に既存の社会的性別役割と結びつく傾向があり、それが個人個人に沿った多様なアイデンティティに基づいた性の発現を妨げているのである。

それに対して高齢層では、長年の経験により社会性が発達し、性の違う相手を、自らとは異なるが、一人前の人格を持った他者として認めることができる。また他者とのコミュニケーションを、経済的、社会的利得から離れて捉える余裕があり、生殖によって形成された性から距離を置いて、自らの最も心地良い状態としての性を考える状態が整

っている。このような社会的状況のみを取り上げると、高齢者の方が自由に性のあり方を選び、また、それらを享受することが可能なのではないかと考えられる。しかし実際の調査によると、現実の高齢者では、性に対する意識に対して男女に大きく差が生じ、男女差の開きが若年層よりも広がっている。この状況は、高齢者になるほど男性と女性の溝が深まった結果ではなく、現在高齢者となっている調査対象者の受けてきた教育や、その当時の社会背景が、現在の若者とは違うために生じたものである。つまり、高齢者の場合でも、性に対して、若い頃に培われた生殖重視のジェンダーが強く影響するのであり、環境が整っていても単純に自由な性が選択できるという訳ではないことを示している。

このような高齢者の性を、人々は今度、どのように捉えて行くべきだろうか。まずは、最近が高齢による身体の変化に対する科学的知識は普及しているが、その知識を受け取り、消化しきる土壌が、人々の中で、未だ成熟していない状況を改善すべきであろう。性解放が行われてからも、一部の人々が癒られたように変化しただけで、社会一般における性の位置づけは、それほど変わっていないし、高齢の当事者自身が、性について、若い頃に培った意識に留まってしまい、自らの可能性を閉ざしてしまっている。

今後、人々が認識すべきは、高齢による身体の変化はあっても、性には様々な性質があり、決して若い人だけがその性質を享受する訳ではないということである。例えば、高齢であっても男女は、性行為に対する希望が異なるように、人によって、色々な面から、性的な満足感や、充実感、生活の張り合いなどを感じることができるのである。それにも関わらず、性行為を、生殖とみなしその結果、若い身体だけに与えられた特権と考え、自らの持つ、他の性的な可能性を見逃してしまうのは残念な状況と言わざるを得ない。周囲が自ら変化していくのはもちろんであるが、同時に、高齢者自身も、過去の観念に縛られること無く、現実の性を肯定的に見つめ、各自がお互いの性を豊かにしていく努力を行えば、高齢者にとっても、更に開かれた、居心地のいい性のあり方が生まれていくであろう。

#### 1.4 女性解放のミッシング・リング

「性的な事柄」は、未知の領域でありながらも、既に決定されたものとして、議論対象から排除されるか、または最初から諦念の域に達し、揶揄の対象として扱われてきた。

特に性行為に対する議論は、いままでに僅かしか存在していないばかりか、それらも女性学においては「逸脱」として軽視されつつ、現在は、女性学がジェンダー概念に依拠するという学問枠組み上の困難さをかかえる背景から、触れるべきではないタブーとして放置されている。

しかし、いままで述べたように、その経緯を解明し、性行為における対等を得なければ女性という性の存在が真に対等な存在として認められる日が来るとは考えがたい。いかに観念上の性差が変更されようとも、一旦、現実の性行為が行われる場に至れば、女性は男性から、攻撃されうる危険性に直面してしまう。それらは普段、男性本人が持つ倫理観や、社会に張り巡らされた監視装置など、様々な面で行使されることはないが、たとえば戦争などの社会的装置に組み込まれると、それまで常識的な観念を持っていたはずのごく普通の男性が、女性に対して性暴力を行う事件は、現在も絶えることがない。その暴力には、しばしば男性同士による腕力を用いた暴力と違い、女性に与えたのと同様の報復を女性から受け得ないという特権的な意識が存在している。それは、男性が自分は男性に強姦されない、他者から性的価値を値踏みされ、その価値においてのみ判断される存在ではないという、通常は表に出ずとも、社会の底流に流れ続ける幻想によりもたらされている。女性は、これら男性的な性規範により形成されたな性幻想から距離をおきつつ、性行為における女性の状態を積極的に説明を行う必要がある。現実の性行為において、女性は男性とは異なる存在であり、これら異なる存在は、男性中心主義的発想において扱われる「人権」の範囲外なのである。

現在の主流である、ジェンダーを基軸にした女性解放論と、女性を他者化しその地位を低め、男性に隷属させる性差別的な社会構造との間には、性行為というミッシング・リングが存在する。かつて1970年代に、マルクス主義的フェミニズムの視点から、経済問題さえ解決すれば女性も男性と対等になると考えられていた時期もあったように、この領域は、他の性差別的構造の軽減に伴い、自ずと消失するものだと考えられてきた。しかし雇用や家庭内の関係性を見直ただけでは、対等性が達成できないことに人々は気づきはじめている。そして現在も本質主義的言説が説得力をもって用いられている現状が示すように、この原因は、女性と男性との身体上の決定的な差異である「性」にあるのではないか。この性行為における男女の権力差により、社会的地位が高まったても、経済力が強められても、女性という存在には貶められる危険性がある。どうして「女性」がそれほど危険な概念なのだろう。その原因は、性の領域で受ける不当な蔑視に存在し、

それを取り除かなければ、女性は女性であるというだけで軽視される理由が残されてしまうのではないだろうか。

この差別構造を消去するため、女性解放論は、既存の性幻想に任せたままにせず、性行為における差異を明確化し、性行為に対する言説を自らの言葉で説明する必要がある。いつまでも男性の視点に依存したまま、自らの対等性と、それに伴う権利を達成しようとする意識は、変革される必要があるのだと言えよう。

これらの問題意識を踏まえつつ、以下本稿では、まず第二章において女性という存在が経験する性行為に対する言説が、どのような経緯を辿り後にファロセントリズムという形式に方向付けられていったかについて述べてから、それら性に関して社会に共有されている価値観が、現在も再生産されている男性からの一方的な認識としての「男性中心主義」であることを述べ、その価値観を形成させている要因について、女性解放論者だけではなく昨今は生物学や人類学の視点からなされる議論を参照しつつ、今後の社会が向かうべき方向性について主張する。また、性行為に対して男性中心主義的視点が用いられていること具体例として、現在にいたるまで女性の性行動を規制する際に用いられている「性」と「人格」とを結びつける「性＝人格論」について述べる。そこではこの論理の前提となっているはずの「人格」概念の発生過程と現状にふれ、「性＝人格論」が曖昧な観念のもとに形成されている現実について述べる。

第三章においては、これまでジェンダーの枠で取り扱いきれなかった性行為における女性の自己の諸相について説明する。ここではまず、性交・性行為・生殖など、しばしば混同される概念を区別してから、自己のなかで性行為はいかなる扱いをされていたか、そして性行為と自己の関連がどのように扱われてきたかを、文学作品による例を用いて説明する。そして、そもそも「自己」とはいかなる概念であるかについて、特に身体との関わりに焦点をあてた議論を用いて説明する。この「自己」の概念を踏まえた上で、性交という身体状態において女性の自己はどのような変容を経るのか、そしてこの自己の変容を伴う性交という行為が、どのように性差を形成し、男女の支配関係の根拠とされているかについて述べていく。また、「自己」概念のあり方が、しばしばこれら権力差の根拠として用いられている現状を打開するため、女性に経験される身体内の現象に沿った、新たな自己像を確立する必要があることを主張する。

また第四章では性行為が行われるまでの過程に焦点をあて、性行為という身体での出

来事が、社会的構造でどのような形をとって性差別を再生産させているかについて述べる。ここではセクシュアル・ハラスメントやデート・レイプと呼ばれる社会問題や、近年話題になっている自己決定の議論のありかについて触れる。さらに第五章において、女性への性差別にとどまらず、性行為や性的な事柄が個人の人格批判に用いられている現状を、週刊誌に掲載された性的スキャンダル報道をもとに示し、性行為に貫通される男性中心主義的発想が、性別に拠らず、多くの人々を抑圧している状況について述べる。

第六章では、フランス革命以降の近代的人権が、性差別的であり、女性にとって不当な概念であった事実を、フランス革命以降の女性の参政権獲得運動から昨今のリプロダクティブ・ライツやセクシュアル・ライツと呼ばれる新たな権利まで、近代的人権獲得運動の歴史的推移を追いつつ、女性に対し、その身体的または社会的差異を認めた立場から、かつて不当な構造であった「近代的人権」概念とは異なる「女性の権利」が確立されようとしている現状について述べる。そして近年まで、身体と人権の関係性に対し行われてきた権利運動としての学として成立してきたバイオエシックスの変遷に触れ、人権概念を狭義の近代的人権としてではなく、より普遍性の高いとされる広義の人権として捉えることの必要性を主張する。

これら、女性の身体がいかに扱われ、特に性行為においてはいかに男性中心的な発想に取り込まれていたかを明らかにしたのちで、第七章で、われわれの身体とそれを取りまく環境のあり方とその変容について述べつつ、その身体性のもとでの新たな「人間観」による人権のあり方と、女性解放運動の方向についての提言を行うものである。

尚、本稿は、これまで本論文の完成を視野にいれつつ行ってきた筆者の研究（柳原，2000, 2001a, 2001b, 2001a, 2002b, 2002c, 2002d）を大幅に加筆修正したものであることを付言しておく。

## 2 女性に対する性行為の言説

### 2.1 女性と性行為の関係への言及

#### フェミニズムとジェンダー研究

かつてセックスによる男女差別は、ロックやミルなどの自由主義思想、マルクスやエンゲルスなどの社会主義思想を拠点とした、女性に近代人権を主張する運動によって疑問視された。それは19世紀末から20世紀にかけて活発化し、のちに「第一波（第一次）フェミニズム」と呼ばれる運動が行われた。ここでは主にセックスとセクシュアリティの枠組みのなかで女性の参政権や母性保護が唱えられた。日本の場合、それらは『青鞜』誌上の「新しい女」が主流となるものであった。しかしこれらは近代思想が男性を想定して形成されており、妊娠や出産などの身体差をもとにした差別や、男性が解放される裏で、相変わらず被支配層として私的領域の中に抑圧され続ける「女性」の存在を考慮していない論理であることが自覚されはじめた。その矛盾に言及し、女性の身体や特性に価値を取り戻す試みは、第二波（第二次）フェミニズムと呼ばれる運動を引き起こした。フリーダン（Friedan, Betty）が1963年に『女らしさの神話』により「見えない問題」「女の幸せ」と思いこまれていた主婦の生活が家庭生活の中に閉じこめられている構造を明らかにしたり、ミレット（Millet, Kate）は1970年『性の政治学』により女性が近代的核家族性のもとでの男性優位な家父長制により抑圧されてきた構造が私的していった。

第二波フェミニズム以降、かつて普遍的な身体差とされて隠蔽されてきた男女差別の多くは、社会的に構築されたジェンダーであり、性差は政治的に形成されたものだとみなされていった。性差が解明されるにつれ、社会的な相違と身体的な相違とのズレは次第に狭まっていったが、身体的な性とは何かという問い自体が未だ揺れ動くなかで、身体とジェンダーの関わりをいかに捉えるかに対する立場に違いが生じ、フェミニズムにおいても複数の意見が論じられている。特に性別における社会的構造物としての性格を重んじる構築主義的視点は、支配の要因や身体的差異の考察よりは、ジェンダー化される構造物の解明によってそれを解体しようとする試み活発に行われている。たとえば、ここではジェンダー概念のもとで表現されるいくつかの制度を性支配が結びつけられているとみなし、特定の制度によって規定されるものではなく、生物学的営みを他の社会的

諸実践と関連づける一つの連結概念であるとみなす「ジェンダー秩序」と呼ばれる概念を提示している（江原，2001，pp.116-119.）。このジェンダー秩序は，他の領域での日常的な社会行動が，どのように出産や育児など女性が行う発生的な日常行動と結びつけられている（Connell,1987=1993,p.213）かについてのモデルを示すものである。

「構築主義」は，社会的構造物に的を絞った穏健派だけではなく，生物学的営みとされる領域にも言及し，かつて避けられないとされてきた身体差を無化することで性差別を消去しようという試みも行われている。バトラー（Butler, Judith）は1999年『ジェンダー・トラブル』において，生物学的視点における「性別」定義の曖昧さから，生物学的に女であることはもはや安定した概念ではないとみなし，性別とされてきたものが全て構築物であるとみなして論を展開する。だがバトラーの批判は「女であること」が，実際の身体でどのように結びつけられてきたかを探らず，いわば「生物学的」とされる視点が暫定的に定めてきた「女」という記号の意味の曖昧さを逆手に使ったものである。そこでは「生物学的な女」の枠として明文化されなくとも人々が「女」とみなす身体的特徴が棚上げされゲームとしての論理が展開されており，女性から「下半身抜き論理」と呼ばれて不快の意が表されている（北川東子，1999，pp.59-60.）<sup>6</sup>。バトラーが性別（セックス）とみなし，終始否定した概念の中に，人々は未だ明確な言葉で捉えられない「女性（と呼ばれる存在）」の身体性が存在していることを意識している。

現在ジェンダー秩序の視点からは，性の自己決定権も積極的に取りざたされているが，そこでの主な論調は，性行為に至るまでの過程での権力差に焦点をあてつつ，支配の根拠となる身体差への言及は避けられている。これは偶然というよりは，現在のジェンダー秩序にとって，必然の結果である。なぜなら性交には，暗黙の内ながら，それ自体に，身体的な構造差から，女性を本質的に支配する行為としての性質が含まれているとみなされており，身体的差異を一旦棚上げした枠組みでのジェンダー秩序の視点では，身体的差異に触れられないがゆえに，その認識を批判・否定する手段が断たれているためである。

#### 性行為に対する議論

性行為における当事者の内面を，初めて研究対象として取り上げたのは，フロイトであり，その研究において性行為での女性の自己が初めて系統的に説明された。人間の心には小児期から性欲動（リビドー）が存在し，それは思春期にかけて欲動の対象を遷移



させて、大人になると、正常な異性との性生活を営むためのリビドーが発達すると考えた。そして男女は同じようなリビドーを有しており、リビドー発達の早期においては、男女とも同じ仕方で経過するが、その後、小児が去勢コンプレックスを抱くようになると、男女では異なる過程を辿り、性別により異なる自己<sup>7</sup>が形成されると考えた。『続精神分析入門』では、まず男児は去勢されることへの不安(去勢コンプレックス)が生じ、それがその後の発達の最も強力な推進力になるとみなした。つづいて女兒に対し次のように説明している。

女の子の去勢コンプレックスもまた、男の子の性器を眺めることによって開始されます。女の子は直ちにその違いに気づきます、そしてまた きっと白状するに相違ありませんが その違いの意義にも気づきます。女の子は、自分はひどく傷つけられていると感じまして、しばしば「自分もあんなのがほしい」と言い、陰茎羨望(Penisneid)に陥りますが、陰茎羨望は女の子の発達と性格形成とに消しがたい痕跡を残し、最も都合のいい場合でも、ひどく精神的消耗なくしては克服されないのであります。……中略……去勢の発見は女の子の発達における転回点であります。三つの発達方向がこの転回点から出ています。第一の発達方向は性的障碍または神経症に向かい、第二のそれは男性コンプレックスの意味での性格変化(引用者註:女性の知的職業を営む能力など、本来女性が持つべきではない性格に対する変化である)に向かい、第三のそれは正常な女性に向かいます。(フロイト、『続精神分析入門』, 1932=1969, pp.191-194.)

ラカンはフロイトの論理を受けて、フロイトが去勢で取られるとしたものは、生物学的なペニスではなく、社会的・文化的な男性権力のシンボルとしてのファロス(phallus)であるとみなした。これらフロイト以降の精神分析が前提としていた、女性を男性との基準により劣った存在とみなす男性中心的視点からの解釈は、後の第二波フェミニズムから現在に至るまで批判を受けている。ミレットはフロイトの女兒におけるペニス羨望を「何の意味もないことがあるいは見当はずれなもの(Millet, 1969, pp.264-265.)」と指摘し、ベムはフロイトによる、これら女性の性的満足の姿を総括し(Bem, 1998, p65)「さまざまな心理的発達のプロセスを経て最終的に、最初から備わっている“男らしさ”の象徴としてのクリトリスによってではなく、男性のセクシュアリティにもっとも良く

貢献しうる“真に女らしい”ヴァギナによって満たされるようになるという，“受動的”で“自虐的”な女性像であると批判している。( Bem,1998,p.68)そしてこれらフロイトからラカンまで前提として抱いていた、ファロスを持つ男性を人間の基準とみなし、そうでない女性を劣った存在とみなす発想は、ファロセントリズム (phallocentrism) と呼ばれている。男性の場合、性行為において相手の快樂の内に、自分自身を支えているもの、ナルシズム的に支えているものを見るが、その快樂については何も言うことが出来ないままであり、女性の快樂を肉体に留め、それが彼らの道具である男根により、実現される (Irigaray, 1977)。男根崇拜に基づいたこの作業は「他者としての女性によって自己を維持し、養い、望ましいものにしつつ、他者をこのようなものとして信頼することはなく、ひとつの斜線、ひとつの切断、ひとつの幻想的裁断、ひとつの意味生成体制、ひとつの秩序、ひとつの法が、他者の肉体を規定する」ものである。フロイトの発達論は、このように批判されてはきたものの、現在、それは女性心理の形成過程において「心の内部に自我の理想像を構築することで、(現在でいうところの)ジェンダーアイデンティティを内面化する」( Butler, 1999,p.121) 過程を指摘する役割を果たし、のちの構築主義により発展される、「女らしさ」が生得的ではなく成長過程で形成されるとの概念を浮き彫りにすると同時に、性行為を行う当事者の心理的内面へ焦点をあてることを可能とする転換点を創り出した大きな役割を果たすものであったと考えられている。フロイト発達後の議論を総括すると、当初、フロイト的発達論を鋳型に、異性愛における女性の内面が修正されていったが、やがて性行為を行う主体とは何か問いかけられ、ジェンダーにおける性別の境界が崩れることとなったのだと言えよう。

フロイトの女性性に対抗し、いくつかの視点からの新たな認識が提唱されている。たとえばイリガライ (Irigaray, Luce) は、身体における男女の二分の曖昧さには触れず、女性の性が男性によって規定されている現状を指摘し、女性の性のあり方を「女らしい」とされるひとつの形ではなく多様なものであるべきと主張している。また近年、バトラー (Butler) が身体上の性にも構築主義を導入する試みを行っている。バトラーは性行為における何らかの自己の動向や変容は、すべてが社会に構築されたジェンダーに従って生じる観念上の現象として捉えられるものであるとみなす (Butler,1999,p219)。身体で行われるとされる「性行為」も科学的につくりあげられた言説であり、性行為とは、ここで見られる異性愛の「複製」や「模倣」に過ぎないとみなしている。それゆえバトラーにとって性行為は、確固とした異性愛が存在し、その鋳型として複製された行為を用

いるものではなく、既にジェンダー差を持つもの同士の間で生じる内的不調和や、その複合性によってもたらされながらエロティックな意味合いをもつものだと主張している。しかし同性愛であれ異性愛であれ、性行為とは何らかの観念が増幅したり化合した結果の言説とみなす視点は、「性行為」や「ジェンダー」と人々が呼ぶ観念が互いに有する関係性への説明とはなり得ても、人々が呼ぶ前に、または呼びながら言明化されずに内包されているその行為の諸性質への説明にはなり得ない。人々がジェンダー差をもとに性行為をしているのであれ、異性愛の複製が用いられているのであれ、そこにはそれらの観念を生みだした何らかの原像が存在し、ジェンダーによって語られる政治的構造とは別の次元に、出発点となるはず行為や身体的特徴が存在するのではないだろうか。女性解放論のなかでは、性行為において身体や身体における現象は、軽んじて論じられる場合があるが、メルロ・ポンティは性を、その指向性に携わりつつ知覚、運動技術に置き換えられ、実存が身体において現実化される過程であると述べている。そして実存は身体に還元されない多義的な場であり、その過程により、性はわれわれが人格的生の全体をそこに参加さしめるものだとみなし、男性による性も、それは人間全体を巻き込んだ現象と考える。構築主義的な観念に還元しようとも、身体とつながった「性」は、かつてから意識されてきたものである。この人間が逃れられない「身体」と身体における現象や行為を前提とした視点から、女性の性行為も述べられて行くべきではないだろうか。

## 2.2 男性中心主義と女性の身体

男性中心主義とは

性行為の言説を始め、我々の生活は男性を中心とした観念によって構成されている。その一つとして、まず家長権を持つ男子が家族員を統制・支配する「家父長制」が注目されてきた。ポーボワールはこの制度を男女差別の根幹的構造であると考え、1949年に『第二の性』において、身体的差異を認めた上で、原始の社会形態と身体的差異の関係を探り、女の集団による大きな力は、男に恐怖の入りまじった尊敬の念を抱かせ、それらが彼らの信仰に反映され、女性の権威を、女性の実際の上ではなく、男性の弱さの上に形成されたものであると述べた。そこで男は母親を通じて結びつけられている枠から脱し、拡張と支配をつづける意志を持ちつつ<他者>としての女を抑圧してきたのだと考えられている。

このように家父長制の勝利は偶然でもなく、暴力革命の結果でもなかった。人類の始めから、男たち彼らの生物学的特権によって自分たちだけを至上の主体として確立することができたのだ。彼らはこの特権を放棄することはなかった。その実存の一部を<自然>や<女>のなかに疎外したが、あとからそれを取り戻した。<他者>の役割を演じることを強いられた女は、また、かりそめの権力しか握れないことを強いられたのだ。  
(『第二の性』, p.108)

その後ミレット (Millet) は1970年に『性の政治学』で、普遍的とされる自然な生物学的現象に基づいていると思われていた男性優位の関係が、イデオロギー、教育、社会規範、男の暴力などによって社会的に作り出されていると述べ、この男性優位の権力関係を「家父長制」と再定義した。家父長制批判に基づくミレットの説明は、のちに第二波フェミニズムの「個人的なことは政治的なことである」というスローガンに象徴される、最も個人的関係と思われていた男女関係が、実は政治的な意味を持っていたという構造を表面化させることとなった。一方ファイアストーンは、家父長制的構造と男女の身体的機能差の関係に着目し、『性の弁証法』においてやはりポーボワールと同じ疑問点に立ちつつ、「家父長制」成立の起源について言及している。

「自然は、根本的な不平等を創り出した。つまり、人類の半分が、全人類のために子供を生み、育てなければならない。この事実は、後に男性の利益になるように補強され、制度化された。人類の生殖は、たんに感情的、心理的、文化的のみならず、厳密な物質的（肉体的）な観点からも、女性に非常に負担をかけている。最近になって避妊法が開発されるまで、絶え間のない出産が、絶えることのない《女の苦しみ》となり、早老、死へつながっていた。女性は、人類の半分（男性）を仕事の世界一般に言われているように、あくせく働く面だけではなく、創造的な面においても活躍させるために、人類をやしなっている奴隷階級であった。

自然界のこの労働配分は、大きな文化的な犠牲の上に維持されてきた。男性と女性は、その半分の性の上に他方が発展していったのである。生殖の役割の配分をより強めるために、精神までが男性と女性の間で分裂させられたのは悲劇である。」

（ファイアストーン、『性の弁証法』1970 = 1985, pp.254-255.）

ファイアストーンやボーボワールが重視した家父長制の構造とその原因とされる能力への意味づけや、現実に行われている性差による心理的差別も含め、男性が女性を抑圧する構造に対して、ベム（Bem）はギルマン（Gilman）が明らかにした「男性中心主義（Androcentrism）」という概念をより有効であると述べている。ベムによると男性中心主義は「男性の経験に特権を与え、女性の経験を他者化（otherizing）してしまう。すなわち、男性や男性の経験をその文化や種全体の中立的な標準ないし規範とし、女性や女性の経験をそうした誤って普遍化された基準からの女性特有の逸脱」だとみなし「権力の座にあるのは誰かを示すだけではなく、いかに男性の権力が文化的にも心理的にも再生産されるかを示す」概念である。それゆえ「男性中心主義」は家父長制という一つの制度が内包する構造を示すだけではなく、その構造を支える心理的要因と、それらを再生産していく過程をも表すものである。

### 男性中心主義の形成背景

男性中心主義の批判の一環として、それがどのように生じ、どうして多くの文化でこれほど共通して用いられ、抑圧され続ける女性がそれを覆すことなく存続させてきたのかが長い間問われてきた。ボーボワールやファイアストーンが論じたように、かつて、その必要条件として必ず上げられたのは、生殖能力と筋力であったが、近年は自然科学

の発達により筋力や図形認識能力をはじめ男性の特長とされてきた能力の幾つかは、個人の能力に還元できる相違の方が大きく、生まれつき存在する「性差」とみられてきたものの多くが、周囲の環境や教育の違いにおけるジェンダー差からもたらされたものとみなされている。例えば、これまで生物進化論的知見から一般には男性は狩猟採集社会で有利なように進化し、筋力や空間把握力をはじめとする、性差とみなされる能力が拡大されていき、生存に有利な身体を獲得した男性が、身体能力で劣る女性を支配してきたと想像されていたが、実際には狩猟採集社会では富の蓄積は行われず、近代社会までにみられた男性による資源管理の独占や、男性間での貧富の差は生じていないことが知られている。最近の研究では、男性による生産手段の独占とそれに伴う女性の行動のコントロールが見られるのは、農業と牧畜が始まり、大規模で行われるようになり、一部の人間による富の蓄積が可能になったためとみなされている<sup>8</sup>。そして現在は、これらジェンダー差により拡大された「性差」の解体が進められ、セックスとジェンダーの線引きを行う議論に顕著なように、それを取り去ってもなお存在する相違とは何かが問われている。

現在の見識の大まかな方向性としては、男性中心主義による構造は、何らかの能力による区別ではなく、生殖方法の区別に基礎をおいた形式であるとみなされている。ラーナー (Lerner, Gerda) は、文化も、それぞれの歴史条件のもとで自然淘汰されつつ適者生存を行いつつ、動物の進化のように変容しているとみなし、原始社会でも集団が生き延びるために何らかの社会様式が固定化していったと考え「出産可能な年齢の女性の生命を危険にさらす部族は、女達が違った働き方をする部族に比べて生き残る可能性は低い」ため、結果的に生殖能力に基づいて機能的に分業が行われたと推測している (Lerner, 1986=1996, pp.53-55.)。そしてフロイト以来の精神分析学に基づきながら、この分業がジェンダー差として拡大される経緯には、アイデンティティ形成における自己意識の相違が関与しているとみなす説や、子供を産めない男には支配を制度化することによって得られる心理的代償が必要であり、それが男性支配の起源であるとみなすものなど諸説を踏まえて「男達の戦闘と防衛の能力を開発しなかった部族は、それらの能力を育てた部族に敗北した」結果、「女に対して恐怖や畏怖の念、そしておそらくは不安の感情をもつなかで行われたにちがいない個々の男の自我形成が、男達の自我を鼓舞し、自信を強めさせ、自分たちの価値観を有効なものとする社会制度をつくらせた」と結論づけつつ、ラーナーはこの性支配に対する個々の社会様式もまた、社会の変容により減

少または消失しうるものであると考えている。

#### 身体性のある人間への変容

女性支配が生殖と結びついている事実は、男性支配的社会構造内部での民主化から遙かに遅れて、女性がある程度生殖をコントロールできるようになって、ようやく女性解放が実現しはじめた歴史的背景からも推測することができる。かつて人間社会は、文明化によって生存するための効率は飛躍的に上昇してきたものの、生殖の効率には、殆ど変化が生じなかった。この生態環境では、人間は他の野生動物を同様、自然条件との闘争に多大なエネルギーを費やす必要があり、常に現在よりも遙かに多数の子を出産していかなばならなかった。そこでは女性を、激しい戦闘や、政治・経済活動の役割から隔離し、生殖能力を確保するシステムが、新しい世代を作り続け、社会を維持させるため、最も有効な手段であったと考えられる。その結果、常に女性の性を管理し、生殖と子育てに纏わる日常生活以外に女性がエネルギーを費やさないためのシステムが形成され、維持され続けたのだと言えよう。もちろん、自然条件が厳しい状態では、自らとその子孫が生存し続けるため、女性にとっても、それら役割分担は有効なものとなり、その必然性故に、このシステムは、根本的な変容を経ずに継続が可能であった。しかし、女性が昔ながらの生殖による生存競争を行う一方、男性の社会では、農業革命、産業革命により、必要なエネルギーの獲得が比較的容易になったため、自然との闘争にそれほど労力を費やさず、自らの文化を形成してきたのである。

現在、先進諸国では、科学の進歩に伴い、乳幼児死亡率が大幅に低下し、女性の生殖能力は過去ほどには期待されておらず、生殖での人間の適応様式は大きく変化している。そして、過去に行われたように個人の生殖機能が重きを置かれたとしても、その相違によって区別し、産む役割を有する女性のセクシュアリティを、特定の間が管理する過去の方法は意義を失い、それに伴い形成されたジェンダー差も、十分に機能しなくなっている。こうした不適応状態を受けて、人権獲得運動をはじめ、公的領域においては、性差別解消が様々な局面で行われてきた。性支配の原因として、性別に基づく支配が昨今まで疑問視されなかったのも当然の帰結だったと言えよう。有史以来、文明が変化しても、生殖方法には殆ど変化が見られなかった。睡眠や摂食と同じく、身体に生じる基本的現象としての生殖は変化することがはなく、変わったのは、それをめぐる社会のあり方であった<sup>9</sup>。

かつて多くの論者が、この女性特有の「生殖方法」に男性中心主義の原因を見いだしつつ、それが解体されないことに対し、女性の地位がいつでも男性中心主義に回収される危機感を感じている。胎児を自ら育て、出産し、授乳を含めた育児に時間と手間を必要とする一連の状態は、女性と男性でライフスタイルに多大な違いを形成してきたし、現在もそれらは続いおり、かつてほど女性が生殖に時間や労力を費やす必要がなくなったとはいえ、個人で比較すると、確実に数年間を出産、養育活動に費やす人間と、そうでない人間とでは、ライフスタイルは異なったものとなるを得ず、生殖からもたらされる「ハンディ」は相変わらず存在している。その差異ゆえに女性はいまでも社会運営上の権力から遠ざけられる危険に晒されている。

この危険に対して、ベムは現在の女性が置かれた状態は生物学的制約から大きく解放されたものであり、「いかなる生物学的な側面といえども、その個体が置かれている環境の影響は免れ得ない」ため、性における男性中心主義的な側面は批判されるべきだと主張する。だがこれは危機感への啓蒙を主張することの繰り返しにとどまってしまっている。むしろ、これだけ子供の数が減り、相対的な育児の労力が減っても、現在の女性をとりまく環境はかつてとそれほど変わっていない。近代科学技術により変容したのは、不妊治療として用いられる一部を除き、子供が作られる時と、子供が生まれた後の扱いであり、子供の「作り方」は数千年前から長い間変わらずに行われている。それゆえ子供の数や、家族構成の変化から導き出される男女の権力関係は変化しても、性交においてドウォーキンが支配の原因として指摘した男女での身体的位置の相違や、女性が知覚する性交での感覚について、生殖と性行為との切り離しは直接の関与を有していない。身体における変化として性行為を眺めると、生殖と性行為は異なる現象であり、生殖は性交の結果として生じる現象であり、性交という行為での身体的相違を変えるものではないのである。

生殖と性との区別が困難な状況から抜け出していない一方、性を単に快感や二者での愛情を確認するための「観念上の装置」とみなすことで、生殖と性の切り離しを徹底する「セックス・ラディカル」と呼ばれる立場も存在している。確かに性行為に関しては、過去に公的領域から排除され、「私的なもの」「個人的なもの」とみなされるがゆえに議論を免れ、相対的に他の領域よりも男性中心的な認識が強いまま残されており、代わりに男性中心主義に適合するよう、男性的な性幻想からの推測がなされ、それが社会の基準となっている。特に女性の側から性行為に触れることはタブー視されてきたため、分



析されずに曖昧なままに放置され<sup>10</sup>，たとえ女性はその偏った性行為の言説に疑問を感じても，自らにも内面化されている男性中心主義により「女だから仕方がない」という言い訳を作り上げ，無意識のうちにその気持ちを隠蔽してきた．それらの抑圧構造から逃れるためにも，身体差がどれだけ存在し，どのような意味を有しているかに対する解明と別に，それらの構造の解体は必要であろう．

だが生殖と性行為が結びつく頻度は，高い確率で人為的に変えられるようになり，確かに，生殖は女性の性行動を規制する大きな要素であるものの，その反動として，女性に対し男性の性行為に関して形成されてきた言説を用いるのは，女性が自らが批判する男性中心主義的な性言説に取り込まれる危険を冒してしまい，自らの性を肯定する根拠とはなり得ない．観念上の切り離しがいかに行われようとも，女性の性行為は女性の身体が行っており，男性の身体に変化した女性が性行為を行うわけではないのである．

#### 男性中心主義からの脱却としての身体

1970年代の「性革命」は，女性も雇用体系や賃金と同様に「男なみ」になるべきだとする男性原理の発想内で行われ，女性も性行為に際し男性と同じように行動する権利を勝ち取ることが，理想的な状態とされていた．しかしその後の「性革命」の結果が示すように，観念による行動は必ずしも好ましい結果だけをもたらさせず，男性中心主義や，それを有する家父長性的構造を告発することで女性の被差別構造を浮き出そうとしたフェミニズムの手法が，部分的には限界に至っている状況が強調されてしまった．つまり，それらは「女らしさ」を起点とし「男らしさ」を終点とした軸しか想定されておらず，男性中心的な発想を越えないまま，従来の「らしさ」を折り合わせたところを到達点とみなしていたのであり，観念上の性差を乗り越える試みとしての身体性は取り上げられてこなかった．だが，これは単にフェミニズムの戦略的問題によるものではなく，男性中心主義を解体する議論の場，そのものが二元論による近代的理性の存在を前提としたものだったため，それらの理論が依って立つ「人間の理性は身体によって変わりうる構造物にすぎない」とみなす仮定が成り立たなかったのである．

江原は，ジェンダーの概念は生物学的性別への還元を避けるため，その概念自体が観察可能な性差とは別の水準における「内面」や「心の奥」における性差をあつかうかのような議論に陥っていると指摘し（江原 2001,p.6），その結果，心の中に身体と同様の「本質的」な性差が存在しているように想定する矛盾が生じているとみなしている．し

かしながら江原を含め構築主義的視点が着目しているのは、生物学的とされる身体的特徴を、男女の本質に結びつける図式が否定される構造であり、「生物学的な身体」には言及していない。そして現在のジェンダーを拠り所とした女性解放運動が陥っている袋小路は、まさにこの「生物学的な身体差」と「身体的特徴を男女の本質に結びつける権力」とを同一視したところにあると言えよう。後者を否定するため、前者をも否定してきた前提ゆえに、その実践が困難となり、現実には身体を有し、それを「器用」に無化する思考作業を行わない女性達にとっては、非現実的な論理となってしまうのである。

また江原は「性差」を、「心にかかわるふるまい」の「性差」とみなすならば、そのような性差は、男女双方が関与している社会習慣に基づくものとして分析できるとみなす。そして「こころ」における他者との関わりに焦点をあて、行動に関して他者あるいは自己が「主観的意味」を含ませているかどうかによって行為を定義するのではなく、その行動に関して他者あるいは自己が「主観的意味」を「社会的に構成」しているのかどうかによって定義すべきだと考える(江原, 2001, p17)。それゆえ、江原は「ジェンダー」を「心」の違いではなく、「心にかかわるふるまい」の違いであるとみなしている。この視点は確かに、心に関する性支配の新たな体系を浮かび上がらせるものであるが、江原自身が指摘する、ジェンダー議論が陥った「こころ」の問題が全て解決されるわけではない。そこでは他者と心の関わりを示しても、自らの「心」が手つかずのまま残存されてしまう。他者からどのように言われようと、自分はこう感じ、このふるまいを選択するという、他者との関係に還元できない部分が取り残されてしまう。この「他者の影響を受けず、独立性の高い自己」の存在は、心理学や哲学の分野で、自己と常に他者に関わる自己とは区別して論じられてきた問題だったが、それら「自己における他者の影響をあまり受けない部分」に関し、他者との関係性におけるアプローチでは言及できない状態にいる。

男性中心主義的な知では、これら自己の領域を、(男なら)誰でも有している当然の存在とみなす前提が共有されているため、他者の定義や振る舞いに言及することなく、デカルトをはじめ、多くの先人が、自らの存在を根拠に「自己」に対する説明を行ってきた。だがそれらは、議論で共有される「自己」が同じであったからこそ可能な説明であった。本稿で後述するように「自己」は身体経験によって形成される側面を持つ。性差別の根本が、この身体経験の違いに依拠している以上、身体経験の「差異」ではなくとも「相違」に言及し、その構造を明らかにしない状態では、女性は常に「普遍的な男性」

と相対的な比較のもと 権力構造の縦軸で、下位にマッピングされてしまうこととなる。

いままで支持され続けた近代的理性には、フェミニズムとは異なる問題からも疑問が呈されている。環境問題が表面化するに伴い、人間中心的な知のあり方が問われ、かつて「文化」と呼ばれた理性の結晶が「相互行為」や「社会的諸関係」の一部であるとみなされたり、身体性を越えて存在できない人間の限界を認識し、身体と独立した人間の「理性」が疑問視されている。

ジェンダーや性別も、相互行為を基本軸とした概念であり、人は自らの置かれた環境に適應するよう相互行為を構築し、また自らの身体に適應するようそれらを形成していく。そこにおそらく生殖をめぐる環境への適應様式の特徴から、それらを貫く一つの軸として男性中心主義が入り込みつつ、それぞれの身体に対して、時代に適應可能な「文化」を作り出してきたが、その文化もまた適者生存し、様々な修正を繰り返しつつ変容している。だがその環境の座である身体は変わらないままである。文化は人間の身体を変えることもあるが、文化もまた人間の身体によって形成されている。それは完全に切り離して論ぜられるものではないだろう。

人は機能面では共通する身体を持ちつつも、それらの表象としては多様な身体を有している。その多様性の上に、便宜上の区別がいくつも作り出され、各々の場面で多重構造を形成している。そのうち、ある一定の区別、「性別」とみなされる特徴による区別は、それらが長期間変わらなかったがゆえに尊重され、普遍的な特質と考えられてきた。かつて女性解放運動は、この普遍性の解体作業の一環として、身体の共通性をも否定してきたが、その差別構造が起因するとされる「身体現象」(出産や女性の性衝動など)は、観念と関係なく存在し続けている。身体的な相違に対する差別は、それを否定したいがゆえに「身体」から目をそらさず、「身体」の直面する現実をみつめ、女性という特質により表現される相違を、多様性の一部として認めることで、はじめて解消されるであろう。

## 2.3 性行為における人格概念

### 「性 = 人格論」の成立背景

19世紀から性行為を含め、性的な事柄（以下、「性」と表記）は人格（personality）との関連から扱われ、様々な議論が行われてきた。わが国でも、近代以降「人格」概念と「性」はしばしば結びつけられ、性の重要性を説く際に用いられてきている。赤川は、性と人格とを結びつける「性 = 人格論」とも呼べる概念がわが国で形成され、その際の「人格」とは、カントの「実践命法」の影響を受けた概念であり、人間の中核にあるものであり「物」や「器械」ではなく、手段として利用してはならないもの、という含意を持つ記号として生まれた背景を有する概念であると説明している。そしてこの「性 = 人格論」は、大正期からの恋愛至上主義の影響を受け、相手を尊重することにより、崇高な関係に至るという思想と、性教育を通じて、性の重要性を説くにあたり、フロイトの性欲論に根ざした「性は人間生活の中核に位置する重要なものである」との思想のもとで、性欲を男女両性の間に働く本能として概念化する「性欲 = 本能論」（赤川、p.267）への対抗言説として登場したものとされる。

この「性 = 人格論」の延長とも言える認識や、それに類似した概念は、当時から現在に至るまで、フェミニズムを含め、性に関する様々な議論において、時には争点として、時には根拠として用いられてきた。しかし、使用にあたっては、性のどの性質と、人格のどの性質とが結びつくのかも明らかにされないまま、各文脈において異なる意味で用いられている。たとえば、性と人格との関係を自明視する立場から、女性の社会的地位や身体が擁護される一方で、同じ女性解放論であっても、上野千鶴子をはじめとする一部の論者では、セックスワークを擁護する立場で性と人格との関連を否定し、＜性 人格＞の構図を主張されており、女性解放論の中でも、性と人格の関係をめぐり相入れない議論が行われている。また、これら思想背景の違いによる「人格」概念の混乱に留まらず、論者個人の中でも概念の混乱や誤解が生じており、一層の混乱を招いている。例えば、セックスワークを擁護する立場から、上野は次の様に述べる。

「買春」が一種の倒錯的な性行為になりうるのは、性に特権的な地位が与えられていることの楯の裏面にほかなりません。つまり「一線を越える」という表現が示すように、性的な関係がとくべつに**人格的な関係**だと想定され、性が**人格**と結びついているからこ

そ、買い手にとっては相手の**人格**と関係しないで**性**だけと関係することへのツケの支払いが発生し、売り手にとっては**性**だけ売ったつもりなのに**あたかも人格**まで汚されたかのようなスティグマが発生する、のです。(太字は引用者によるもの)

上野は、男にとっては性と人格の分離が可能だが、女にとっては性と人格との分離は不可能だ、という「性の二重規範」を切り崩すため、もともと男性に適用されていたように「人格」と「性」とは結びついておらず、女性に対しても「性」と「人格」を切り離すべきだ、とのロジックを形成する。そこで「人格」とは、人間の内面とは結びつかない、独立した社会的構造物として捉えられている。だがそもそも「人格」が人間の中心にあるものとして捉えられているのに、そこから身体で実際に行われる現象としての性行為を抜き去るには人格概念の定義上の矛盾がある。

この上野が人格概念を扱う際に陥った状態を、杉田は「近代社会の人権原則についての配慮が全くない」(p.184)と批判している。杉田によると、上野の述べる「近代パラダイム」は、フーコーによる、性的欲望(セクシュアリティ)のあり方が、個人の人格(人となり)形成にとって重要であるという見方に依拠しているが、上野が人格とみなすものはフーコーでは自己(soi-même)、または主体(sujet)、時にわれわれ(nous)であり、近代的人権の主体としての「人格」とは異なる概念である<sup>11</sup>。そしてこの、フーコーによる性的欲望と自己(soi-même)を結びつける見方は「自己の重要な核をなすものとして自覚され尊重されたのではなく、むしろ人を判断し評価するために」使えるよう形成された概念であり、上野の論理は「無理にジェンダー論を接木したもの」であり、「性に対する侵害や性に関わる烙印それ自体が近代原理への侵犯である」という事実を不可視にしてしまった」とみなしている(杉田, 1999, pp.184-185.)。

上野による「性と人格は密接に関わっている」という近代的パラダイムへの批判は、まず人格を自己に置き換え、本当に「性は自己と関わっている」と言えるのかどうか、関わっているのならその内訳はどのようなものかに対する言及であった。そして「人格」に着目し、「性=自己」の構図が、性の相手である男性では全く問題視されないにも関わらず、女性に対してのみ過度に強調され、女性には性差別的言説の根拠として不当に用いられている、自己の性質における性差別構造を明らかにしようとしたのである。これらは、人格という言葉の諸相を区別せず、文脈に従って使い分けた結果生じた混乱である。しかし、上野に代表される混乱が生じた背景には、現在の性に対する観念が、

近代的パラダイム形成において、論者達に内在化されていた道徳的判断を重視する言説に巻き込まれた結果、自己ではなく人格概念が用いられるようになった歴史が存在している。自己の代わりに用いられた人格そのものが、既に男性中心的に形成された概念であったため、女性解放運動がその言葉を用いれば、言葉によって主張が換骨奪胎されてしまう。

人格との関連で述べられる性は、現在も近代的パラダイムから脱しておらず、脱出しようとしても取り込まれてしまっている。性と人格との関わりを、このような混乱から抜け出して述べ、その概念の中に女性の姿を正確に投射する作業の一端として、次にまず人格とは何か、そして、なぜこれほど「人格」は、男性に有利な構造を形成しているのかを探っていく。

#### 人格の誕生とその歴史

「人格 (personality)」の語源は、ラテン語で演劇用の「仮面」を意味する「ペルソナ (persona)」である。このペルソナは神学上の位格として定義したポエティウスの概念をもとに、トマスが「理性的本性を有する単一者」と規定したものである。(『神学大全』p.40,42) その後ロックでは『人間悟性論』において「人格」を「理性と反省を持ち自分自身を自分自身として、つまり異なる時間と場所を通じて同一の思考する存在としてとらえることのできる存在者」としている。また『人間知性論』においては、人格における自己意識に焦点をあて、人格を「実体」ではなく、自己意識の主体と考え、「人格の同一性が意識以外のなにかにあるとすることは不可能で」あり「自己は実体の同一性あるいは差異ではなくて、もっぱら意識の同一性によって決まる」とみなすなど、ロックの「人格」は現在の「自己 (self)」とほぼ同義に用いられており<sup>12</sup>、社会的存在としての立場(役割、義務など)と、個人の内面で起こる「自己意識」との区別は明確に行われていなかった。

一方、カントは『純粋理性批判』において、人格性を「私は私自身をそこに意識している全時間において、この時間を私の自我の統一性に属するものとして意識している」(Kant,1787, A362,p284)と考えた。そこでもやはりロックと同様、現在では自己意識として分類される「私」の内部での常住不変性<sup>13</sup>を重視している<sup>14</sup>。(Kant,1787, A365,p285=1989)

この心理的狀態に依拠した概念としての「人格」は、精神医学や心理学の領域でも広

く用いられるようになり、それらの領域では、「人格」を広義には「人が持つ心理的・身体的な個性」を表すものとして用い、狭義では「人の、広い意味での行動（具体的な振る舞い、言語表出、思考活動、認知や判断、感情表出嫌悪判断など）に時間的・空間的一貫性を与えているもの」であるとされている。しかしながらこれらの「人格」は、実践的概念としての人格との混乱を避けるため、昨今では「パーソナリティー<sup>15</sup>」と表記することが望ましいとされている<sup>16,17</sup>。

しかしカントは『道徳形而上学の基礎づけ』において、「私」の内部だけではなく、外界との関係について考察され実践的な人格概念に対する説明を行った。カントはそこで「人間およびあらゆる理性的存在者が、任意に使用される手段として現存するのではなく、あらゆる行為においてつねに同時に目的として見られなければならない」と、客観的目的を持つ存在として人間を規定した後に、その理性的存在者としての「人格」は、「その現存それ自体が目的であるようなものであり、しかもその目的のかわりに、このものがたんに手段として役立つようなほかのいかなる目的も置き換えることができないようなもの」であるとし、人格における理性の価値を絶対視した。その帰結として<sup>18</sup>「私の行為は意志の自律につねに適合すべき」だとみなす定言命法が可能になるとして、人格が「理性の主体」として捉えられるようになった。その後カントによる人格概念は、形式主義であるとする反発が行われ、シェーラー<sup>19</sup>やメルロ・ポンティ<sup>20</sup>では、身体を有する生的存在としての人格に焦点があてられてきたが、実践的人格としての性質は現在も引き続き用いられていると言えよう。その一方、人格概念の基盤となる「人格の同一性」に対する疑問は引き続き残されたままで、ロックから提示されてきた心理的狀態に還元する見解が、後にヒュームによって支持されたものの、その論拠と実践的帰結が明確に論じられることはなかった（森村，p.728）。

だが近年に至り、パーフィットがこの伝統的な論争の中で、従来の心理学的視点の枠から脱し、人格の同一性の根拠を、生存において何が重要かという問題に移行する新たな見解を示しはじめた<sup>21</sup>。パーフィットによると、人格的同一性を示すとして、物理的基準と心理的基準が重視され、物理的基準では、身体における脳の存在が重視される。例えばここでは、人工心肺につながれ、心臓や肺が失われている状態は、人格の同一性には関わらないとみなされる。そして心理的基準では、ロックが論じた記憶の継続性を重視する立場を拡張し、記憶が直接的なつながり（過去に存在したXの状態と、現在存

在するYが直接重なり合う記憶がある場合)を有していなくとも、心理の継続性が「正しい種類の原因」を有していることが重視される。そして「経験をもつもの、あるいは経験の主体」という人格の性格を認めつつも「人格であるためには存在者は自己意識を持ち、その同一性と時間を通じて継続する存在とを意識しなければならない」とし、ロックやカントが論じてきた「経験の主体が、脳や身体や、一連の物理的出来事や心理的出来事とは別に、個別的に存在する実体である」という形而上的観念を否定する還元主義の立場をとっている(パーフィット, p.310)。だがパーフィットの還元主義的人格概念は、それ自体が人格が現実世界の行為者であるという実践的観念を捨象した、形而上学的な観念である。現実には「人格」は、個人の内部にのみその基盤を有するものではなく、社会が形成する性格も存在し、個人の内部環境によってのみ決定されるものではない。

#### 人格概念の基盤とその実践的性格

モシャーによると、現在的人格概念は、カントによる実践的人格を唱えたロールと、パーフィットに代表される身体経験への還元主義に加え、カントの実践的自己概念に批判的なノージックによる、人格を他者との関わりで捉え、他者と区別できないものとみなす視点や、サンデル(Sandel)による、共同体における構造とみなす視点が共存しており、必ずしも一つの観念から導き出される概念ではなく、多様で、変容し続けるものとなっている。実践的人格や、人格の根拠とされる意識も、カント的概念や還元主義でのみ説明可能な直線的な概念ではなく、その間をつなぐ多くの問題が残されている。人格概念がいわば混在した状況となり続けている原因としては、人格の根拠となる人間性や自己のあり方に対する疑問が放置され、人格概念と実践的人格との間に乖離が生じていることがあげられる。たとえば還元主義では、その乖離を埋めるため人格を変数 $X$ としたとき、実践的人格としての人格は、 $X$ を変数とする関数 $F(X)$ により決定されると考えられているが、意識や道徳心にその根拠を求めている $X$ は、現在も部分的に示されているだけで、演繹的に全ての $F(X)$ の値を導き出しているわけではない。一方で演繹的な人格は広く用いられており、男性としての存在を基準として設定された人格( $X$ )による実践的人格( $F(X)$ )が、女性としての存在にもあてはまるものとして用いられている。パーソン論の提唱が、結果として理性的存在のみを人格とする構造を浮き彫りにしたように、現在的人格は、近代に至るにつれて重視されるようになった、理



性的存在という人間の特殊な状態を把握するために特化された概念に留まった「近代的人格」である。これらの人格概念と実践的人格の諸相は図1のように表されるものとなっている。

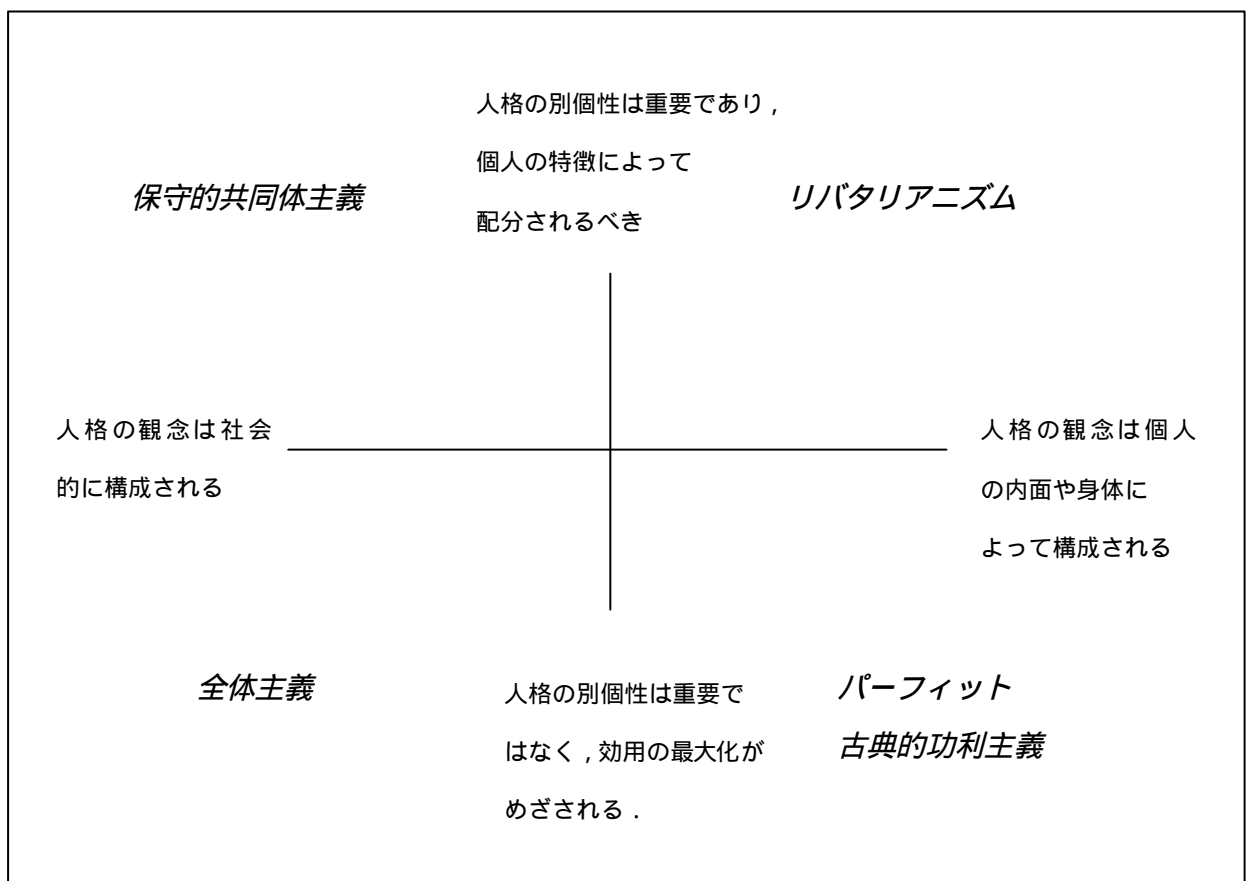


図1 人格の観念とその位置づけ（森の図示を用いて作成）

### 性と人格の関係

理性的存在としての特質も含め、近代的人格における人間像は、デカルトから生じた心身二元論に基づいて形成されている。そこでは「われ思う、ゆえにわれあり」というデカルト的「われ」が用いられ、自己は他者の侵入や存在を想定しない、閉じられた観念として設定されている。それは妊婦や、身体に他者が侵入している時など、男性が想定する自己を越えた存在には適用出来ず、男女の関係や性的な場面において、この男性中心的人格では捉えられない精神活動は、女性に特有の現象とされ、人格としての社

会的価値を持たないものと意味づけされてきた。また、人格が根本的に男性中心的概念である上、「性＝人格論」で上野が指摘したように、女性の人格は、女性の内面とは関係なく、既に社会的に決定されたものとして扱われている。女性とされる立場の人間は、女性的な身体により、身体だけではなくその内面に渡り、社会から自動的に人格の価値を決められ、実際の身体や自己のあり方など、その内面がどのようなものであるかという疑問は重視されることなく、この社会的な価値付けに従って記述されてきた。

わが国における「性＝人格論」とは、まず社会において人格の扱いが性別により不公平に決定されている構造と、さらに人格の内実が人間の特殊な状態を用いた近代的理想像に限定しつつ、女性にのみ性と「自己」との関係を問い、その近代的理想像とのズレを恣意的に解釈した構造を有しているものである。それゆえ、これら女性に対する不公平な人格概念の使用が改善されるためには、形而上的な人格概念をより包括的概念として捉え直す必要があるとともに、女性における性と自己との関わりや、社会における女性の性の扱われ方を解明する必要があると言えよう。

### 3 性行為と自己の諸相

#### 3.1 性交と自己

##### 性交と性行為

セクシュアリティ、性行為、性交など性にまつわる言葉は、具体的な定義をなされることなく用いられるため、しばしば議論を困難にしている。2章で述べたように、セクシュアリティは、性交や性行為も包括した性にまつわる概念の総体として捉えられる多義的な用語だが、性行為については、個人の体験により概念が暗黙のうちに納得されるままで議論される場合が多い。だが「性行為(sex)」には、男性器と女性器を結合し、生殖を可能にする行為としての意味が存在しているが、そこには「性交(sexual intercourse)」から派生、または連想される、性的な感覚を生じさせる行為も含まれている。「性行為」は自慰行為や性的幻想のように、生殖を行うための具体的な相手を必要とせず、時には当事者の思考の中だけで生じ、身体の運動を伴わない場合も含まれる。しかし通常、「性行為」という言葉から人々が想起する行為は、主に男性と女性が一対一で行う、生殖を伴う可能性のある「性交」を指すのが一般的である。

必ずしも性器の挿入を伴わない「性行為」においては、多くのジェンダー差による権力差が生じていることが過去の研究で知られている。後述するデートレイプや痴漢行為においては、その手続き上で女性の意志が考慮されなかったり、考慮されない状態が常識として通用している。

「性行為」からこれら「手続き」部分を取り払った「性交」も、現在まで「性行為」と混同して用いられることが多い。性交は生殖と同義とみなされつつ言説を形成したり、社会を構造化したりしてきた。たとえば「性交」は、それが生殖を可能とする行為であり、生物学による科学的操作を経ない限りにおいては、生殖を行うための必要条件である。フーコーは、西洋社会においては性行為が人口管理のため管理されたのみならず、生殖を管理することを目的として性交が管理された経緯を説明しており、生殖と関連づけられることで、性交は社会において特別な意味を与えられてきた。またフーコーが言及している近代西洋社会とその影響を受けていた文化圏に限らず、人口管理としての明確な目的を伴ってなくとも、個人や共同体における生殖管理として性交の管理が行われてきた。わが国でも、江戸時代より、武家層の女性は母としての役割を重んじられ、

厳格な貞操観念を課せられたり、姦通罪が存在するなど、社会秩序維持の手段として性交管理がなされた経緯がある。しかし生殖管理が性交管理を必然的に伴う時代があったとはいえ、性交と生殖とは同義ではない。生殖は、性交の結果生じる別の現象であり、生殖管理は、たとえそれが性交管理の最初の姿であったとしても、「生殖管理」の側面のみが現在の「性交管理」の姿を現すわけではない。性行為、性交と生殖は、みな連続性を持つ現象ではあるが、それぞれの相において異なる性質をもつ異なる概念である。

しかし性交と性行為の違いは、女性にとって明確に区別され得るものではない側面もある。女性に対して「性交」と「性行為」は、男性器が用いられるかどうか、それに伴い妊娠・病気を感染させられる危険性があるかどうかにおいて大きな違いが存在するものの、イリガライが女性の性快楽を身体のおちこちに存在すると述べたように、同義かまたは互いに混在した一つながりの行為として認識されることもある。しかしその一方ドゥオーキンは「性行為」で生じる男女の身体差に注目し、あえて「性交」と「性行為」を区別するなど、統一の見解は出されていない。

これら女性における概念の不明確さは、「性行為」と「性交」という言葉そのものが、男性の身体内での変化を指し、この概念がそのまま女性にあてはめられた結果、生じた混乱によりもたらされると考えられる。たとえば男性には、自慰行為やのぞきなど、相手との親密性を伴う相互関係が含まれない行為も「性行為」と認識されており、このことから「性欲」や「リビドー」として意識される心的状態は、まず性の構造の中に位置づけられ、性行為となり、その性行為の方向付けの一つが性交とされる形態が浮き彫りにされる。だが性に関する概念が男性中心的な発想を基盤としているとはいえ、それらが女性との関わりの分脈で述べられる際は、「性行為」を「男性と女性の身体が介在する性的行為」に、「性交」を「性器の接触と摩擦により生じ、生殖を伴う可能性のある行動」として捉えられるのが一般的な認識だと言えるだろう。

### 文学における性行為と自己

性行為と自己は、男性ではあまり関与しないとみなされているものの、女性に対しては、性のあり方が自己に大きく関連したものと描かれている。「男は遊びで性行為を行えるけれど、女性は必ず本気になる」というステレオタイプが示すように、女性には「性行為が自己により多く影響する」という面が強調され、男性では、それほど「自己」と関与しないとされている。男らしい男性とは、女性をモノとして扱う人間として表現

され、男性が性行為に自己をからめ取られれば、それは批判的に考えられる。大沢在昌によるハードボイルド小説『新宿鮫：無間人形』では、一人の登場人物が女性の人格を考慮せず、ただ性欲の道具とみなす「男らしい」男として描かれている。

地元には、沙貴のような女はいない。単に淫乱なだけならいるかもしれない。見てくれがいいだけの女もいる。だが、見てくれもこれだけよくて、しかもセックスが大好きで、そのうえ、アイスクャンディ（引用者註：覚醒剤のこと。性行為の時に飲用することで快感が深まるとされている）を呑む女となると、絶対に見つからない。……中略……もうしばらく、沙貴の身体とは別れられそうにもなかった。（『新宿鮫：無間人形』、p.69）

しかしながら、覚醒剤の取引のため女性が暴力団にさらわれたことを知った男性は、道具であったはずの女性に、無意識に愛情を抱いている自分に気づき、愕然とする。

沙貴は既にさらわれてしまっている。唇をかみ携帯電話でハンドルの殴りつけた。

沙貴。進は胸がつまるのを感じた。

沙貴。なんてことだ。俺は沙貴に惚れている。キャンディとセックスだけの楽しみでつながっていると思っていた、あの女に。

わけもわからず、涙が溢れてくるのを進は感じた。どうしたんだ。どうしてこんな、涙が出るのだ。

……中略……

沙貴の叫ぶ声が聞こえるようだった。身をよじり、犯そうとする男たちから逃げようと泣きわめく姿が見えるようだった。

沙貴。必ず助けてやる。（『新宿鮫：無間人形』、p.226）

ここで男性の自己は、相手の女性と切り離され得るものではなく、相手の心理を想像し、その苦しみを内面化させる、対人的に開かれた自己として存在している。それはもはや道具と割り切っていた「男らしい」男ではない。「男らしさ」の基準は、独立した自己を持つものとしての性格から、女性を助けるものへと変化している。このように男性が経験する自己の変容は、男らしさを意味づけるため、都合のよい部分だけが強調され、その他の変化は、そもそも存在しないとみなされる。

性行為は男性にとっても「自己」と関与している。性行為は、女性に限らず、多くの人間において自己へ影響をもたらす行為である。女性に対しては、その後の生活を大きく変える決定的な影響として描かれてきたが、男性では、そのような実社会への影響が重視されないだけで、文学をはじめとした様々な表現の中で、男性が経験する自己の変容は述べられ続けてきている。しかし性交により、弱々しく、時にはみじめなほどに変容する男性の姿は、「ファロス」を欠いた男の姿にすぎないと過小評価され、逆に「ファロス」を強調することによって、それらの影響を軽視し、最初から無かったものとして再生産する構造が形成されてきた。

中勘助の小説「犬」は、五十歳前後で、長年続いた修行のため全身瘡蓋だらけの苦行僧が、顔見知りの少女を言いくるめ、生まれて初めて性行為と性交を行う場面を記述している。そこでは成人し十分自我が確立されたはずの苦行僧が、性交から新たな身体的感覚を知り、相手の女性に対して新たな感情を抱いていく姿が描かれる。

彼ははじめて女の味を知った。彼は今、弄んだばかりの女のだらしなく横たわった体を意地汚くしげしげと眺めてその味を反芻した。そして今までとは際だって違った一種別の愛着、性欲的感覚にもとづくところの根深い愛着を覚えた。彼は嬉しかった。たまらなかった。で、蜘蛛猿みたいに黒長い腕を頭のうえへあげて女のまわりをふらふらと踊りまわった。

「わしはもうなにもいらぬ。わしはもう苦行なぞはすまい。なにもかも幻想じゃった。これほどの楽しみとは知らなんだ。罰もあたれ。地獄へも墮ちよ。わしはもうこの娘をはなすことはできぬ」(『犬』, pp.41-42.)

苦行僧にとっての性交は、単に本能的な性欲を満たすための機械的作業ではなかった。苦行僧は高齢に近い年でありながらも、性交という初めての大きな経験により、それまでの彼とは変わったかのように、その自己の内面を変化「させられて」しまったのである。そして、自らの内面にわき起こる感情により、苦行僧は初交の後から、長い間悩み続ける。まず苦行僧を襲ったのは、娘に対して湧いた、ひどく利己的な独占欲であった。それゆえ初交を終えた苦行僧は娘を独占するため、呪文を唱えて自分と娘を犬に変えたのち、娘に性交を強要する日々を送る。苦行僧は、ちょうど女性に対して用いられる説明のように、性を知ったことにより、修行も悟りも投げ捨てて「性欲」「愛欲」と呼ばれ

る感情に溺れてしまう、別の人間になってしまったのである。

苦行僧が自らの感情に囚われる一方、娘（僧犬により彼女も犬にされた）は僧犬に嫌悪だけを示し、愛情を抱かないまま冷淡な態度を続ける。僧犬からの要求に応じ、交尾を行い、僧犬の性器による刺激から生理的身体反応を示すものの、娘との性交や関係に没頭する僧犬と違い、何の感慨も抱けない。その姿を見た僧犬は、自らとの差異を感じて余計に感情を募らせるが、僧犬がむきになるほど娘は性交のもたらす影響から逃れていくようになる。

彼はこの機をはずさず彼女が今こそ賞美したらしい性交の味によって己を彼女に忘れられぬものにしようと思った。それでさかんに交尾した。しかし誤解から起こったこの状態は勿論あまり永く続かなかった。…中略… 彼は暖かい屍骸を抱いているようなものだった。…中略… あの美しい男（註：かつて娘が恋をし、性行為を持った若者）に対しては確かに生きて潑刺とした、なまなましい女であったに相違ない。そう思えば彼は狂的な抱擁の最中においてさえうち消しがたい無味、不満をおぼえた。（『犬』、pp.76-77.）

これら僧犬の自己の激しい動揺に対して、娘の態度は対照的に冷淡なものとして描かれている。そこでは女性に対して、性交はより自己を巻き込むという二重規範が現実ではなく、むしろ、かつて女性の業と呼ばれ、女性にのみ降りかかるはずの、性的関係での葛藤が、男性にのみ降りかかるものとなりうるということが意識されている。

彼はさんざ交尾したあとで些かの感興も、感興のすぎたらしい様子もなく、気のない顔をしている彼女に向かっていった。

「水くさいではないかえ。わしがこれほどに思うているにそなたは少しも報いてはくれぬ。それではあんまり情がうすいというものじゃぞえ」

彼女はなんともいうことができなかつた。実際そのとおりであつた。それはまったくしょうことなしのおつきあいにすぎなかつた。性的な反応が起こるのさえ不思議なくらいであつた。（『犬』、p.77）

性交がもたらす影響は、男女の別に関わらず、その関係性や本人の感情によって異なる

るものとなる。強姦など意に添わない性交に対しては、自らの意志に反し、自己が巻き込まれざるを得ないが、女性が自由に性交することを指して「からだ汚れる」とみなす根拠は、身体構造によるものではない。これらの暴力的な性交で侵害されるのは、女性の意志の自律性や、社会によって権力に屈しない人間の主体が持つ尊厳である。これらの侵害は、身体的差異が権力差を生み出すのは当然だとみなす本質主義に取り込まれることにより、女性という存在そのものを、人間としての価値を持たないかのように扱ってきた。だがどの女性も、性交の前後で変わらず一人の人間であり、本質主義へ取り込む言説は、その根底に予定的に「男性より女性は劣る」という価値観を内在させている。

男性中心主義は、長い間、女性を自らとは身体経験の異なる「他者」として認識してきた。現在に至るまで、性交における「ハウツー本」では、相手を「モノ」とみなすだけでなく、自らの経験しない身体を有する他者をいかに把握するかが、常に重大な問題となっている。しかし、それらの視点が実践の枠を越えることはなく、性交における女性の自己は、男性の想像と、文化の仲に長い間に培われた幻想に任せられることとなった。近代に入ると、性科学や性の政治的管理により、それらが明確な言説となり、再生産される装置に組み込まれてしまった。現在、性交において女性の自己は、極端に軽んぜられるか、暴力的な言説に取って代わられている。太宰治は『人間失格』（1958年）で次のように述べ、自らの性交の相手となる人間の自己を消し去りつつ、それらを人間（男性）以外の劣位として他者化する心理を記述している。

*自分には、淫売婦というものが、人間でも、女性でもない、白痴か狂人のように見え、そのふところの中で、自分はかえって全く安心して、ぐっすり眠る事が出来ました。みんな、哀しいくらい、実にみじんも慾というものが無いのでした。（『人間失格』、p.43）*

ここで作者は実際には自らとは価値観を共有できない相手として、他者の内面を理解できないことを指しているのだが、それが淫売女に限っては「白痴か狂人」と分類され、彼女において自らと共有できるほどの「自己」がもともと存在しないものと仮定される。主人公は、自らの家族や親戚の女性に対しては、単純に「全く違った生きもののような感じ」をもつことに懊悩するが、性交相手の女性では、自己は消し去られ、人間関係の秩序の中からはみ出し、もともと存在しないものとなっている。性交において女性の自



己は消し去られている。特に娼婦に対してその自己は「白痴」と呼ばれるほどの無価値であるべきと考えられてきた。モーパッサンの『脂肪の塊』やドストエフスキーの『罪と罰』では、白痴であるはずの娼婦に存在する「理性」または「魂」と呼ばれる精神性が、人々の想像とは違い崇高なものであることに対する意外性が描かれている<sup>22</sup>。しかし、普通の女性でなければ、極度に貶められる存在か、極度に神聖化される存在であるとするそれらの発想は矛盾に満ちた危うい言説であり、隠蔽した構造の外で、現実には娼婦とされる女性が、男性達と同様の人間性を持っていることが描かれてきた。その格差ゆえにプレヴォの『マノン・レスコー』、デュマ・フィスの『椿姫』、メリメの『カルメン』がそれぞれ主人公として描く男性のように、遊び相手で情愛の対象とはならないはずの放埒な女性に愛情を抱き懊悩する。川端康成の『雪国』においても、主人公は女性「駒子」を芸者としての立場に限定せずに親密な関係を持ち、それはロマンティック・ラブの枠に捕らわれない人間性の交流として描かれる。またモームの『雨』では、恋愛による崇高化と関係なく、娼婦の中に人間性が存在する姿が描かれている。ここでは娼婦の中に娼婦を改心させようとした宣教師は「悔い改めた」とされる娼婦に惹かれ性交してしまい自殺するが、娼婦は宣教師が自らに性欲を抱き、性交した事実に対して憤りを示し、自らの中の「自己」を主張するだけでなく、宣教師や彼の友人の博士、そして彼らの夫人達が、自らと同じ、性によって影響され、支配される一人の人間という存在に過ぎなかったことを侮蔑的に告げている<sup>23</sup>。しかしこれらは女性の中での娼婦、芸者などの枠組みが薄められたり消失した見方ではあるものの、「女性」という属性そのものが男性の持つものより「自己」の少ない存在であるとみなす男性中心主義的な発想が拠点となっており、男性と同等の「自己」を持つ相手とみなしているわけではない。

しかし吉行淳之介の『原色の街』(1956年)は、性交における女性の「理性的」な「自己」を、女性の特別な状態である「娼婦」に限定しながらも認め、女性が持つ男性と同等の「自己」を部分的ながらも認識していることを示している。

主人公の男性は、友人との会話で、娼婦達が一番嫌がる行為は何かと考え、友人が挙げた「変態で卑わい」な行為を、そのような行為を嫌がるのは娼婦ではない女であろうと前置きしてから「一人の娼婦が芯から怯えた相手」の例を話す。それは、「やさしくて金離れのよい青年」が、大きな花束をかかえて部屋に入り、裸体の女に花束を持たせ、室内をぐるぐる回らせる。そして自分も衣服を脱ぎ捨て、部屋の中央に立ち、羽ばたくように動かしながら「鳥二ナッタ、鳥二ナッタ」と繰り返して叫ぶことを、長時間執拗

に続ける，というものである．この例を述べてから，主人公は，「娼婦」という立場の人間を一種の特別な存在として限定するものの，女性のなかの性交では影響を与えることが出来ない「自己」の存在を意識した説明を行う．

娼婦という枠に入っている女は，体に加えられる仕打ちならどんなものでもそれに耐えたり，撥ねかえしたりする心の準備が出来ている．体に関する事柄が彼女たちの生活の大部分を占めているのだから，彼女たちの体に不意打ちを与えることは出来ることじゃないよ．ところが，心はそうじゃない．心は，彼女たちにとって不意打ちを受けやすい，脆い部分なんだ．心が刺激されて，彼女たちの手馴れた範囲から釣り出されたりすると，たちまち見慣れぬ不安定な風景に取り囲まれてしまうことになる．(『原色の街』，p.59)

ここでは女性を妻／娼婦に二分するかつての発想から脱していないが，その質を男性と変わらないものである面を述べた点では，それまでの表現で共有されている男性中心主義から部分的に距離を置いたものだと言えるだろう．

こうして男性が無意識のうちに感知してきたように，挿入から取り去られるまでの間の女性も，もちろん自己を有した人間である．男性が性交において時には相手を白痴じみた「モノ」と考えたり，また時には相手に愛情を抱くことで，その知覚を鋭敏に感じ取るように，女性の中にも人間としての「自己」が存在し，感覚や関係性が思考されている．性交における女性の知覚は，男性の経験ではないがゆえに語られなかったが，それもひとつの「自己」の姿である．それは男性における性交場面が，しばしば女性の姿を表象として用いるに留まるのと対照的に<sup>24</sup>自らの内部のイメージで捉えられるものの，それ自身が，ないとされているはずの他者として自らを眺める「理性的」で「自律的」な「自己」である．

倉橋由美子の『アマノン国往還紀』(1989年)は，女性としか性行為をしたことのない女性が，初めて男性と性交する場面を描写し，ロマンティック・ラブや親密な関係に代表される異性愛の文脈を用いたエロティシズムを抜き去った感覚を記述している．

ミヤコスは押し潰されたような声を発したが，そのあとは比較のおとなしくしてひたすら苦痛に耐えているようだった．

「本当に大丈夫なの？」

「この程度ならね」

「もっと力を抜いた方がいいよ」

「抜いてるつもりよ」とミヤコスは言った。

「どんな感じ？」

「無理やり口に何かをねじこまれているようで、痺れてよくわからない。でも傷みはそれほどでもない。少し慣れたようね。あなたの方はこの後どうするの？」

「あまり喋らない方がいいね」とPは注意した。「大体、これは、無我夢中で発する睦言は別として、ひたすら黙って真剣にやるべきことなんだよ」

(『アマノン国往還紀』, pp.320-321.)

身体感覚への知覚は、エロティシズムの文脈に取り込まれ、新たな意味を付与されることもある。山田詠美『ベッドタイムアイズ』(1985年)の中で性交における女性の思考は次のように説明される。

ベッドの横の鏡に目をやる。白いシーツを私はつかみ、幾重にも重なった皺の上に私の体はある。それは、ただのぼやけたフォトグラフに見える。その上に私のもう一枚の黒いシーツ(引用者註:日本人である主人公と性交しているのは黒人男性である。)が乗せられ、タイトな写真が現像される。私はやがてそのシーツの白さも黒さも識別出来なくなり、朦朧とした意識の中で自分の指先の赤いエナメルだけを追っている。(山田、『ベッドタイムアイズ』, p.38)

ここでの主人公は、男性がするのと同様に、視覚を用いて自らの状態を確認し、その知覚をエロティックなものと解釈しており、その後に意識は性交での感覚に推移し、次第に視覚への集中は散漫となり、刺激の強い赤色だけが感知され、自らの身体と思考に集中する状況が描かれている。そこではハードボイルド小説に描かれるような男女の権力差に基づいた快楽ではなく、自らの身体内の感覚を追っている。この身体内の感覚に対する意識は、林真理子『正月の遊び』(1991)にも述べられている。ここでは性行為での感覚とそれに伴う身体反応に対する当事者の戸惑いが述べられ、性行為により、身体上のどの部分であれ、それまで日常的に経験してきた「快感」とは違う、当事者にとっ

て未知の状態が導き出される様子を描写している<sup>25</sup>。

そのことについて純子は雑誌でも読んだし、女友達からも聞いていた。けれども、そんなことってあるだろうか。指も爪の先も、今まですべて自分の自由になってきた。動かしたい時に動かし、中止したい時に中止できた。それなのに、自分の意志とは違う力が突然働くのだ。男の舌がゆっくりと回転を始めると、自分のからだは激しく上下に動く。しかも、驚くということさえ、その時出来なくなる不思議さ……。(『正月の遊び』「短編集」p.24)

これら身体での反応は、かつてファロスに代表される、男性的な力によって生じさせられるものと考えられてきた。しかし自らの意志に反して身体が反応したり、運動を続ける状態は、『犬』の苦行僧の心理に表現されているように、男性の中では常に意識されてきたことである。それらは身体を操作可能なものであるとみなしてきたがゆえに、操作不可能な身体を「男らしさ」から外れたものとして表面化されなくてこなかったのであろう。また、これら男性における性的な身体経験は、第二次性徴以降、自らの行動により獲得されるため、問題視されなかったが、自らの身体構造を実地に学ぶ機会がない女性では、その経験が男性との相互行為を契機として獲得され、男性との相互行為により訓練を積み重ねていくため、それらの変化が、男性器や男性性としての「ファロス」の力によるものと混同され、その中で性に対する言説が形成されてきたのである。

### 3.2 「自己」概念の意味と変容

「自己」とは何か？

性交と自己とが何らかの相関関係を有していること、性交において女性も、男性とは異なるが、自己であるらしい何かを有することは、既に知られたものであったが、しばしば用いられる「自己」とは、具体的にどのような概念なのであろうか。

「自己」は用いられる文脈や社会、文化的背景により、複数の用法が存在している。一般的には「他者 (other)」との対比のもとで使われる「認識や行為の主体」を指しており、この共通理解の中で、自我・客我といった他者との関係性や、主体における認識過程に焦点が当てられ、主体の諸相の捉え方による様々な自己が語られてきた<sup>26</sup>。それ

らの自己の諸性格に対しては、いくつかの分類が試みられてきたが、ジェームズは『心理学原理 (The Principles of Psychology)』の中で、実存的自己 (I すなわち ego) と経験的自己 (me) の二つに分類している。これらは邦訳にあたり、前者は「自我」、後者は「自己」とされてきたが、一般的には「自己」は「self」とみなし「自我」は「ego(I)」とみなして用いられている。しかしジェームズ自身が self と me の概念を明確に区別せずに用いており、「self」と「me<sup>27</sup>」の区別が曖昧になっていた背景もあり、現在もこれらの用語は統一されていない状態にある。また、ミードではジェームズの「知る 知られる」という認識論的自己をベースにしつつ、自己 (self) における心的な生の経験体としての特徴を重視し、自己を本質的に、人間の経験の社会的側面の産物ないし現象であるとして、他者との関係から自己を分析している。そこで自己とは、より下等な動物には含まれておらず、また単に身体によって経験される肉体の環境ではない「観念」とみなす前提のもとで、自己の社会的諸機能であり、人が自ら想定する他者の態度の組織化された状態を「me」と呼び、他者の態度にたいする有機体の反応を「I」とみなしている。

ジェームズ以後普及し、ミードによって集団の中での相互作用が導入された、これら ego, me, self といった自己にまつわる一連の用語と、その訳語として使用される邦語を、溝上は文法的特質から説明している。溝上によると、主体である「ego (ラテン語の ego は、英語の I にあたる)」と対応するのは客体である「me」であり、「self」は「他の誰でもない自分自身」という自他分別の意を強意するために用いられる用語であるから、ego とは、対応構造を有していない。そして溝上は、日本語における「己」と「我」の持つ性格から「self」の訳語として用いられる「自己」には、自分だけでなく、他者の存在も考えていこうとみなす意識が現れており「me」としての意味も含まれるが、「自我」という言葉を用いる場合、そこでは「ego (または I)」が扱われ、他者との関わりとしての「me」は排除する意識が存在しているとみなしている(溝上, 1999, pp13-14)。しかしジェームズやミードの自己論自体にも、文法的にいくつかの矛盾が存在しており、邦訳にあたり、概念の混乱が拡大してしまっている。溝上はこれら欧米語との文法的対応と、欧米においても self, ego, me が混沌として用いられており、わが国においては、行為の主体といえは「自我」、あるいは無自覚的な「私」の性質や機能は「自我」が有するものとして考え、「私」に関する意識内容や自他分別的な経験体を扱う場合に「自己」という用語が用いられる暗黙の合意がある状況を考慮し、自らを知覚する「ego」

に「自我」, 自らと外界を区別する主体をである「self」を「自己」と対応させるのが最も適当だと結論付けている。(註:「me」には「客我」をあてるべきだとみなしている。)

(表1)

表1 認識論的な自己の分類とその邦訳 溝上の説明を基に作成

	James(1872)の説明	Meadの説明	文法的 特質	文法に対応する邦 語(溝上の説)
Self	知者と被知者の二側面を持ち, 自他分別する心的な生の経験体	他者との関係性の中で個人としての独自性を担っていく存在	強意(自他分別)	自己(「私」に関する意識内容や自他分別的な経験体)
Me	被治者としての自己	組織化された他者への態度	客体	客我(知られる客語・自己の一部)
Ego(I)	知者としての自己	Meを受けて反応する行為主体	主体	自我(行為主体・自己の一部)

しかしジェームズ, ミードをはじめ, 現在までの伝統的な心理学においては「自我」や「客我」と, それらを包括した「自己」は, 身体とは距離を置いた, 観念的なものとして考えられてきた。それはデカルト以来の心身二元論を基礎とし, すべての事象には原因があるとみなす前提のもとで, 感覚経験は心の外にある何かによって引き起こされるはずだと論じ, その「何か」にあたる物理的世界が, 脳に伝達され心的効果を引き起こすとしている。(トマス, p.95) この前提ゆえに, 「自己」は, ミードが重視した観念上の構造と, 生物学や物理学に還元可能な身体内での有機的作用を区分して捉えてきていた。すなわちこれら, 物質としての「身体」と思考としての「精神」とをたがいに独立したものとみなすデカルト以来の認識論では, 知覚と感覚は異なるものであり, 常に自律的な「私」が存在し続け, 私に関する領域(自己)に, 外界から影響が及ぼされ, 結果として自己は変容しつつ, それでも私という存在は何ら変わることがない, という前提が保持されていた。

#### 身体の中での自己

身体と精神との関係性は長い間, デカルト以来の唯物論によって説明され, その延長で心の根拠が脳の機能に帰せられる「心脳同一説」が唱えられてきた(斉藤, 1998,

pp.238-239.)。しかし、心身問題の震源となったデカルトに限らず、アリストテレス以来、身体と心には階層性が存在することが一般的に認識されている。齊藤は、心が有機的存在としての身体における秩序の上に成立している状態に対して、メルロ・ポンティの「範疇的態度」による、基づけられるものは、基づけるものにより支えられるという命題を用い、「心は脳に基づけられ」ており、心的身体的現象の基盤となる有機的秩序や無機的秩序の上に形成される余剰の自由な空間として心的秩序が形成されているとみなす基づけ関係からのモデルを提唱している（齊藤，1998，pp.245-250.）。ここでは自己（齊藤が「心」と呼ぶもの）は、身体やその一部である脳により基づけられつつ、それらの統御（身体や、脳内で起こる生理的な変化）の「余剰」として「自由」な思考が可能となるとする。この基づけ理論も、心のいくつかの領域を身体に依存したものとみなし、病気をはじめとして身体が特別な状況に置かれた場合は、余剰としての自由も消失してしまうなど、心身二元論とは距離を置いた認識が行われている。だが、そこで余剰として見いだされる「自由」は、身体を離れた「実体」としての「思考」に帰せられており、理論の外枠において心身二元論に立ちかえるものとなっている。また病気であれ怪我であれ、心身に異常が生じていても、痛覚を含めて常にその状態を知覚し、逃避であれ受容であれ、それらを意味づけようとする自己が存在しており、身体の状態に関わらず、身体と観念とは独立したものではないことが示唆される。基づけ理論に基づいた観念的自己は、瞬間における「自己」現象としては可能だが、発達過程において、それらの観念も、既に身体によって方向付けられたものであるという視点を導入するとき「自由」と呼ばれるそれらの思考活動は、物質的環境だけでなく、他者との相互作用も含めた、個体を取り囲む環境への関わりの中で形成されたものであり、この「自由」と思われる思考も、やはり身体を通じて獲得されたものとしての存在規定を離れ得ない現象と捉え直すことにより、宙に浮いた「思考」という概念が、身体の中におさめることが可能となる<sup>28</sup>。

ギブソン（Gibson）は生態学的な認識論を提唱し、観念上の諸相としての自己と、個体内部の身体的な環境や、個体を囲む物理的環境としての自己が、それぞれ相互依存したものであると捉えた。ギブソンによると、自らを知覚することとは、同時に自己を知覚することである。それゆえ、ギブソンの生態学的認識論での自己は、かつて分裂していた観念と身体を包括したものと捉えている。視覚を例として挙げると、伝統的な心理学においては、目からの入力が入膜パターンを保持したまま脳に伝達され、脳にお

いては様々な観念の連合から生じる文脈( 或いは , 中枢での興奮としての神経活動 )が、脳内の結合を介して感覚に付け加えられていくと考えられてきた( Thomas, p.378) . しかしギブソンは、知覚を感覚に基づいたものとする前提を否定し、視覚に対して「水晶体 網膜 神経 筋肉という系は、受動的ではなく、能動的なものである . この系は、光学的配列の中から、世界の事実を特定するような、パターンの関係・比率・勾配・不変項を探し出して、自ら連続的に新しい刺激を作り出すのである」と説明し<sup>29</sup>、( Gibson,1960) 自我( ego )とは周囲の環境との関係で自己受容されるものであり、知覚者との関係で知覚された環境において「自我と世界は統合された前提として扱われ、力動的な相互依存性」を持って結びつくものとされている( Gibson,1971) .

自他分別を前提としていたはずの自我概念それ自体が、外界と相互依存性を有しているとみなすこの視点は、自己概念に対しても大きな変容を迫っている . ここでは「魂」「理性」と表現される観念で表された個人の自律的な自己は、自らを取り囲む環境により影響され、構築されてきたものとなる . 自己を独立した「もの」として捉える視点は、既にジェームズでも否定されてきたが、そこで代替モデルとして提示された刺激 反応形式が想定してきた観念よりも、「自己」は遙かに環境依存性をもつものとして捉えられると言えよう .

#### 自己の分類

ナイサー( U. Neisser )はこのギブソンの生態学的視点を取り入れて、かつてジェームズが行った自己の説明が身体や物質的な側面を軽視している点を改良し、自己を次の五つの領域に分類した .

まずは、視覚 聴覚、内受容感覚などの知覚に基づくとされる「生態学的自己( ecological self)」である . これはギブソンの生態学的認識論に基づき、物理的環境から分かち存在としての自己である . ナイサーはこの自己を「個人は環境の中にいるが部分的にそれ( 環境 )から独立し、それ( 環境 )を通じて動き、それ( 環境 )と相互作用し、出来事の区別されたこの状態を一貫して知覚する」と述べ、自ら知覚を感じ取り、積極的に内的世界を構築していく状態を取り上げている . 二つめは「対人的自己( interpersonal self)」である . これは他者との社会的交渉に基づく自己であり、人に典型的なコミュニケーションの信号や情動的なラポールなど、知覚によって形成されるものである . これら知覚を基礎とした自己と異なり、社会化の過程を通じて出現するものは、自分自身の特性に



関する概念的自己 (conceptual self), この概念的自己により伴われる, 個人が知っており, 語り, 想起し, 未来に映し出すようなその個人のライフストーリーとしての時間拡大自己 (temporally extended self), 子供が主観的な経験を理解し, 重んじるようになったとき他者とはそうした意識的経験を共有し得ないことの重要性に気づいた時に出現する私的自己 (private self) として説明する. かつてミードが説明した, 他者との関係性のなかでの自己は, ナイサーによると後者三つの自己の内に見いだせるであろう. 板倉は, これら知覚を基礎とする自己や他者との関わりとしての自己は, ピアジェの発達段階のように線形的で静的な段階構造によって発達するのではなく, 人間と環境 (物理的・社会的な) が形成する「機能的関係性」を指したものであるとみなしている. これら新たな自己概念の変容を踏まえて, 板倉は, 「自己」を, 実体的には存在せず, 物や他者とかかわりを持つときにのみ, そこにある種の機能をもった関係性として現れるものだ」と表現している. また佐々木 (1996) は, 環境を知ることによって自己を知るというナイサーの「生態学的自己」に該当する自己に焦点をあてつつ, 「身体とまわりの世界には, 境がなく, また自己もどこにも定まっていなくて, 世の中に刻々と現われるものだ」と述べ, 知覚と関与する自己も, 関係性による自己と同じく, やはり確定したのではなく, 動的な存在として捉えている.

### 3.3 性交における女性の自己

#### 性交に伴う自己の変容

女性が性行為において身体に複数, 多様に経験する快感を, イリガライは「女はあちこちに性器を持つ. あちこちを快楽する」と述べる. イリガライは, 女における性快楽は, フロイトによるペニスと対応するクリトリスの能動性が, 膣の受動性にのみ限定されるものではなく「はるかに多様で, たがいに異なり, 複雑で, 微妙」なものと表現し, 性快楽をひとつには限定できないとみなしている. イリガライによると性交と性行為は区別されるものではなく, 身体の中で, それらの快楽が相互に影響しあい, 増幅し合うものとして理解されている. だが, 性快楽が, それら多様な感覚を伴ったなものとして表され, フロイト流のファロセントリズムにおける「ペニス=クリトリス感覚」に還元されなくとも, その多様な感覚も身体現象の一部分であり, 性快楽が独立した観念ではなく身体感覚と結びついている限り, それは人間が経験する生理現象の一つである.

ドウォーキンが、それら身体経験としての性行為の中で、性交がもたらす男女の身体関係に焦点をあて、男が「女の中に存在し、身体的に女を覆い、押し潰し、同時に女を貫き、男が女の上位および内側に位置するという、女に対するこの身体的関係」から、「性交」を男が女を所有する行為であると表現する。そしてこの所有する行為が、従来の説明では、男女の関係を本質的に規定する避けられない形態とみなされてきたと述べている。

標準的な男の標準的な性交が、既に、略奪の一形態 女を植民地化する、カブクの（即ち男らしい）ほとんど暴力的である形態 としての、侵入及び所有の行為になっているのであり、性交は本質的に、女を男の所有物にするようにしつらえられている。ものごとや価値に対する従来の説明によれば、神がそのように作った、自然がそのように作った、ということである。この神学および生物学の概念体系はともに、男の優位という信条に忠実であり、こうした状況のもとでセックスは（社会的に作られたものではなく）本来の自然な男と女の姿の表現だという考えが守られている。（Dworkin, 1987=1998, p. 115）

ドウォーキンの指摘は、性交が男性優位の思想により解釈されている現状を示すに留まり、「標準的な性交の形態」が「女を男の所有物にする」過程への説明は行われず「あなたの内側に入り、あなたの内側を己のものにすることこそが、他の（引用者註：女に対する男の）いかなる所有権にも増して、深く直接的な所有である」（p.118）と、支配の事実を繰り返している。だが、性交が「本質的」に女を男の所有物にする行為であるならば、性交が存在する限り、女は常に所有される立場を免れ得ない。そしてドウォーキンが「性交の標準的形態」であり支配の原因となっている状態とした「覆い」「押し潰す」身体的差異は、動物での交尾が、雌の上に乗った大きな雄が荒々しく動く性交を想定することにより導き出さ、これらの身体的位置関係が感情に作用し、結果として支配関係を喚起する上下関係を作り出すという仮説を無意識のうちに内在化させているが、「覆い」「押し潰す」行為は必ずしも性交に必然的に伴うものではなく、そこには性交での幾つかの行為を「覆う」「押し潰される」ことへと収束させる「男らしさ/女らしさ」により解釈するジェンダーバイアスが存在している。ここで身体的位置関係は支配の根拠として借用されている。それゆえ、これら「身体的差異」と呼ばれる状態は、身体内

部での現象に対するものではなく、「身体の位置」から生じる関係性に対する意味づけである。ここでドゥオーキンは、位置関係がいかなる状態であるかではなく、いかに位置関係を意味づけるかという権力差の存在に言及し、男女の間に存在している支配関係が再生産させている現状を述べているのだと言える。

女性の身体における感覚は「なにも考えられないほど激しいもの」として、しばしば神秘的なものとして表現されてきたが、それは身体内における神経の配置上の問題だけでなく、性交の成立行動において、物理的にも社会的言説においても、女性に対して感覚に集中する環境が作られるうえ、男性がそれを知り得ないために極端に表現されてきた。山田詠美が『ベッドタイムアイズ』で表現したように、自らの感覚に集中する自己が存在しており、それは神秘的感覚でもない。そこには愛情や関係性と結びつけて、その感覚に価値を付与し、神聖化しようとする心理が存在しており、感覚そのものが人間離れしたものとして存在するわけではない。

女性に対する言説と同様、性器（または性行為で刺激を与えられる身体部位）に生じているものが、どのような感覚（快感）かは男性でも記述されてきてはいない。現在のところそれは「快感」「触覚」「痛み」などの感覚として説明されるものであり、男性器を持たない人間に対して「男性器にもたらされる感覚とは何か」という質問に、男性自身が答えられるものではない<sup>30</sup>。同様に、女性においても生じているものは「快感」「触覚」「痛み」など感覚器からもたらされる感覚であるが、そこでの男性器のように幼児期から意識化されず、それまで日常的に形成されてきた、男根抜き「男性的」な日常的自己が有する身体感覚とは異なる感覚が、女性においてはその発達の当初から意味づけられ、男性中心的な社会に適合する形に方向付けられている。

フロイト以降の精神分析が試みられてきたものは、男性における性観念と知覚の統合のあり方に対する説明であったと言えよう。そこでは男性器と、それをシンボルとして形成されてきた性観念が、男性の中でいかに解釈されているかが説明されてきたのである。しかし、文学表現に見られる記述が示すように、女性の身体内部では、相手との関係性や、エロティシズムなどみずからの持つ性観念を思索しつつ、感覚を知覚し、その知覚に対する意味づけを行い、それらの観念と自己を結びつける行為が行われている。一方、イリガライの説明は、性器における知覚モデルがフロイトの行ってきた男根主義とは異なるものであり、ドゥオーキンの説明は、性器の外で行われる権力関係が、いか

に女性器の支配に寄与してきたかを解明してきたものであると言えよう。

性交において他者によって侵入される側は、日常とは異なり、身体内部に感覚が生じることとなる。しかもその感覚は、主体的な制止が難しく、当事者は身体の自律性の乏しい状態におかれることとなる。この状態は、自他の境界によって構成されている自己意識を一旦打ち壊すと考えられる。皮膚を境界とした自他感覚は、自己意識の基本的な構造を作り出していると考えられており、ナイサーの分類に従えば、それは視覚・聴覚などによる物理的作用により形成されていく生態学的自己(ecological self)の領域への影響と考えられるだろう。そこでは、何も意味を有さない単なる「知覚」ではなく、ヒトが長い年月をかけて培ってきた、自己の身体という「感覚」が変化する。

性交による身体の境界に対する認識は、感覚により確立される領域としての自己に影響する<sup>31</sup>。女性にとって性交は「新たな自己の誕生」に遭遇する場面となりうる。その意味で、過去の言説が性交へ大きな価値を意味づけてきた点は納得しうる。だがその変化が、男性器によってのみ行われるとみなした点に解釈上の問題が生じている。女性が経験する「自己」は男性器による性交ではなくとも、たとえば自慰行為でも、内装式生理用品の出し入れでも、婦人科での受診による診察でも行われる変化であり、男性器の「神秘的」な力により成されるわけではない<sup>32</sup>。性交で自己の変化を引き起こすものは、男性器に限られてはいない。男性器がことさら強調されているのは、男性器による性交が、妊娠をはじめとして女性の身体へ変化を引き起こす可能性を有し、さらに男性自らが男性器を重視し、それを自己の場とみなしているため、自己の接点とされる部位同士で交わされる行為が特別なものとしての意味を増幅させているからである。女性にとって性交が特別となりうるのは、女性器への影響であり、それ以外の部位で交わされる行為は、男性が体験しているものと変わらない上に、女性器またはその内部とされる粘膜上に影響が行われる点で、性交と性行為は同じ現象である。男性器によるとみなされるものは、その行為に付随するとされる「愛情」や周囲の状況、性交時に用いられるエロティシズムなど、感覚の意味づけや、その入力を鋭敏にする心的状態によって、感覚からの入力とは別の次元でもたらされる「意味」なのである<sup>33</sup>。

性交で他者の身体への介入だけでなく、絶え間なく感覚を与え続ける行為は、被侵入者の感覚においてその自律性に干渉する。デカルトからカントを経て共有され続けた、自由な魂としての確信を持った「自己」の存在は否定され、身体が変容し、身体に色づ

けされていた意味づけがその意義を失ったり、変更されていく。それはナイサーの区分に従えば、それまでに当事者が日常生活で経験し獲得してゆく他者との関係性から築かれた高次の自己意識（higher-order consciousness）としての概念的自己（conceptual self）や時間的拡大自己（temporally self）<sup>34</sup>など、個人が成長し、社会化を行うプロセスにより獲得された自己における変容である。フロイト派と呼ばれる精神分析学においては、それらを「女らしい」と呼ばれる意味に方向付け、抑圧構造の是非には触れずに、社会での意味づけとの調和を図っていくことが目指されていたのだと言えよう。

この身体内の知覚での自己の変容は、性交での知覚が、女性にとっては非日常的なものであり、それまで確信を有していた自己が揺らぎ、外界の価値観を受け入れやすい状態となりやすいこともあるだろう。自己の境界が曖昧になった状態においてそえらがどのような影響を及ぼし合うかは不明であり、だが、いかなる性交といえども、必然的に女性の知覚が変化するわけではない。主体的に職業として性行為を選択しているセックスワーカーでは、男性中心的社会によって形成されたエロティシズムや、支配の言説によって、特定の意味づけに自身の感覚を組み込むことにより、自分に不利な意味づけの影響から逃れている。それはちょうど、男性が自らの感覚を、それまでの自己を肯定する方向に意味づけるよう自らに都合の良いエロティシズムの文脈を用いるなど、慣れや知識によって、自己への影響は、減少や消去が状態を作り出すのと同様の現象である。性交が必然的に女性の知覚とそれと連続した自己とは、かつて「性＝人格論」が唱えてきた論理のように変容させられるわけではない。そして、女性の中で性交と性行為はしばしば同一視されている現象に示されるように、性交に限らず女性器やその他の身体部位において、性行為は新たな感覚と向き合う契機となり、新たな自己を経験する機会となる。知覚と連続しているその自己は、それぞれの性交（または性行為）が行われる際の体調や体位、その時の精神状態により当事者が自らの内面に向き合う程度など、様々な状況により、それらは常に新たな経験を生み出す。しばしば保守的な性規範に基づいて女性の性行為を糾弾する際に、その自己が変容することが問題であり、避けなければならないと表現されてきたが、知覚のあり方から捉えると、確かに感覚を得るための相手である男性器の形状とその持ち主との関係性が異なれば、感覚面では、同一の相手と性交するよりも、大きな変化が現れる可能性は高くなるであろう。女性の性的感覚は「男が開発する」と言われるが、それは身体において新たに意識化される感覚が増え、女性が自己を変化させる過程に、男性が関与する状態を示しているのである。以上を総括す

ると、性交において被侵入者である女性は、自己の様々な面で変容を経験するが、性に関する既存の意味づけは男性中心主義的に形成されており、女性が一つ一つの性交において新たな体験として生じた知覚は、男性中心主義に適合するような意味づけへと変容させられていく。これら身体内での意味づけの形成とともに、他者との関係性での意味づけも、男性中心主義に適合するものを受容するように行われてきたのだと言えよう。

だが知覚を原始的基盤とする自己を用いたとき、一方の侵入する側である男性にも「覆われる」と感覚する自己への不安感や、行為の決定権の主体であるという義務が存在し、自己に影響を受ける可能性があると考えられる。そこでの感情や思考は、性交において女性を機械的の反応を起こす性交の装置や、それさえも考慮せずともよいモノとして捉えることで軽減されてきた。たとえば、『人間失格』や『新宿鮫』の登場人物が行ったように、男性にとって男性的な性幻想は、女性との関係性が自己に影響することを防ぎつつ、時には女性との関係によって「男らしさ」を強調する役割を果たしている。過去に多くの男性が性交に際しての不安感や女性の身体への恐怖感を表現してきたにも関わらず、権力を構成する公的領域においては、女性の経験が隠蔽されたのと同じく、それらは無視され「男らしさ」が鼓舞されてきた。女性の性が管理されてきたのと同じく、男性も、自己への影響を問題視しないことで、男性中心主義による「秩序」が形成され、社会体系の維持が図られてきたのである。

#### 性交における権力差

性交の開始と続行は、性器における構造の相違により男女に異なる「決定権」を与えている。その権力差は、性器における差異であるがゆえに社会的構築物としてのジェンダーではありえず「本質的」で避けられないものであり、それゆえ性交は、本来暴力的なものであっても仕方がないとされてきた。しかし性交を成立させる何が権力差を形成するのであろうか。

性交においては、身体の過度な接触に対する相手の同意が存在し、男性が行う身体運動は、その同意の結果として実行される。それゆえ男性が行為続行の決定権と見なしてきた権力は、女性が性交の間、男性の行動に同意できず、性交を停止しその場から立ち去る可能性を奪うことにより生み出されている。一旦男性器を侵入させれば、いかなる抵抗に合おうとも侵入させた側が判断するまでそれを侵入させたままにしておいて構わないとされ、接触する相手を、意志を持たない道具として捉えた視点から性交が把握さ

れている。

これらの同意は、暗黙の内に行われており、かつて女性が男性の部屋に入ることが性交の同意と判断されてきたように、性器の侵入と、その後の運動の続行は一つながりのセットとみなされている。射精については、ある程度の言語化された同意を行うのが一般的とされても、それは避妊に対する同意か、または性行為の終了を意味しており、「挿入し、動かす」一連の行為において、その停止には何ら疑問が抱かれていない。一旦入れてしまえば、女性の意志は存在しなくなる。入れることにより女性の身体は「モノ」となり、射精の有無に関わらず、男性器が取り去られるまでの間は、男性の性欲の対象として扱われてきた。ドゥオーキンが魔女裁判において男性は、彼の意志や決定から発したのではない性交をさせたり、欲望させたり、それを彼自身の独立した体の中で経験させた罪を強姦とみなしており、それらが男性側からの強姦告発であったと説明している (Dworkin, p.117)。男性の身体であっても、自らの意志に反して性的な感覚を喚起させられることに、人は所有されたという感情を抱くのであり、性交で女性をモノ視する言説は、男性の自己を守る装置だと言えよう。性的な感覚が自己と関与する点は男女とも同様である。しかし性交で女性は、常に自らの意志に関わらず性的感覚を刺激される状態にある。男性にとって、性交での意志決定は当然のこととして考えられているが (実際がどうであれ)、それは女性との身体差や身体差を増幅させてきた成長過程、そして、多くはジェンダー差により生じている男女間の権力により、女性が「性交とはこのようなものだ」とみなした結果、与えられる同意により成立している。いままで性交の開始に同意することが性交の続行と、その行為操作の同意と同義として扱われてきたが、それらは別の同意である。その中で男性が女性の意志と別に性差別的言説を用いた行為や暴力的な行為を含む性交に及んでも、女性は、筋力差や、性交に対する意味づけにより、性交を中止する権力を持たないとされている。もちろん、これら性交の決定権は不平等な状態である。相手の同意を伴っていない状態での身体への侵入や執拗な接触行為など、通常医療でしか認められていない行為が、女性の同意がなくとも「女性とは性的に扱われてよい対象である」とする前提のために許可されていたのである。特に強姦は、相手のそれまでの性体験がどのようなものであり、性と自己との関わりがどのように形成されていたとしても、相手の同意を得ず身体に侵入し、その行為が相手の身体に、望まない変化を引き起こしうる点で、傷害と同様に身体の恒常性を著しく脅かす行為である<sup>35</sup>。これら相手に望まない感覚を与え続ける行為そのものは騒音や振動、またその感

覚が痛覚である場合は、暴力として認められるなど、相手の生活を損なうものとして捉えられるが、性行為という文脈に入ると、それは不快が生じても、性行為だという点で、その不快感は無かったもの、または取るに足りないものとされている。男性が性行為継続の決定権を有する以上、男性は女性の性器には快・不快に関わらず、感覚を与えていいものだと決めつけられている。一方で、女性が性行為において男性の身体に能動的に影響を与える立場となった場合、その女性は過剰に社会から攻撃され続けてきた。性的に「放埒」な女性には、逸脱者としてのスティグマを課すことで<sup>36</sup>、男性中心主義的社会は維持されてきた。性の文脈において、女性の人権は限定され、男性中心主義に適合するため矮小化する作用が、繰り返し行われてきた。その結果、男性中心的な性行為の認識が生産され続け、現在まで維持されてきている。女性が男性と同様の人権を得ているはずの現在でも、性交は女性の権利の侵害を前提とした構造を有しているのである。

#### 新しい自己モデル

「性交」と性交を含めた「性行為」において、女性にとって本質的に否定的でも肯定的でもない自己への影響は、支配されるための重要な装置として働き続けてきた。身体への関与は自己が変容する契機を与えつつ、自己内での意味づけに影響を与え、さらにその影響に対する決定権を男性が有するという権力差を伴い、社会的な関係性での性差が拡大されてきたのである。自己内におけるこの不平等な状態に対し、性行為が生殖としての機能を持ち、女性の生活史が全般に渡って男性中心的に形成されていた過去の状況では、性交の局面のみを男性中心主義から離れて捉えることが難しく、それらは問い返されないまま一つ一つが男性中心主義に取り込まれることで、女性を内面から社会システムに順応するよう変容させる役割を果たしてきたのである。

そして女性に対して性交と自己との関連は、自己に影響を与えうる行為に対する権力の多くが、男性にのみ属すると考えられてきた社会的意味の問題と、社会が性交における利点を男性にのみ強調し、貞操観念の重要性や売春問題など、性交のもたらすであろう問題を、主に女性に帰する構造が形成されてきた。第2章で触れた「性=人格論」のロジックが表すように、女性はその性行為を自由化されれば、性行為に依存的になったり、生活が不規則になるなどして社会秩序が乱れると説明されてきた。だが、それらは性と人格が結びついているから生じるのではなく、性行為における女性の自己の変容が、既に「人格」概念を否定するものとして意味づけられており、もしそれら生活上の不都



合が生じるとすれば、それは男性中心的社会構造に由来しているのである。実際に、これら男性にかくも性に寛容な状態は、現在にいたるまで男性が長い間経験してきたものである。しかし常に商品としての性行為を買うことが可能で、婚姻や恋人という女性との関係性により、特定の相手に性交を強要する権利を有してきた男性が、果たして常に性交のことを考えて一日中欲情し、性交ばかり行うため生活が不規則になり、皆が性交に没頭するため社会が機能しなくなったであろうか。男性は自らの意志により、自らの性行為を日常の範囲内で行ってきた。女性においてのみ、性を自由化すると自己の制御が取れなくなり、非人間的な存在となるとみなすのはなぜであろうか。女性への性の抑制を解いて問題となったのは、抑制のなさを濫用して、他者との関係性への思考判断を停止し、女性を利用してきた男性ではなかったか。たとえば、しばしば女性に対して用いられてきた「減るもんじゃない」という表現は、同意や相手の存在への考慮がある状態での女性に対する性行為は、一般に思われているほど、自己の変容を伴わない事実を、男性自身が認識していることを示している<sup>37</sup>。

男性中心的に形成された自己モデルは、人間一人一人の自己は同じであるという認識を前提とし、その中では他者を認め合う多様な価値観も、男性という「同じ自己」を持つ集団の中で用いられてきた。それゆえ人格のあり方に見られるような、実践上の問題がいくつも生じることとなった。だが、かつて考えられてきたほど、人の自己は一様ではない。社会階層や教育環境による経験としての自己だけでなく、身体における経験の相違から、自己は各自の固有なものとして形成される。人間なら共通して有すると思われる視覚でさえ、女性と男性では、色に対する認識が異なることが知られている。自己を語る際、他者の経験は切り捨てられつつ、他者と共通なモデルとして独断的な判断が用いられてきたのである。その構造は人間以外の生き物に対する人間中心的な発想からも見て取れる。たとえばかつて白い花に群れる昆虫を見た人間は、なぜ彼らが他の色とりどり美しい花ではなく、白い花にだけ集まるのかと疑問を抱いていたが、彼らは人間に気づかない紫外線を感じ取り、紫外線によって彩りを放つ花々に群れているのである。事実を理解していなかったのは、昆虫ではなく人間の方であって、私たちが勝手に「無意味」と思い込んでいた行動も、当事者にとっては必然性を伴うものである。

かつて男性には理解できないがゆえに「馬鹿げている」と過度に貶めるか「複雑」として思考を放棄してきた女性の心理も、当事者にとっては何らかの必然的結果を伴いつ

つ生じる現実の経験である。自らの自己のみが完成されたものであり、そうではない自己は「未熟」か「欠陥」であると判断され、それに合致せずはみ出した部分は無化されてきた。そして「男らしさ」の少ない存在を、人間としての価値を有さないものとみなす構造により、女性は相対的に劣った存在として扱われてきたのである。その相違を認識することなく「男らしく」形成された男性の自己に、女性の自己をあてはめようとするれば、女性の自己が「男性よりも少なく」なるのは当然であろう。だが性交における自己の変容は、男性中心主義の文脈においては、逆に利用される手段として用いられてきた。女性の性器へ侵入したり、男性による性的な文脈における身体への接触など、男性同士なら身体やその自律性への侵害とされる行為は、「男性は女性の身体を性的に扱ってよい」とみなす言説から正当化されてきた行為である。そして多くの女性は、自らの望まないそれらの性行為を「無防備」や「挑発的な態度をとっていた」と考え、男性中心的な言説にあてはめようとしなかった自らの行為を過失として捉えることを余儀なくされてきた。その一方、一旦生じた自己の変容が特別に取り上げられ、女性が男性的な人間性を有していないことの根拠として用いられてきたのである。

## 4 性行為における性差別

### 4.1 性行為へ至る過程のジェンダー差

ジェンダー差の解明に伴う性差別是正は、性行為にも確実に及んでいる。かつては「うまれつき」と考えられた特性が、次々とジェンダーによる影響として捉え直される中で、「性別があるのだから仕方がない」「自然なこと」と捉えられることで無化されつつ温存された、男女間における、女性の人権を軽視したと考えられる権力差が浮かび上がり、性行為のあり方が問われることとなっている。例えばセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）や、ドメスティック・バイオレンス（DV）の概念が浸透し、これまで女性が潜在的に抱えていた問題は改めて表面化し問題視されることとなっている。

#### セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

職場や学校の中で、女性は、女性であるというだけで不利益を被る事態にしばしば襲われてきた。セクハラは「性的な言動または行為によって相手方の望まない行為を要求し、これを拒んだ者に対し職業、教育の場で人事上の不利益を与えるなどの嫌がらせに及ぶこと」（小野，1998，pp. 193.）と定義づけられる。このような職場での男性による性暴力は、かつては私的で個人的であるがゆえに些少な問題でしかないと考えられ、社会的に隠蔽されてきたものであったが、アメリカでの第二波フェミニズムにより、その存在が明らかにされ、現在では各国でセクハラを防止・処罰するための法制化が進んでいる。

しかしセクハラには、明らかに性行為を迫ったり、いじめや報復の目的で性的な言葉を女性にかけるような、被害者に直接なされる行為だけを指すのではなく、女性に対し性的な差別意識を有した言動をあからさまにすることで、職場環境を破壊する行為も含まれる。この観点から、社会的には、セクハラをより広義に「歓迎されない性的な言動または行為により、（女性に）屈辱や精神的苦痛を感じさせたり、不快な思いをさせたりすること」（小野，1998，pp.193.）とみなしている。他方、判断の基準が女性の不快感であるために、加害者となりうる男性にとっては、どこまでが不快なのかわからず困惑するという意見も、しばしば主張される。だがセクハラで女性が抱く不快感は、単に性的関係の強要や性的な内容の電話・手紙に起因するだけではなく、性的な噂を流さ

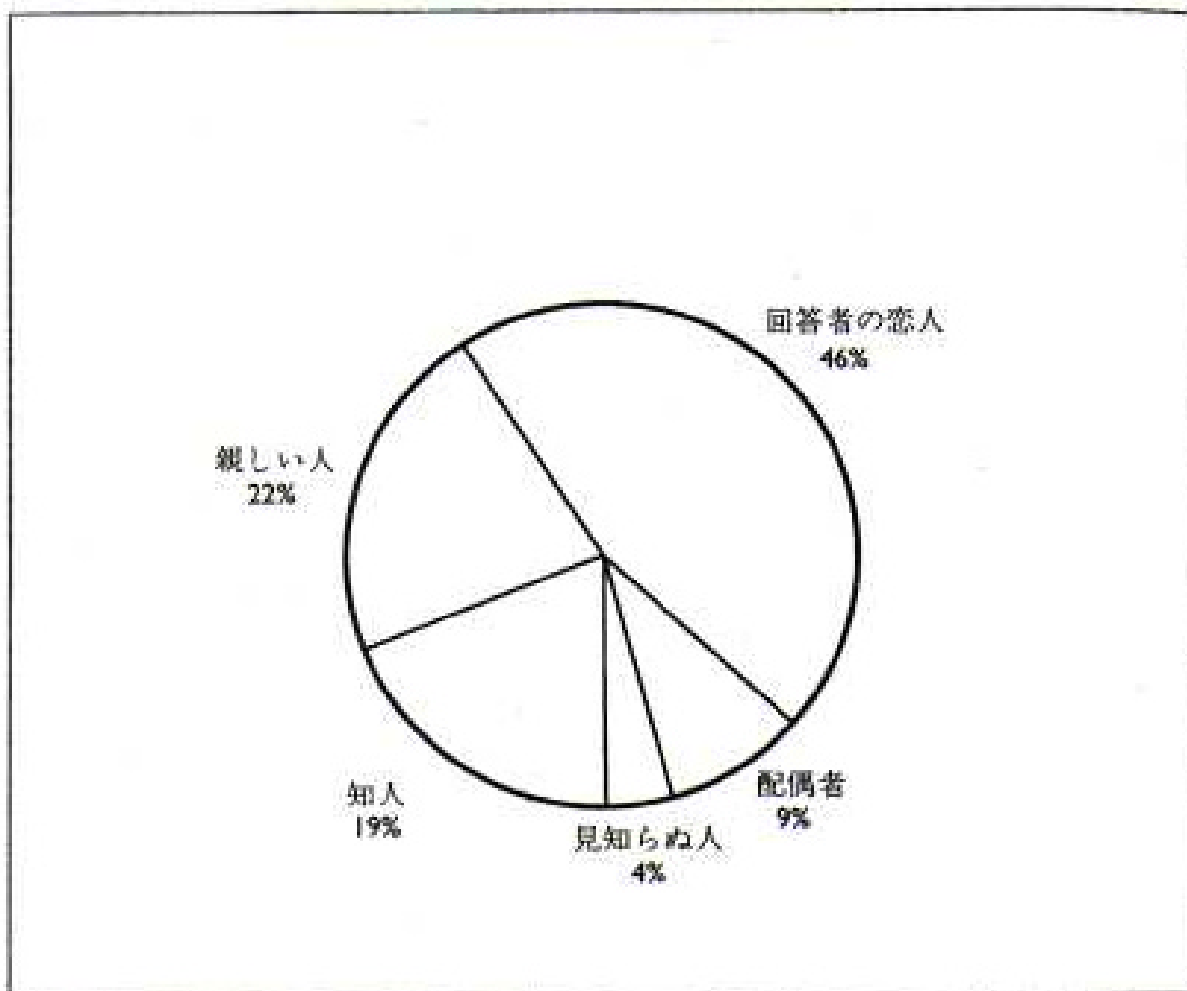
れることも含まれており、性的な事柄から当事者の人格の価値を決めるという、人格概念が保持する構造的装置を用いて、同等の存在としての人格が損なわれた行為に対する感情である。その加害者となりうる男性が抱く困惑は、自らを相手の立場に投影して、相手の人格に思いをめぐらす作業を行わず、自分の中に内在化された性的思考（たいていは女性を性的に自由に扱っても構わない存在とみなす男性中心主義）を唯一正しいものと思いきやゆえに生じるものである。この状態は、それら加害者となりうる男性が、他者である女性との関係性のあり方を再認識せず、どこまでが不快でどこまでがそうではないと、自らのセクシュアリティに沿った解答だけを求めようとする思考に問題があると言えよう。些少ではあっても、差別発言は差別意識の表れである。場当たりの難を逃れられる程度ならば、不快な言動をしても構わず、自らの性に対する発想に疑問さえ抱かない思い込みと、性的な文脈において男性にはそれを許容してきた男性中心的な発想に、問題の根は存在していると言えよう。

## デートレイプ

セクシュアル・ハラスメント概念では、公的な仕事の場における男性中心主義が批判されているが、私的領域に対しても、セクハラと同様、それまで男性には当然であり、それゆえに問題とされていなかった事柄に対して、新たに疑問が呈されつつある。デートレイプはその一つである。これは「親しい男女間で一方が相手の合意を得ないまま性交を強要することであり、恋人や友人だけでなく、隣人、同僚、偶然出会って意気投合した人が共にひとときを過ごしたときに生じる性的強要も含まれる」概念である。女性が車に同乗したり、肌の露出が多い服を着てきたこと、男性の部屋に入ったことを、性行為への同意と決めつけ、性行為を強要される事態が当てはまる。米国での調査によると、自らの意志に反して男性に性的なことを強要された経験があると答えた女性の内、その相手が自らの恋人である場合が46%、配偶者の場合が9%であり、半数以上の女性が、恋愛関係にある男性から強要されている状況が示されている(Michael・Gagnon・Lauman・Kolata 1986=1996, p.272)(図2)。また、オハイオ州アンティオーク大学では、かつて学生の交際に関して「ブラウスを脱がせたいときは、許可を得なければいけません。胸に触りたいときにも、許可を得なければなりません。手で性器に触れなくなっても、許可を得る必要があります。そして指を入れたくなったときにも、やはり許可は得なければなりません」(Michael・Gagnon・Lauman・Kolata 1986=1996, p.266)と指示する校則が設けられるなど、昔ながらの性の取り決めを盲信し、それに安住する「ふつうの」男性と、人権意識を有する「ふつうの」女性の間、性を巡って大きな齟齬の存在している現状が現れている。かつて「ふつうの」男性が有する、性行為に対して男性が能動的であり、女性が受動的であるとする「きわめて自然」と思われていた行動パターンは、現在では、多くの女性にとって、男性の身勝手な価値観だと考えられるようになっている。

しかし、これらの例に代表される性行為に関する問題は、性行為という行為に対する言及ではなく、性行為がどのように行われるべきかという「手続き」に対する権力差に対するものであると言えよう。現在、実際に法制化に関わる次元での性行為に対する議論は、性行為を身体と切り離し、既存の法的枠組みで考察可能なジェンダー論から行われており、次に説明する「性の自己決定権」で議論される権力差も、性行為に至る「手続き」に対する視点からの議論が主流となっている。

図2 性行為を強要された女性回答者と相手の男性との関係  
(『セックス・イン・アメリカ』より抜粋)



注：サンプル数は204。対象とした女性回答者は「意思に反して男性に性的なことを強要された」経験があると答えた者。複数の者に強要されたという86人の女性（強要された経験がある女性の30%）は、この図に反映されていないが、相手の男性との関係の分布は同様である。

#### 4.2 性行為へ至る手続きでのジェンダー差

##### 性の自己決定

性行為へ至る「手続き」におけるジェンダー差も、かつては身体的な性の違いのみを根拠に正当化されてきたが、現在では、性行為において身体よりも精神のあり方が重視されており、個人の身体と精神のあり方の決定は個人が行うべきだと考える「自己決定」とそれを行う権利（自己決定権）概念が浸透するに伴い、女性も、自らの性のあり方を自ら決める権利を有するべきだとする主張が盛んに行われるようになってきている。

立岩は自己決定概念を他者との関わりで述べ、身体の売買において「本来売るべきでないもの」とは、「売りたくないもの」であり、それは「人間が本来持つべき存在」だとみなしている。すると性行為において売るべきでないのは、経済的、社会的に追い込まれ、当事者の真の同意が得られない状態で、（見えないものであっても）他者からの強制により売られる場合とみなされる。しかし、自らの自己がその状況を受け入れ、当事者へ苦痛をもたらさないとき、その行為を禁止する根拠はない。近年わが国では、それら強制のない状態で、女性が主体的に性を選択する場面を想定して、その過程に対する自己決定が問われている。

性行為に至るまでの過程における「性の自己決定権」は、上野千鶴子によって「したいときに、したい相手と、セックスする自由を。したくないときに、したくない相手とセックスしない自由を。そしてどちらの自由を行使してもどんなサンクション（制裁）も受けない権利」という定義がなされている。しかし性に対する議論の表層部においては、この自己決定権をジェンダー秩序における男性中心的な論調のもとで「他人に迷惑をかけなければ何をしてもいい権利」と解釈される風潮がある<sup>38</sup>。これらの主張では、援助交際と呼ばれる売春を、少女の自己主張と肯定的にとらえるばかりでなく、時には売春自体を、女性に「もてない」男性を救済するために必要な産業とみなすなど、過去の男性中心的な性の政治構造に何の疑問を抱くことなく、男性の性的衝動を正当化した視点から擁護していた。これは自己決定概念の誤認に基づいた主張である。さらに、セックスワークを単なる癒しの作業の労働とみなす主張は、性行為の中に存在する女性の自尊心に抵触する部分や、性行為が社会的に有する意味を無理に切り捨てており、現実の女性が置かれた状況を考えず、逆に無理に軽んじたり捨象する点で、男性中心主義による認識から一步も離れていないと言える。このような偏った認識が提唱されてしまう

背景には、たとえ女性の内面の問題であっても、男性の提出した論理の方が正しいと考える、男性論者による傲慢な意識と、それを積極的に受け入れる、社会の男性中心主義的基準が影響していると考えられる。そして、性にまつわる議論は、たとえそれがフェミニズムの見識に基づいて提唱されたものであっても、社会に受け入れられ、法制化される過程で、男性中心的な思想に脚色、歪曲され、換骨奪胎が行われる。わが国における自己決定概念の誤認は、その現象の顕著な例であるといえるだろう。

しかし、この極端な認識は却下されるとしても、性行為に至る過程がその行為の中身や結果とも関連して状況を考慮すれば、そもそも性の自己決定を、性行為に至る過程のみでとらえる一枚岩的な概念にとどめること自体が不相当だと考えるべきである。アンドレア・ドゥオーキンが、性交にまつわる言説や現象を取り上げて、性交そのものに女性を劣位に貶める性質があると言及したように、性交には、女性を支配し、男性優位を主張する性質が存在しており、女性自身が性交を通じて、自らの劣位を認識し、女性の存在に否定的になり、同時に他の女性を貶める影響をもたらすと考えられている。性交でのこれらの現象が、その前後の性の自己決定に影響することは必至である。それゆえ、性の自己決定とその権利は、経過的に遭遇する実際も踏まえた、新たな視点からとらえていく必要がある。

## 生殖の自己決定

自己決定権は、性行為の結果として生じる「生殖」に対しても用いられる。生殖にまつわる議論は、しばしばその主体である女性を抜きされ、男性にとって経験することのない「生む主体としての存在」が認識の枠から外れた状態で、セクシュアリティとは無関係の、一種崇高なものであるかのように行われる。しかし生殖のあり方は、性行為の手続きのあり方を直接には示さずとも、手続きによって投影された像として現れる。生殖は、その言葉に付与された神聖なイメージから語られることも多いが、それらは一般に男女の性器の結合による性交から始まり、女性にとっては生理的变化を経る現象であり、一般的に共有される「男性的な認識<sup>39</sup>」とは異なっている。

女性の生殖の権利は、かつては性の自己決定権を貞操観念や家父長制によって拘束され、女性の体を支配する形で奪われていた。近代化が進むに連れて、避妊が普及し、乳幼児死亡率が低下し、女性解放運動の影響も加わって、これらの概念は減退していくが、それと並行して行われた医療技術の発達に伴い、今度は個人の性的なやり取りを経るこ



となく、女性の体や女性の体の一部分を操作して、女性が有する生殖能力を借用する管理が行われるようになった。

生殖医療は通常、「科学」の一環として倫理的には正しい文明発達の結果としてとらえられ、その発達を否定する理由はないかのように思われがちである。しかし、この一見ゆるぎない正義に映る意見が、本当に正義なのか考え直す必要がある。正義と高らかに提唱される意見が、実際には医療者や科学者がその権力と権威を保持しようとする利己的な主張に過ぎない場合もある。たとえば、生殖医療を受ける女性たちは、現実にはこどもができない事実で苦しむのではなく、こどもができないが故に被る周囲からの圧力に対して苦しんでいる場合が多い。それなのに、現実には女性が直面する問題を無視して、こどもを作ることにのみ問題解決を図る思想の根底には、彼らが抱く「女性はこどもを産むべきである」「こどもを産むのは女性の美德である」とみなす社会通念が影響している。さらに、過度な生殖医療の存在は「医療的処置さえすればこどもが産めるのだから、女性はやはりこどもを産む存在である」というロジックで家父長制を強化し、女性に対しての悪循環を形成する。そこでは、そもそも生殖医療の「女性でなくても子供が作れる」という男性の権力欲のもとで発達してきた側面を忘れ、男性的社会に都合の良い論理だけを用いて、女性には二重の規範を課しながら、男性的社会のイデオロギーを再生産する構造が形成されている。

しかしながら、生殖の自己決定権については、性の自己決定権と異なる概念として捉える必要がある。性の自己決定権と生殖の自己決定権とでは、自己決定される事柄の性質が異なっている。性の自己決定権で議論されるのは、性的な場面における当事者としての男性と女性の権力差に代表される対人関係と、自らの身体に対する振る舞い、すなわち、どのように身体を扱うべきかという問題に関する決定であるが、生殖の自己決定権では、個人の性別権力差や、身体への対処だけでなく、身体をいかに変容させるかが焦点となる。個人の決定だけで行える振る舞いだけでなく、何らかの補助を必要とする、医療や科学技術など、身体内部「環境」における他者からの介入が問題となる。

近代以降、われわれは科学技術により人間の生活が変わったと考えているが、環境と自己が機能的に依存しているとみなすギブソンの視点からは、それらの変化は、体の回りに外気と異なる適温を保つ空間を作ることや、生命を維持するための食物が、元々自然にあった状態から、より多くの工程を経て、時には分子や原子まで分解されてから、再合成されて、口に入るようになったなど、実際に行われる生命体としての人間の活

動そのものではなく、その適応方法に対する変化であった。

食物や居住空間に対する適応としての変化が行われる一方、生殖の変化は、異なる歴史的推移を経ている。わが国をふくめ、近代文明の影響を受けた地域は、多産多死から多産少子を経て少産少子へ変化し、その結果、過度な少子化が社会問題となっている。これらの問題に対して、現在、わが国で行われている社会的適応には、複数の側面からの対策が提唱されているが、大まかには 医療技術により妊娠する子の数を増やす 世界的な人口増大を考慮し、自国民の子を増やすだけでなく、移民など積極的な対応を行う 女性が子供を産もうと思える社会を形成する、とまとめられる。

わが国の場合、現在のところ は重要視されず、まずは国民の一人一人に子をたくさん生んで欲しいというのが 少子化対策における本音となっている。また に対しては、現在、産休制度が整えられ、保育所に対する改善が行われたり、女性の雇用状況への変化が求められているなど、部分的に進行している。しかしこれらの対策は、夫婦という単位を前提としており、男性支配からの自律を求める現実の女性に対しては、効率の悪い政策となる可能性が高い。もっとも必要なのは、家族という形式主義に陥らず、生む主体である女性が、最終的には<他者>となりうる男性の存在に関わらず、出産・育児のできる環境を整えることであり、それゆえ、早急に、女性個人を対象として対策を作り直す必要がある<sup>40</sup>。

さて、これらはいずれも生殖にまつわる環境（人為的な社会環境）を変化させようとする対策である。しかし、 はどうであろうか。他の二つとは違い、どうも違和感を感じる。少子化への切り札として生殖技術をもちだす論理には、飛躍があるのではないだろうか。

フェミニズム視点が声高に、生殖技術は卵細胞も含めた女性の身体機能の利用だと論じてきた状況からわかるように、そこでは自分を取り囲む環境への適応が、身体内部を変容させることによって適応を促されている。道具を作り、社会的組織を形成してきた人間が、生殖に対しては、なぜか最初から女性の身体を変化させようとする。しかし、それは女性の身体への改造に限られている。男性に対して、ED の薬は開発されても、正常な精子を発達させる薬は開発されない<sup>41</sup>が、女性には簡単に身体の変化が求められる。それだけではない。逆もまた真となり、女性は自ら身体改造を望んでも、受け入れられない状況にある。現在、変えるのであれ、変えないのであれ、女性の身体は、男性の同意を必要としている。ちょうど墮胎において遺伝上の父ではなくとも父親の署名が

必要のように、女性は男性なしには、身体内で起こる事柄に対処することも出来ない存在だとする前提から規定がなされている。それゆえ男性の同意(や男性中心の社会常識)を破って身体を変容させた者(婚姻関係にない子を産んだ女性や、男性の同意なく墮胎した子や、または婚姻外で性行為を行うことさえも)は、規律に反する非常識な人間とみなされ、社会から排除されるか抹殺される可能性がある。

こうしたことの根本には、女性の性と生殖機能は、男性の管理下に置かれるべきだとする男性中心主義が存在している。そこには男性中心主義的構造が構築されて、女性は他者化された存在なのである<sup>42</sup>。女性は男性にとっての「環境」であり、適応のため、もっとも最初に変化させるべき対象である。そして男性が自ら最も関与する部分、例えば家族のあり方や、夫婦のあり方、さらに自らの身体への介入は、最後まで控えるべきと考えられている。また、生殖における男性中心主義への偏向は、少子化対策から「性的な事柄」がすっぽり抜け落ちてしまっている状況からも見て取れる。ただしそこには、現在に至るまでの歴史的経緯が関与しているのも事実である。わが国や西洋諸国では、近代以降、国家による性の管理が強化され、性は公的場面から排除されるべき対象という見方を強調することとなった。その影響は現在でも続いており、いまでも夫婦、または夫婦候補としての恋人関係で営まれる性は生をうむ聖なる行為であり、それ以外の性は汚れたものだとされる傾向がある。少子化対策から見いだされる発想も例外ではなく、まるで生殖がセクシュアルな事柄の一環として、すなわち性行為で行われることを知らないかのように、セクシュアルな領域に対しての距離を保っている。現在の少子化をめぐる議論における基本的な姿勢は、妊娠した後と、育児の環境さえ整えてしまえば、問題は解決するとみなす発想が存在している。だがこれは、オスとメスを同じ社会に放置すれば勝手に子供が産まれると楽観視しているかのようなのだ。性を排除しようとするベクトルは強力で、たとえ社会整備が進んでも子供の出来ない人々に対しては、環境ホルモンなど、文明により身体が影響されたこと<sup>43</sup>を持ち出し、男性や、社会に内包されている不平等な性のあり方を不問に帰すための言い訳も用意されている。だが、繰り返すが、生殖は性行為で行われている。避妊の普及により、性交と妊娠との結びつきは薄まったものの、性行為を妊娠・出産へと結びつける決定の多くは、性行為のあり方や行われる時期、さらには相手との関係性や、関係性に対する社会の捉え方が重要となっている。生殖における諸問題が、セクシュアリティ領域の諸問題と関与しないことはあり得ない。

ヒトは様々な形態に自らの環境を変容させてきたが、セクシュアリティに対しては、どのように変えてきたのだろうか。近代に至り、性に関連する細胞や器官のありかが研究されたが、身体外の環境については、女性という他者の存在を無視した上で、男性が性交しやすい環境の整備にばかり力点が置かれてきた。それは男性の性欲に対する適応であり、生殖は、男性の性欲がいかに適応されているかの表れがまず第一に考えられてきた。もちろん現在の生殖問題では、女性の人権とのかねあいから、男性の性欲を擁護する立場は取られていない<sup>44</sup>が、その代わりセクシュアリティに関する事柄は完全に排除され、性に対する従来通りの発想が放置されるのを、なすすべなく静観している。この静観は表面上、生殖問題への理解を示しながら、その実、社会に有益な選択肢を無視して研究上の立場を温存しようとする既得権の保持に貫かれた発想にも見える。

当然ながら、現在進行形の、生殖に対するひとつひとつの対策は、続けられるべきである。暫定的な対処であっても、これらの取り組みにより、少子化を始めとした生殖問題は、短期的な解決を見るであろう。実際に、女性の職場への復帰率が高いほど、少子化に歯止めがかかるという例も提示されており、一つの要因を解消しただけで多くの人が、より望ましい生活を送ることが可能である。しかし、現在の、性への視点を持たないまま生殖問題を指摘するスタンスは、かつての男性中心的女性観の内部に終始する発想と言わざるを得ない。それらはたとえ短期間の対策で成果を上げて、表面上の問題を解決しても、いまだ意識されえぬ深い部分に問題を隠蔽する作業となりうる。1950年代、誰もが幸せだと思っていたはずの白人アメリカ中産階級の主婦が、「名前のない問題<sup>45</sup>」を体験していたように、それらは他者<sup>46</sup>たる誰かに問題を押しつけている構造を先送りしているにすぎないのである。

生殖問題の更なる根本的な対策、すなわち、特定の誰かへの抑圧のもとに行われる変化ではなく、全ての女性が望み、より快適に子育てができ、男性もそれらと共存できる社会を形成するためには、なによりまず、男性と女性の関係性、つまりセクシュアルな領域での関係性について、積極的に取り組む必要がある。「心身共に健全なる男女とその間の健全なる子」「だれからもが羨む幸福な家族」そんなステレオタイプな青写真を、人々が盲信する時代は終わってしまった。それなのに、現実の出産・育児といった、かつての「生殖」概念の枠内に留まっていたのは、平凡にして意義を欠いた、同じ議論が繰り返されるだけである。

近代科学が導入されて以降、ヒトの環境適応はより活発化し、人々は自らの周囲を、

より快適なものへと変えてきた。しかし、近代科学における生殖技術は、男性が女性を改造しようとする行為の歴史でもある。その文脈のもとで推進される少子化対策が、身体における性差別を、再生産させ、増強させ、さらには再び女性の地位や権利を奪い取る新たな言説が生じる危険性は否定できない。また現実には、生殖技術が発達したいま、それでも子供を産む選択をする人が減り続ける一方で、新たに産まれる多くの人間は、自らの父母と、祖父母と、それ以前の人たちと同じ、昔ながらの性交の結果として生まれる。言うまでもなく生殖をもっとも可能とするのは男女の性交である。それなのに生殖問題において、身体を変える先端科学技術ではなく、自らをとりまく性的な環境の変化を急務にしない姿勢には、疑問を抱かざるを得ない。一部の男性は、しばしば「そもそも性は身体差に基づいたものであって、人間の重要な性質である。それを疑問視するとは、人間性に背いた行いである」と主張する。しかしそれらの環境は、彼らが思い込んでいるほど普遍的ではない。現に男性はセクシュアリティを男性中心に作りあげてきた。現在のセクシュアルな事柄に対して感情論で反応する人々には、そもそも、自分はなぜ感情的になるのか、それと同じ状態を、男性は女性に課してきたのではないかと、冷静な考察が必要であろう。そして、性差を取りさった前提のもとで生殖に真に必要な改革に取り組み、建設的な変化を創り出すための、有意義な議論を形成していくべきである。

## 5 性における多様性の不在

性規範が変化し、人々が性に対し自由に振る舞えるようになったといわれて久しい。「男女七歳にして席を同じうせず」と言われた価値観が当然と思われた時代に比べると、たしかに性規範は寛容になったと言える。しかし、それら性に対する認識の変容が行われる一方、「性が乱れている」という表現に代表される、旧来の価値観に依拠した上での個人の性生活に対する批判が現在も行われ続けている。それらの多くの価値観が混在する中では、旧来の性規範に従って、配偶者以外との性行為を人倫にもとると批判したり、逆に、比較的新たな価値観により、婚姻も買春契約の一種とみなす指摘が行われたりする。また若い年齢で性行為を行えば、まだ早いと批判され、高齢者が性行為を望めば、それも異常だとして批判される。夫婦においても、その性行為の方法が取りざたされ、サド・マゾヒズムのような幻想を含め、様々な性の装置を用いれば異常とみなされ、それらを取り去った性行為も、個人の身体能力や体格が問題となる。性行為は、その行為が有する社会的背景や、行為の動因となったり行為が再生産する思想的基盤を考慮しないまま、その時々、政治的力学に従い、一方的に善悪が決定されうる状態に放置されており、性行為に対する批判はいわば無尽蔵である。

だが実際、他者から非難されない性のあり方のみを実践して一生を終える人が、どれだけいるであろうか。多くの人々が、夫婦で、恋人の間で、友達の間で、日常生活の一部として性行為を行っている。殆ど全ての人は実際に「けがらわしい」と疎んじられる性行為から生まれ、その性行為により子孫を生みだし、家族が形成される。性行為は、これら全ての人が直面する出来事であるにもかかわらず、常に批判の対象となり、隠すことだけが非難を免れる唯一の道となっている。性行為に対する認識は、いわば無法とも言える状態に放置されており、人々を貶めたり、失墜させる手段として用いられる危険を孕んでいる。戦後から近年を通じて寛容になったとされる性規範は、性に対する認識の一部分でしかなく、異なる側面から眺めると、性行為に対する社会の閉鎖性は、現在に至るまで存在し、場合によっては強化されていると言えるのではないだろうか。

本章では、明治期から戦後、現在にかけての、性行為に対する言説が閉塞化し、画一的な性規範が生まれていった歴史と性規範変容に影響を与え続けた女性解放運動の変遷を踏まえつつ現在の性認識が形成されてきた構造の概観をとらえた後に、近年の政治家の性的スキャンダル報道における人格批判を取り上げ、性行為を用いた人格批判の例と

して、その現状を考察する。そして現在、わが国で性的関係性とその内容を含む性行為に対する批判が広範に適用され、個人の多様な生活を尊重しようとする近年の社会構造と相反した方向性を有し、人々の社会生活を困難にさせる構造について述べることにする。

## 5. 1 性による人格批判

### 性規範の変遷

古来わが国は、性行為の相手やその内容に厳しい規範が課せられず、性に対して「おおらか」で、貞操や婚姻関係に縛られないゆるやかなものだったとする見方が一般的である。しかしそれらの性規範は、明治期を境として変容していった。政府が西洋的近代化への一貫として生殖行動を統制しはじめたり、知識人による西洋的近代意識に基づいた性規範の啓蒙が行われつつ、『女大学』を踏襲した儒教的セクシュアリティが普及<sup>47</sup>し、「貞操」観念が重視され、わが国の「おおらか」な意識は次第に消え去り、抑圧的な認識へ変容していったとされている<sup>48</sup>。特に1910年～20年代にかけて、性行為を生殖の合目的的行為としての視点から論じた性科学<sup>49</sup>の影響も伴い、夫婦間での性行為のみが「正常」であり、その他、自慰行為、同性愛、売買春、婚前セックスを含め、夫婦間以外の性行動が、「正常」からの「逸脱」と判断され、性行為を社会的に公認された夫婦の間に限定しようとする言説が強まり、夫婦間で行われる性行為のみが、エロティシズムにおいても生活においても、全ての面で最も望ましい形態であると考えられていった(赤川 1999,pp.195-198)。

だが、これら明治期以降の新たな性規範は女性にのみ適用され、男性に対しては旧来の「おおらか」さが保持され続け、性別による二重規範が拡大される結果となった。この状態は平塚らいてふをはじめ『青鞥』誌をもとに女性解放論を唱えた女性達により疑問視されたものの、当時の女性解放論は、西洋的身体観に基づいており、性愛における精神的要素としての「恋愛」を最重要視しつつ、肉体上の現象としての「性交」「性欲」の価値を軽視し、性行為をはじめとして性に関わる諸現象は「恋愛」が伴うことによるのみ価値を持つとする「恋愛至上主義」に彩られたものであった。たとえば、夫婦間へ性行為が限定されることに疑問を呈していた女性解放論者の間でも、恋愛至上主義には疑問なく同意を示しており、安田皐月は『青鞥』で、生活のために身体を売る女性と

一時の恋愛を比較して、恋愛があれば貞操を失うことは許されるが、生活のために貞操を失うことは許されないと主張している。

戦後、のちに第二派フェミニズムと呼ばれる女性解放運動が活発化した1960年代に至ると、かつての性規範の中心的概念であった「貞操」が次第に薄れ、相対的に恋愛至上主義が重視されていった。その結果、婚姻という制度枠から離れた視点によって男女関係を捉えるべきと考えられはじめ、性行為に対する夫婦の枠を取り外し「結婚まで貞操を守る」か「愛があれば婚前交渉も可」とする選択的規範が形成されることとなった。そして70年代には、それまで絶対的な価値を有するとされた「恋愛」も、ジェンダー化された存在として相互を理想化する物語を有し、性別役割分業を前提とした装置であることが認識されはじめ、恋愛至上主義のみから性的関係を捉える視点に疑問が呈されるようになった。

また、女性の社会的立場の変容からも、男女の関係に対する疑問が浮き彫りにされ続けている。わが国では1985年の均等法、1989年の「マドンナ旋風」と呼ばれた女性議員の大量当選など、女性の社会的立場に対する性差別解消が行われ、ジェンダーによる不当な格差が人々に意識されはじめ、90年代からセクシュアル・ハラスメント裁判が多数行われ、さらに1997年には雇用機会均等法改正においてセクシュアル・ハラスメントが条文として記載されることとなった。こうして公的領域に根強く存在した性差別構造が積極的に是正されていくに従い、それらの差別構造を再生産させている、個人的な男女関係でのジェンダー差も改めて疑問視され続けている。そこではジェンダー差を前提とした幻想としての「恋愛」だけではなく、対等な立場による男女のあるべき関係性とは何か模索されはじめ、1990年代半ばから現在に至るまで「恋愛」の次に訪れるもの、またはその代替が模索され続けている。たとえばギデンスは、男女間を含めた性的関係においては、対等な個人を前提とした「純粋な関係性」が存在すると述べ、主として男性が取り組んできた公的領域の民主化と同様、私的領域においても民主化が行われ、多様な価値観を容認していく必要があるという主張を行っている（Giddens, 1992=1995, pp288-290.）。

#### 女性への性の人格批判

しかしながらわが国での性規範に対する取り組みは、『青鞥』からウーマン・リブまで、性の二重規範に対する差別是正であり、概して女性にのみ課せられる規範を男性なみに



軽減させるべきとする主張と、男性への寛容さを減少させるという、既存の性規範に両端からアプローチすることで行われてきた。たとえば第一次世界大戦か後から第二次世界大戦中とその後を通し、山川菊栄をはじめとした一部の女性解放論者は、「純潔」を重視して健全な妻と子を守ろうとする発想に基づいた矯風会の廃娼運動に参加しており(藤目,1997,pp.167-168.)、当時の女性解放運動が抱いていた性規範に対する意識の焦点が、二重規範の解体ではなく、既存の性規範を自明なものとして認め、その中で、男性と女性の格差を同程度に是正することにあてられたものであることが現れている。

そして現在活発化している、男女の関係性に対する議論も「婚姻」または「婚姻することを期待する男女」関係の中での権力是正に焦点をあてており、既存の性規範を解体するには至っていない。わが国の場合、1980年代中頃から「テレホンクラブ」「援助交際」「出会い系サイト」などの風俗が象徴するように、多くの女性が自ら積極的に、二重規範に囚われず意志を尊重しようとする行動<sup>50</sup>が増加し、規範の二重構造が是正され、性行為のあり方が自由になりつつあるように見えるものの、その一方で現在も、夫婦間(「純潔」概念の薄れた現在では、将来夫婦になりうる恋人関係も含めて)での性行為には特権が与えられている。そして、この枠組みの外で性行為を有する人には、人格に問題があるとしてスティグマを課す形式が規制力を持ちつつ残されている。

それら性行為に対する人格批判は、大まかに二種類に分けられる。まず一つは貞操論争や家族問題に代表されるような性的関係のあり方に対するもので、女性に対しては、その男性との関係性を決める指標となる「貞操」観念から、全人格を批判される方法が頻繁に用いられてきた。たとえば1997年の電力会社OL殺人事件に対する報道では、のちに人権無視として問題視されるほどの過度な報道により、被害者の女性のプライバシーが暴かれ、メディア表現の中で、被害者である女性が一方的に裁かれる現象が生じていた。また司法の場では、裁判官や検察官、弁護士の発言の中に女性に過度に貞操観念を押しつける傾向の存在するケースがあり、女性は男性との性的関係に従って価値づけられ、裁かれる差別的状況が指摘されはじめている<sup>51</sup>。さらにもう一つは性交に限らず自慰行為も含めた性行為で用いられる幻想や、それに基づいた行為であり、性行為に内在される生殖を目的とした行為に反するとして性行為からの逸脱とみなしたものである<sup>52</sup>。そしてこの性行為の内実への批判は、性行為が行われたことを前提としているため、同時に「貞操」観念の存在を必然的に疑うものとなり、女性に対してその批判が行われることは、男性の間では、人格のうち、性に関する部分のみが問われるのに対し、

公的領域も含む全人格を批判されうるものとして存在している。

## 5.2 男性への性的スキャンダルの現状

かつて男性では、女性のおかれた状態と異なり、性と人格とを結びつける観念が重視されず、性的関係や性行為のあり方から人格までは問われず、それらは私的で、他者からは取るに足らない事柄であった。しかし近年、二重規範を支えていたジェンダー差が疑問視されるに伴い、政治家、公務員、その他著名人に対して行われるスキャンダル報道が示すように、「おおらか」な二重規範によって守られていたはずの男性に対しても、女性が被ってきたのと同様、彼らの性行為における関係性が批判され、同時に、性行為の内容にも言及が行われている。

次に、これら男性にも行われ始めた人格批判を把握するため、わが国の男性の性的スキャンダル報道の契機とされる宇野首相の女性問題<sup>53</sup>が扱われた1989年(平成元年)1月から、2002年(平成14年)8月までの間に、週刊誌『週刊新潮』に掲載された政治家の性的スキャンダルとされる記事を抽出し、それらの問題をめぐる近年の背景を捉えた後<sup>54</sup>、2002年5月から『週刊文春』に掲載された与党幹事長(2002年5月当時)の役職にある男性の性的スキャンダルを報道する記事において、性の多様性に対する侵害が、現在まで具体的にどのように行われてきたかを分析した。

### 性的スキャンダルの現状

まず、主な政治家の性的スキャンダル記事の題名と概要を示した年表を表2に示す。

かつて、政治家の女性・男性問題は、メディアに取り上げられることはあっても、政治家としての資質を問われたことはなかったとされてきたが、1989年に宇野首相(当時)の女性問題に対する報道が行われて以降、政治家にも一般人と同様の性規範が問われるべきとみなす論調が盛んになっていった。その後、1990年代半ばにかけては、田中角栄死去やクリントン大統領の不倫疑惑といった突発的な出来事に伴い、ときおり著名政治家の性スキャンダルが取りざたされることとなったが、それらはいずれも、読者の好奇心を満たす内容にとどまるものであり、政治家の資質を含めた、全人格を批判したものとはなっていない。たとえば性生活を暴露しつつも「政治家にはよくあること」と、男性の精力の強さを揶揄するだけであったり、時にはそれを「男らしい」ふるまい

として賞賛する報道がなされている。

しかし、この時期は政治家に限らず、ほぼ毎月セクシュアル・ハラスメントを行った男性に関するスキャンダルが掲載されており、政治家に対しても、個人的な性的関係ではなく、セクシュアル・ハラスメントの有無への批判が行われている。そこでは公的領域における性差別が問題視されているが、当事者の性観念や、私的領域での性的関係のあり方は問題視されていない。

だが1998年から米国大統領の「不倫疑惑報道」が活発化するに伴い、わが国でも性的スキャンダルを報道する記事の量が急増する。当時の首相（1998年）が性的問題に関する職権濫用を問われたり、民主党代表（1998年当時）が、女性問題から政治家としての資質を問われるなど、女性問題に関連しつつ、政治家としての資質が問われるようになっていった。そして2000年になると、当時の官房長官が、女性問題を暴露されたことを契機に暴力団との関与を問われ辞任に至り、大阪府知事（2000年当時）のセクシュアル・ハラスメントが扱われるなど、この時期から性を政治的資質を含めた全人格の一部とみなす言説が、社会の中に固着化していった。

表2 週刊新潮性的スキャンダル記事年表

掲載年	発行月日	題名	概要
1989 (平成元年)	6月22日	それならこんなにある政治家の「女性交際」	『サンデー毎日』6月18日号に掲載された女性問題の詳細と、その他複数の政治家の女性問題について
	6月29日	もう一人「宇野首相との十年」を語る「愛人」の人柄	宇野首相の交際相手による交際内容の暴露
	7月13日	宇野首相の女性問題に「レディー」の沈黙	宇野首相に対する周囲の女性の反応
	7月20日	宇野首相に評論家8人ご進講の「即効」	宇野首相の近況について
	8月3日	三人女性の「宇野退陣」感想	
	8月17・24日	「橋本幹事長」の女性問題とは何だ	宇野首相退陣にともなう次期総裁レースを前に、女性問題の噂が流布されていたことについて
	11月16日	社会党「マドンナ候補」が破壊した「男の家庭」	衆院選女性候補の男性関係(妻のある男性)から人格に疑問があると説明
1990	5月3・10日	「市民の会」も離脱した富野市長「不倫の人妻」	二年前発覚した不倫疑惑の後日談
	12月17日	三鷹市会議員「超党派」でストリップ鑑賞始末紀	12月2日朝日新聞での報道内容の詳細
1993	1月7日	怪文書に狙われた「小池百合子」の愛人騒動	妻子持ち男性など、異性関係の遍歴について
	10月28日	和歌山市長が「自伝」で告白した「女」は氷山の一角	多数の女性との関係性について
	11月18日	ゼネコン糾弾で当選したばかりの仙台新市長にまた「金と女」	女性問題を批判する怪文書に関する周囲の対応について
1994	1月6日	田中角栄の「妾腹の子」と遺産「一千億円」	田中角栄死去に伴う遺産相続について
	1月20日	クリントン大統領の「女性問題」と日本の政治家の場合	米国の状況や日本での各政治家の女性問題について
	2月10日	「北京買春」を池田大作に上申ごっこ公明党の内紛	練馬区公明党区議の買春騒動の背景
	3月24日	細川首相と吉永小百合	首相の女性問題と夫婦関係について
	5月5・12日	細川前首相の「女グセ」やはり近衛の「孫」か	
	5月26日	どの女と寝るのも勝手 小沢一郎発言の「実」	過去の女性関係を説明し「金さえ払えば問題はない」とする考え方について
	6月16日	愛人宅から連行された愛知県「副知事」の猛烈「タカリ」	収賄容疑で逮捕された副知事の私生活について
	7月28日	細川元首相に「故人」にされた「愛人」23年目の告白	
1995	4月6日	議員会館で「婦女暴行」に及んだ「公明」国会議員の姓名	
	6月15日	衆愚選挙が噴出させた「横山ノック」の大スキャンダル	
	7月27日	強制ワイセツで告訴される公明「片山参院議員」の命運	
	9月14日	「橋本」殺すに女は要らぬ 小沢一郎の闇討ち恐怖	橋本龍太郎通産相の暴露された女性問題をめぐる政治的背景について

	10月26日	スキャンダル情報相次ぐ「横山ノックを「知事」にした選挙民の「低度」	
1996	1月4日	元準ミス沖縄の妻と別居生活二十年の大田知事	沖縄大田知事について
	8月8日	船橋市議セクハラ騒動で語られざる「真相」	
	11月7日	暴露された「鳩山由紀夫」と「室蘭の愛人」十年の葛藤	
	11月21日	「愛人問題」で鳩山由紀夫が最も懼れた「テープ」の出現	女性との間の金銭交渉を録音したテープについて
1997	1月29日	「橋本」「細川」「鳩山」を悩ました愛人たちの今	
	8月14・21日	強制ワイセツ!片山議員の居直り証言	
	11月13日	「下半身問題」を追求された橋本総理の「断末魔」	中国人情報部員の女性との交際疑惑
1998	1月29日	世紀のチン談:クリントンの「下半身問題」と米国の新聞	メディアの反応について
	2月5日	世紀のチン談で失脚に追い込まれるクリントン大統領	
	2月26日	「畑恵」同伴を嫌われた「船元元」の旗揚げ不発	
	2月26日	深く静かに進むクリントン「セクハラ裁判」	
	4月30日・5月7日	参院選出馬を決めた末の頼三の「隠し子」	参院選出馬予定の人物が代議士が配偶者ではない女性との息子である事実について
	4月30日・5月7日	橋本首相と中国人女性「醜聞」裁判のその後	
	4月30日・5月7日	鳩山由紀夫「室蘭の愛人」その後	
	6月18日	橋本総理「中国女性スピート帰化」は職権濫用「大罪」か	
	6月25日	橋本首相「中国女性」問題の「新事実」	
	8月13・20日	クリントンに突きつけられた「精液ドレス」	
	8月13・20日	小泉純一郎知られざる独身生活の理由	
	8月13・20日	山崎拓センセイ「25歳の女」とはその後どうです	週刊文春の記事について
	8月13・20日	後援会総スカンで「船田元」「畑恵」結婚の行方	
	9月3日	クリントン大統領を追いつめたドレスとネクタイ	
	9月24日	インターネットで世界に「大恥」クリントン大統領の「性行為」	
	11月19日	愛人が暴露した関谷建設大臣「隠し子認知」騒動の真贋	
	11月26日	蒸し返された菅直人夫人「不倫怪文書」騒動	菅直人夫人のスキャンダル報道
1999	12月31日・1月7日	菅直人「愛人騒動」で人気挽回不可能の後遺症	同年11-13月にかけて「週刊文春」において民主党菅直人代表愛人問題掲載
	12月31日・1月7日	後援会長辞表で船田「畑」「政界不倫」の行き着く先	
	1月14日	菅直人「愛人」が書いた「ウソっぱい本」	
	2月4日	鳩山邦夫「別居」の理由は蝶コレクション熱中	スポーツ新聞に別居と報じられたことについて
	2月11日	怪文書も出た公明党美人議員と自由党議員の「仲」	
	3月11日	「船田元」「畑恵」行き着く先は不倫心中	
	3月18日	不倫騒動「富野元」逗子市長」の「ノホホン」学究生活	

1999	4月1日	故宇野元総理の愛人「中西ミソ子さん」只今マッサージ師の女房	
	4月11日	離婚成立船田元「畑恵」に飛ぶ「地元の石」	
	7月29日	弁護団「80」人敵に回すセクハラ「横山ノック」絶対絶命	
	8月12・19日	船田元「不倫結婚で「糟糠の妻」空洞の日々	
	9月30日	セックス強要発覚「新潟自民党県議」の悪評	
	10月21日	「1200万円」で決着する「横山ノック」セクハラ敗北	
	11月11日	船田元「落として女の包囲網	
	11月18日	「横山ノック」今度は雅子妃の「お尻」で不敬	雅子妃についた糸くずをとろうとした行動の経緯
2000	1月6日	やりたい放題「横山ノック知事」で気になる夫人の動静	
	2月24日	今度は横山ノックも逃げられないセクハラ刑事裁判攻防	
	4月13日	問題の女子大生証人席へ「横山ノック」の意趣返し	
	4月27日	「横山ノック」実刑確定にした女子大生の迫真の「再現」	
	6月15日	「森総理の愛人」という怪文書を撒かれた「高市早苗」激怒	
	8月17日	総スカン「船田元」「畑恵」コンビ失地回復の地獄	
	8月17日	菅直人お騒がせ愛人「戸野本優子」只今「沈黙」	
	8月17日	落選「愛知和男」妻と別居で愛人同伴旅行	
	9月14日	「離婚3回」民主党マドンナ「氷島広子」のなぜ	
	11月23日	買春に狂奔した「公明区議」の信仰と性欲	
2001	1月4・11日	あの性衝動を悔む「横山ノック」愛人宅暮し	
	1月18日	中川前官房長官スキャンダル 例の愛人その後	週刊ポスト2000年10月6日号に告白文を掲載した女性について
	6月14日	共産党大幹部との「7年の不倫」を暴露した女	
2002	1月3・10日	いくらでもボロが出る「大仁田厚」愛人騒動	
	1月24日	近ごろ見ない「小淵優子」議員活動より男探し	
	8月29日	妻も見捨てた「横山ノック」に付き添う37歳愛人	

## 性的スキャンダルの具体例

次に昨今の性的スキャンダル事例として、週刊文春 2002年5月2・9日合併号と、5月16日号、23日号に渡り掲載された<sup>55</sup>自民党幹事長<sup>56</sup>（以下「男性Y」と記述）の恋人である女性からの手記を主な内容とした記事を分析する。

一連の記事の概要は、男性Yが、10年間に渡り交際した女性とのやり取りにおいて、女性蔑視に基づいた性行動から、その人間性への問題を述べ、また、女性に頻繁に金銭を渡し、女性の身体を商品化したり、外遊に同行した事実を挙げて、政治家としての倫理観が欠けていると言及したものである<sup>57</sup>。

### 2002年5月2・9日号（表3）

まずは「変態行為」懇願テープとおぞましい写真」という見だしのもと、男性Yの上半身写真が掲載されている。それは服を身につけていないものの、何ら性的姿勢をとっていない男性の寝姿であり、「おぞましい」とみなされる根拠は、写真の画像内容ではなく、記事で詳細に述べられていく女性との関係から想起される、性行為の前後の姿を、読者に推測させることであると考えられる。だが性行為の前後であろうとも、それが「おぞましい」と意味づけられる背景には、性行為そのもの、または配偶者以外の者との間で交わされる性行為を蔑視する前提が存在している。

次に当該記事は、女性との出会いの場面について詳細に述べはじめる。そこでは男性Yが女性に「（交際の）はじめから私の体を求めてきた」「交際費として二十万円手渡された」とされている。しかしながら、付き合いのどの時点で性行為を有するか、売春ではなく性行為を有する親しい相手に金品を渡すことは、第三者が判断しうる事柄ではなく、これらの記述には、交際の中で性行為を持つべき時期について規範を押しつける表現をしたり、交際に伴って金品を授受することを批判されるべき行為とみなす性規範が見いだされる。

さらに当該記事は、女性が妊娠し、中絶したことを境に、二者の関係が「男性Y氏の本能中心の生活に変わっていった」と表現し、性欲＝本能＝非人間的とする図式を作り、性行為を過度に貶めている。ここでは、避妊をすることが善とみなされ、避妊せず妊娠したことで問題となるのは、当事者である女性が避妊を望んでいたのか、すなわち当事者の女性の意志がどれだけ尊重されたかという点には触れていない。だが避妊しない事実だけを「本能中心」とみなすのは、婚姻関係にない女性は、他者と婚姻関係にある男

性の子を産んではならないとする、性行為を夫婦へ限定しようとする旧来の規範が示されている。

次に、男性Yと女性の性行為の方法について説明し「ホテルでセックスする時は必ず「有料チャンネル」のアダルトビデオを大音量でつけたりする」「アダルト雑誌の記事の中でも、先生（男性Y）の“お気に入りの記事”を私（女性）が製本テープなどを使って作り直すことや「自分の尿を私（女性）に飲ませました」という行為を「変わった性癖」と記述する。これら性行為やセクシュアリティのあり方に対する批判は、19世紀末から20世紀にかけての生殖を目的とした男女の性行為を基準として形成された性規範をもとに見いだされるものである。これらの行為において、その性差別的意識を問うならば、それらが「女性の意志を尊重せず、性差やジェンダー差を用いて行った」面が重視されるべきだが、男女の権力差についての記述は殆どなされず、自由な性行為を、基準外として逸脱視する論調に終始している。同様にここでは女性の母への性行為の強要や、他の愛人の影を指摘し、それらを問題的行動だと表現しているが、性差別としての視点からは、実際の場面でどの程度ジェンダー差を利用されたかという点が問題になるのであって、誰と、どのように性行為を有するかを決断を、人格と直接結びつけるのは、夫婦関係や貞操を重視してきた近代的セクシュアリティが内面化された認識の現れである<sup>58</sup>。

2002年5月16日号（表4）

前号に掲載されたのと同様、金銭上のやり取りに対する記述に加えて、外遊先での女性との密会について詳しい説明がなされている。

ここでは“「外遊先での愛人との密会」は、その情報を掴まれただけで、日本の国益を著しく損ねかねない”とされるが、なぜ国益が損なわれるかの根拠は説明されておらず、愛人（＝恋人）と会うことが悪であり、社会的に物議を醸し出す可能性を有することを前提とした表現が行われている。しかし、恋人と会うこと自体は、何ら第三者である国民に問題のある行為ではなく、「情報を掴まれ」ても不利益を被るとは考えられない。また、外交上重要な場で私的存在である女性に会うことが問題であるのならば、会ったのが妻でも問題となり得るが、政治家の妻がしばしば外交場面で役割を果たしたり、日常的に内助の功として評価されている状況を考慮すると、妻と会うことが批判をもたらすと考えることは不自然であり、この記述は、婚姻外の恋人と会うことを悪とみなす前提



のもとに成り立ったものだと言えよう<sup>59</sup>。

2002年5月23日号

当事者の女性の個人的出来事に対する回想が主となっているものの「外遊に同行するように言われて行った先は、韓国、中国、香港、アメリカ、シンガポール、ブルネイ、台湾……でも、そのほとんどがホテルの部屋でいつ来るかわからない先生をただひたすら待ち続けるというものでした」「他の誰にも告げずに海外に来ていたので、もし何かあったらと、心細かった」「お前が何回いくかやってみよう。百回いかせてやる」と言ってきたことがありました。冗談かと思っていたら、先生は本気なんで驚きました。朝までかかって、私は苦痛以外のなにものでもなかったのですが」など、女性と男性に心理的違いのあったことが一連の表現に述べられ、男性が性行為を性欲に任せて行い、女性の心理を省みない状態を示したものとなっている。しかし、女性の人権を尊重する視点から批判するのであれば、女性が、孤独や身体的苦痛に陥っているならば、なぜそのような状態になるのか、なぜ女性の意志は省みられず、相手となる男性との間に差異が生じるのかが問題視される必要があるが、そこには触れられず、性行為において女性を男性の性欲の被害者と設定する旧来の視点をうい、いかなる状態でも性行為を欲する、本能にあらがえない動物的存在としての男性が描かれている。

表3 『週刊文春』2002年5月2・9日号

掲載ページ	記事内容(抜粋または要約)	当事者への批判内容	批判から生じる問題点
184 ~185 見だし	・“「変態行為」懇願テープとおぞましい写真”	・ 性行為が想起される。	性のあり方に対して一方的な道徳的価値判断を下している。
184	・ 最初会った翌日から朝夕電話をかけて、留守番電話に無言のメッセージを残した。 ・ 交際の初日から体を求めた。	・ 女性との交際において相手の気持ちを重視せず、一方的に進めようとしている。 ・ 女性の内面よりも性行為を目的としている。	・ 性行為は互いの愛情に基づいてなされるべきだとみなしている。
185	・ “体を求めたあと、二十万円渡した。”	性行為の対価として女性に金銭を支払っている。	・ 性行為を行った相手に金銭を渡すことを、売春と同じ行為と決めつけている。
	・ “三回目の呼び出しから交通費は十万円になりました。” ・ “「ちょぼちょぼ、ちょぼちょぼ(金を)やって、ケチな男と思っただろう?と聞かれたこともあります。”	・ 女性に対して金銭的に吝嗇になっていき、「釣った魚には餌をやらない」ような女性蔑視の発想が存在する。	・ 人格的に完成された男性は、性的関係にある女性に多量の金銭を与えるべきとみなす価値観が存在する。
	・ “「お金も宝石もいらないだろ。愛だけでいいだろ」とか「愛をお金に換えてはいけない」と口癖のように言っていました。”	・ 実際には愛情よりも体を目的にしているにも関わらず、自分に都合よく愛の概念を用いて女性をまるめこむ。	・ 二人の関係が、理想的な愛情によって結ばれるべきだとみなしている。
185	・ “「愛人というのは嫌いだ。恋人のような秘書のような関係、それでやっていかないか?」と語っていた。鈴木さんの気持ちは男性Y氏に傾いていった。やがて男性Y氏の薦めでこのあとすぐ鈴木さんは勤めを辞め、男性Yの愛人としての生活を始めたのだった。”	・ 理想論を述べつつも、実際には世間一般の「愛人関係」を結んでいる。	・ 記者の判断で女性を「愛人」と定義することによって、関係性の矮小化が行われ、性道徳から外れた行為とのイメージが強化されている。
	“二人の関係は男性Y氏の本能中心の生活へと変わっていったのだという。”	性行為だけを目的とし、自らの身体的欲求のみを重視するのは、人格者であるべき政治家として問題がある。	・ 性行為を軽視し、穢れたものとみなしている。
186	“Y氏の変った性癖が次第に鈴木さんの中に不安を芽生えさせていく。”	常軌を逸した性嗜好の持ち主であり、人格的に問題がある。	・ 個人の性のあり方を規定している。
188	“他国に不倫関係をつかまれることは、日本の国益に大きなマイナスとなりかねない。”	政治倫理に反する行動をしている。	・ 不倫関係を他国に知られることが国益と関与する根拠はない。
	・ テレビ出演の際、予め決めた仕草による合図を送った。 ・ 他の女性にも同様の約束をしていた。	・ 政治番組を私的に用いることは倫理的に問題がある。 ・ 他にも関係のある女性があり、性的な倫理観も欠けている。	・ 性的関係にある相手の数の多少は、当事者の政治的倫理観とは関係ない。(付き合う数は女性蔑視ではない)
	・ しばらく会えないといって金を渡したが、女性と別れるために渡したわけではなかった。更に翌週に「宿舎に置いておけない金」を200万円持ってきた。	・ 女性の気持ちを考慮していない。 ・ 金の出所が不透明である。	・ 性別に限らず、一般的に生じる他者との認識の食い違いであり、対人関係上、倫理的に問題となることではない。

	“女性にすがりつつもすぐに体を求め てきたため、鈴木さんは、この人の頭 の中はどんな時でもセックスのことで 一杯なんだなと思った。”	・セックスのことばかり考え ており、人格的に問題がある。	・親密な関係性にある異性 に対して、性行為を重視する意 識を、低俗なこととみなして いる。
189	・同時に他に複数の「愛人」と性的関 係を持っていた。	・性規範に欠けている。	・性的関係を有する相手は一 人でなければならないとみ なす性規範に基づいている

(注：男性氏名は引用者により男性Yと変更し、女性の仮名である「鈴木」はそのまま用いた)

表4 『週刊文春』2002年5月16日号

掲載ページ	記事内容	批判,または暗示される批判内容	批判から生じる問題点
27	異常な性癖の持ち主であること	性的な嗜好が常識的ではない	性を「正常」の枠から捉え,それ以外を逸脱視している.
28	外遊先での愛人との密会は情報漏洩の恐れがある	関係者ではない人間に情報を漏らす可能性がある	親しい間柄には,どんな情報も漏らしてしまうという誠意倫理のない状態が前提として述べた結果の推論である.
	自分の飛行機はファーストクラスであるが女性にはエコノミーに乗るよう指示	金銭的に吝嗇である	個人が金銭面に精通していることは個人の性格にすぎず,他者から批判されるべき内容ではない.
	外遊の前に女性に40万円渡したが,その金銭は飛行機代とホテル代で全て使い切ってしまった 性行為の対価としての金は渡しておらず,吝嗇であると暗示	・女性に金銭を渡していること ・親しい女性に対して吝嗇であり,相手への配慮に欠けること	同上
	「あれ」(月経中)でも性行為を行いたがる	・相手の女性への配慮に欠けている ・変態的な性癖である	相手との意志疎通や権力関係に問題のある可能性はあるが,性のあり方を変態的とみなす前提も存在している
	韓国の外遊への同伴のため40万円手渡す	女性に金銭を渡したこと	性から恋愛以外の要素を全て排除する恋愛至上主義のあらわれ
	アダルト雑誌記事の収拾癖が判明した経緯を説明	変態的な性癖であること	個人の性嗜好を規定している
	「外人は嫌い」「自分の“お弁当”を持っていくのが好きなんだ.向こうで“外食”はしない」と言う.	外国人との性行為より日本人との性行為を好む,特異な性癖を有している	同上
29 (400日間分の年表掲載)	女性とのホテル宿泊数の多さの例示	愛人関係にある女性と膨大な数の外泊を行っている	個人の性関係のあり方は当事者同士によって行われるものであり,他者強制されるべきものではない.
	他の女性との関係発覚直後の宿泊	女性に対する配慮がない	同上
	妻の誕生日に女性と宿泊	妻に対する配慮がない	同上

## 本記事における人格批判の特徴

これら一連の記事は、女性の告白手記としての体裁をとっており、当事者である女性の立場を直接貶める表現は行われていない。しかし記事の随所で、男性とその妻の関係を強調し、法的な婚姻関係を正当視する立場から、男性が妻を持ちながら他の女性と性行為を有する事実を批判しつつ、婉曲的に女性を逸脱した人間として批判する表現を行っている。そして女性が男性から金品を渡された事実など、性的関係が日常的に有し、しばしばジェンダー差に基づいて行われる行為を、そこに婚姻関係がないことに基づいて<sup>60</sup>「悪」だと判断した後で、次はその具体的な行動を「変態」「性癖」と表現し、性行為とは生殖への合目的的行為であるべきとの論理による視点から批判を行う構造となっている。

また本記事は、これら旧来の性規範を根拠として、近年の女性の権利運動の高まりを借用しながら、男性の性行為を批判するものとなっている。たとえば女性が妊娠したことに対し、それは男性Yが避妊しなかったためなのにも関わらず中絶を強制したことだと表現したり(5月2・9号)、女性に対し一方的に苦痛な性行為を強要したことなど(5月23日号)、女性の同意を得ていないか、またはジェンダー差を用いて、同意を強制した行為が述べられているにも関わらず、女性の人権を考慮した表現は行われていない。本記事は、女性の人権擁護に基づいた批判ではなく、性行為に対する男女の二重規範を再確認し、性的関係や個人の性生活を画一化させる閉鎖的なイデオロギーを強調しつつ、男女の別に限らず性が全人格を表すという発想に基づいて、当事者の人格を批判したものだと言えよう。

### 5.3 性における人格批判と性の多様性

現在、性的な事柄への批判は、プライバシー侵害の観点から問題視されるに留まっておき、その枠組みから外れない限り、批判した者が批判内容に対する責任を問われることはなく、あえて問題視しようとする、強姦事件でのセカンドレイプ<sup>61</sup>に典型的な、被害者であるはずの当事者の人権が侵害される構造を形成されている。わが国では1990年代以降、性に対してリバータリアニズムとも言われる寛容な認識が普及し、理念上は性に対する批判的見識は弱まりつつあるとされているものの、現実の性行為に対する観念は、今も旧来の画一的な性規範の延長上にある。これら性別を問わず性への批判が行われるようになった状態はからは、男性の特権であった「おおらか」さが解消され、性の平等が達成された、歓迎すべき結果を表しているかのように見えるが、これらは女性が解体すべきだと考えていた厳格な規範が、性別を越えて適用されるようになった状態を生みだしているのだと言えよう。

だが、性差別的構造が達成されつつあるからといって、性に関する全ての問題が解決されたわけではない。性規範は旧来の形のまま人々の生活に齟齬を生みだしており、それ自体解体される必要がある。たとえば昨今、主体的なセックスワーカーの存在に示されるように、全ての女性が、事務作業や専門職など、性的な価値を抜き去った方が好ましい職に従事しているわけではない状況が明るみになっている。また男女の別に限らず、外見や感情表現方法も含めて、性的とされる能力を活用する人も多く存在する。「男女関係」も個人の相互関係であり、その中に性差・ジェンダー差以外の所得格差、能力差、身体差が存在し、それぞれの個人が構築する人間関係は多様なものとなる。同性愛カップルの行動が示すように、ジェンダーによりもたらされる行動差が減少または消失したとしても、性行為のあり方やその関係性は、個人によってばらつきのある大きな行動である。また、かつて女性解放運動は、上層部の一部の女性への対等性が保障され、男性で占められた価値観が変容すれば、社会における女性観も変化し、結果的に主婦、水商売など、性的な能力を用いることを余儀なくされてきた女性の立場も向上すると予測し、現実に性行為に携わる女性を常に排除していく方向性を有してきた。しかし、性に対する事柄を日常生活から排除することで、性差別が是正されるであろうか。藤目が公娼制度の歴史的経緯をもとに述べるように「公娼制度が撤廃されても私娼がのこるだけで、

女性解放には至らず、人間から性的な存在を排除させることが必ずしも女性解放をもたらすわけではない。ブラック・フェミニズムが白人フェミニストを帝国主義的と非難した（Amos V. and Parmar, P., 1984, pp.3-21.）主張と同様、たとえ一部の女性が、公的領域における性的存在から脱して性差別を免れても、性的役割を担った女性に対する差別が残り、女性の階級化が進む結果を生んでしまうであろう。

これら女性解放運動の歴史や、社会が直面する現状を考慮すると、現在、性別を越えて用いられつつある抑圧を解消するためには、社会の中から性行為や性的関係性に関する事柄を抜き去るのではなく、それら性的能力の活用を女性にのみ押しつけ、女性が形成する私的領域として性の価値を低く見積もってきた男性中心的価値観を解体し、多様な性のあり方を認めうる性認識を再構築することが必要だと考えられる。

以上、性的スキャンダルにみられる、性行為や性的関係性など、性にまつわる事柄を画一化させようとする潮流は、性の価値を軽視しつつ公的領域での性差別是正を重視してきた結果として生じたものである。かつてこれらの抑圧は、性的な事柄を全て男女の二項対立から捕え、その権力差を解消しさえすれば消えるとみなされてきたが、二項対立が軽減しても、それらは異なる形を取りつつ再生産されている。性の問題は、今後、男女の別という視点にとどまらず、新たな枠組みで捉えられる必要を迫られており、その際には、人々の生活を多様なものとみなす考えからのアプローチが、現在の画一的な規範に収束されがちな性の議論に、新たな視点を提供すると言えるだろう。

## 6 人権のありか

### 6.1 近代的人権の形成

「人権」の成立時期は、イギリスで1215年に国王ジョンに対して、バロン(貴族)たちの利益や自由を要求したマグナ・カルタであったと言われ、その後1689年の権利章典でも、イギリス人古来の伝統的権利が、明確に宣言されている。だが、これらはいずれも一部の特権階級の人間に対する権利表明であって、現在用いられている近代的人権とは異なるものとされている。近代的人権は、1776年のアメリカ独立宣言と、その影響により形成された、フランス革命における人権宣言を出発点としている。フランス人権宣言の画期的視点は、すべての人間が身分や国籍にかかわらず普遍的な「人権」を有するとみなすものであるが、それは、個人は国家に先行して「自然権」を持ち、人々は中世封建社会の身分的拘束から解放するという意義を有するものであった。しかしフランス人権宣言の内容は、経済的自由が中心であり、成立直後から、多くの批判論が提示されており、現在も人権は変容し成長を続ける概念となっている。特に19世紀後半から20世紀にかけては、フェミニズムや人種差別反対運動から、近代的人権が内包する差別が表面化し、「人権の普遍性」への疑問が提唱されることとなった。また、20世紀半ばから、人々の生活様式や社会構造の変化に伴い、人々の身体の扱われ方における人権が取りざたされることになると、近代的人権による概念枠による限界はさらに明らかになり、人権は、その根底から新たな概念枠の再構築を迫られるようになっていく。

### 6.2 女性の人権の位置づけ

#### 女性の参政権の展開

人権概念がその中に女性を含まない性差別的な思想に基づいて形成されている性格は、早くから指摘されていた。オランプ・ドゥ・グージュは、フランス人権宣言を模した「女性(femme)および女性市民(citoyenne)の権利宣言」を著し、人権宣言が「人(homme)=男性」の権利宣言にすぎず、女性は無権利状態に放置されている状態を批判した。このグージュの宣言は、フランス人権宣言の各条文の権利主体を、女性・女性市民あるい



は両性に変更することで、人権宣言の男性中心的発想が浮き彫りにしている。(巻末資料) 例えば人権宣言前文の前半部は、次のように表現される。

<人および市民の権利宣言> (前文)

国民議会として構成されたフランス人民の代表者たちは、人の権利に対する無知、忘却または軽視が、公の不幸と政府の腐敗の唯一の原因であることを考慮し、人の譲りわたすことのできない神聖な自然的権利を、厳粛な宣言において提示することを決意した。

<グージュの宣言> (前文)

母親・娘・姉妹たち、国民の女性代表者たちは、国民議会の成員となることを要求する。そして女性の諸権利に対する無知、忘却または軽視が、公の不幸と政府の腐敗の唯一の原因であることを考慮して、女性の譲り渡すことのできない神聖な自然的権利を、厳粛な宣言において提示することを決意した。

グージュに留まらず、フランス革命期には多くの女性運動家が積極的に参加し、教育、経済、政治的諸権利など広範囲に渡り、女性の権利要求が行われた。その影響により 1789 年の憲法制定過程で女性参政権問題が審査されることとなったが、その中で女性は、家庭における子供の教育と配偶者との意見の交換等を通じて間接的に社会に参加する存在であるとされ、女性の参政権と政治的表現の自由は否定され、再び女性への抑圧が強められることとなった<sup>62</sup>。また、独立宣言において「すべての人 (man) は平等に作られ、造物主によって一定の奪うことのできない権利を与えられ、その中には生命、自由および幸福の追求が含まれる」と表明したアメリカにおいても、理念上は普遍的な人権をうたいつつ、実際には奴隷制や女性差別が行われており、フランスと同様、限られた人のための権利に留まっていた。アメリカでも 1848 年には、グージュ同様に「独立宣言」を模した「女性の所信宣言 (Declaration of Sentiment)」が起草されている。ここでは「人権」が女性を阻害している事実を示すに留まらず、独立宣言で、専制君主ジョージ 1 世の悪行を列挙した部分に対し、その主語を「男性 (he)」に改めて、男性が女性を搾取し、従属させてきたことも批判され、女性の排除だけでなく、その抑圧構造も意識され

ることとなった。

しかしこれら活発な女性運動が行われながらも近代的人権からの女性排除は続けられていった。イギリスでは当初、婚姻していない女性に限り地方選挙権のみを認めてから、三〇歳以上という高年齢を条件に女性の参政権が認められ、アメリカでは一八世紀末に四州のみで参政権が認められるが、その後二大政党の対立の争点として扱われることで参政権実現が遅れ、権利確立への進展は緩慢であった。男女が平等な条件下での女性参政権が確立されたのは、アメリカ・イギリス・ロシア諸国が二十世紀前半<sup>63</sup>であり、近代的人権の確立から100年程度、フランスに至っては、それら西洋諸国よりも四半世紀も遅れることとなった。わが国の場合、マッカーサーの指示を受けて1945年に女性参政権が確立され、1946年には、GHQ民政局により作成された新憲法草案に男女平等の理念が書き込まれ、同年制定の日本国憲法第一四条により、性差別が理念上禁止されている。

その一方、第二四条において「個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚し」と本質的差異を認めることで、主に妊娠、出産による身体的特質をもとに性差別的視点による解釈が行われ、女性への差別は続いている。わが国を含め、男女を「区別」というロジックでの「差別」の多くはいまだ解消せず、フェミニズムの大きな課題となっている。

これら近代的人権が女性を排除してきた原因は、次の三つの要素に分類されている。第一には、妊娠・出産などの肉体的差異にもとづく母性の強調から導かれる男女不平等論であり、第二には、肉体的差異を前提として、女性の特性や一般的性格を論ずる「特性論」であり、第三は、第一の肉体的性差に依拠しつつ、性別役割分担を固定化し、この役割と抵触する女性の権利を否定しようとする性別役割分業論である（辻村 pp.68-69.）(表5)。これらの三点における差別は、いずれもその後、近代的人権を用いる各国の憲法に適用され、その視点は現在も引き継がれ、いまだに論争の焦点となっている。わが国の憲法でも同様に、これらを男女が性により取り扱いを異にすべき理由として用いている。

表5 女性を近代的人権から排除している原因 (辻村, 1997『女性と人権』をもとに作成)

第一	肉体的性差に基づく母性の強調と男女の不平等	妊娠・出産などの肉体的差異を重視する	そもそも男女は異なるものであり,女性の権利や権利の平等を考慮する必要はない
第二	特性論	女性の特性や一般的性格を論じる	女性の能力や教育の欠如,羞恥心や興奮しやすい特徴など,典型的性格論から女性の権利とその行使を否定する.
第三	性別役割分業論	肉体的差異に依拠しつつ,性別役割分担を固定化し,その役割と抵触する女性の権利を否定する.	女性の役割を家事・育児等に留めることによって「男は外に,女は内に」という社会的分業を維持するために,女性の権利の獲得と行使に反対する.

「人権」に内包される性差別に対し,1979年に「女性差別撤廃条約」(1981年発効,日本は1985年に批准)が国連総会で裁決され,生物学的差異による区別も差別であるとして,生殖における男女の差異以外の区別は廃止するべきとされた.

それら生殖にまつわる部分は,後にリプロダクティブ・ライツという概念から別枠で扱われている.1994年世界人口会議の行動計画や1995年の国連女性会議における行動綱領で取り上げられ,特に後者では「女性の人権には,強制,差別及び暴行のない性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを含む,自らのセクシュアリティに関する事柄を管理し,それらについて自由かつ責任ある決定を行う権利が含まれる」(96パラグラフ前半)と表現されている.そしてリプロダクティブ・ライツを身体特性に限定する女性に固有の権利ではなく,性的行動に関する権利などの「セクシュアル・ライツ」と捉えられるべきとみなす視点から,女性という存在に対して,それまでの肉体的差異や特性論など,ジェンダーの視点だけでは説明されない差異も含め,それらを他者に侵害されない「基本的人権」としての「ヒューマン・ライツ」が保証されるべきだとみなす位置づけで捉えられている(辻村,1997,p.293).

## 「女性の権利」と「人権」

フランス人権宣言以降、人権はその基本形として男性を想定しつつ作られた人間像を用いており、女性は常に男性との比較から述べられ、男性を基準としたスケールにより、女性がいくつかの場面で劣る事実を根拠として、その価値が定められてきた。「区別」は「差別」へと転換され、その発想の根底には、男 = 知性の主体 = 権利の主体という図式が形成されていた。それらは男性の思想のみが知的であり、男性の知覚する自己のみが意味を有し、それら価値のある存在である男性のみが、完全な人権を有するという発想である。その男性中心的な人間観への対抗としての言説は、1993年の世界人権会議の前後から活発化し、女性が「男性の人権」ではなく、「女性の人権」を持つとみなす考えが広く行われるようになっていく。同年12月に国連で採択された「女性に対する暴力の撤廃宣言」もこの発想のもとで行われ、「女性の権利は人権である」というスローガンを掲げてきたバンチ(Bunch, Charlotte)は、女性の人権侵害のほとんどがジェンダーによる差別によっておこなわれたものであり、従来の人権論や人権運動をになってきた男性たちが公的領域と私的領域を区分し、前者のみを問題にしてきたという経緯のもとで、自分たちの公的領域での市民的・政治的権利の侵害を恐れてきた男性たちが、私的領域でのそれを問題にしなかったのは、彼ら自身がその領域の支配者であり、公私の区別が家庭内での女性に対する抑圧を正当化していた、と批判している(Bunch, 1995, pp.12-15.)。金井淑子は、第二波フェミニズム以降の「ウイメンズ・ライツとして立てられた権利問題」は「抽象的な普遍的人間像を前提に立てられた既存の人権理念ではとらえきれない難問」であり「ヨーロッパ近代の人権思想は『家族領域』の手前でとどまり、個々人の私的領域への法の不介入という原則のもとに、性差別という人権問題を等閑視した」として、近代の人権 (= 男性の権利) が家族領域における性差別を土台に形成された概念であるという問題提起をしている。辻村は近代的人権と女性の権利との構造を「もともと、「国家からの自由」として示されるような自由権を核心とする近代的人権の侵害問題は、女性にとっても、近代以降基本的には変質していないのであり、その反面、女性の権利要求の論理が、男性と同等のものを目指した形式的平等論であったことに限界があった」と述べる。この結果「まず第一に、これが実質的平等や結果の平等の追求、さらには女性の自己決定権の要求へと展開した点において質的に変化を遂げた。また第二に、近代的人権が基本的に「国家 vs.個人」の関係において論じられていたため、「個々人の私的領域への法の不介入」が本来的に帰結されたが、私人

間や家族内の人権侵害が問題となっている今日では、不可避免的に私人間での保証が求められる点で異質性が認められるであろう。<sup>64</sup>」(辻村, 1997, p.14)と、多様なライフスタイルが共存する社会を念頭においた上で「女性の権利」という新たな枠組みの必要性を述べている。これらは1960年代までの第一波フェミニズムによる男性と同等な権利の確立が達成された後に、第二波フェミニズムにより「女性の性的自立権や自己決定権の確立などが主張されたことに由来しており、制度上の諸権利を要求する視点から、「身体・セクシュアリティを軸とする問題」へと要求内容の質的变化であった(辻村, 1997, p.269)。

今日「女性の権利」は、男性との比較から要求されるものではなく、女性に固有の特徴に対する権利ではなく、「女性(男性)」という人間が持つ基本的人権があり、その存在を認めるべきだとみなす視点から認識されている。たとえ女性が生殖や性行為においていかなる相違がありジェンダー差によっていかなる社会的役割を演じようとも、女性は女性の人権を有しており、人間として扱われるべきである点が強調されつつ、それは女性が人間として当然持つべき基本的人権であり、女性のセクシュアリティに由来して侵害される諸権利は、その性差別構造が解き明かされる以前であれ、保証されるべきだと考えられている。

### 憲法と人権

女性の人権を含まないとはいえ、人権宣言は、その理念で他人の自由を侵害しないかぎり個人を保障するという定式化を行っており、人権宣言以来の民主主義の影響により、日本国憲法も憲法第十三条で「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他国政の上で、最大の尊重を必要とする」と定める幸福追求権を保証し、昨今ではこの条文を根拠に私的領域とされてきた問題や、今日議論されている自己決定権とされる問題が扱われている。

しかし憲法に条文化されているとはいえ、近代の立憲主義は個人を完全な主体として想定し、そうした人間像を前提に人権の保障や統治のあり方を考えており、そこで論じられた「個人」と、現在われわれが想定し、また実感する「個人」は異なっている(佐藤, 1995, pp.12-13.)。それゆえ解釈の方法に従い、現状とは乖離した結果も生じてしまう。自己決定権のありかたに対しても、一定の重要な私的事柄について、公権力から

干渉されることなく、自ら決定する権利を有すると解釈する「人格的利益説」と、個人を理性的で自律的な存在という枠からはずし、人間であることそのものに価値を見いだす「一般的自由説」が用いられている。しかし「一般的自由説」が誰にでも権利要求の根拠を与える「人権のインフレ化」を招くとして人格的利益説から批判が行われるように、実質的平等と平等原則との関係に対しては明確でなく（芦辺，1997,pp.121-125.），いまだに自己決定権の論理的ありかは不透明な状態である。

平等のあり方は、実質的平等から、各自の差異を前提とした相対的平等へと移りつつあるが、女性を対象とした場合、この相対的平等が差別の根拠として用いられた経緯が存在する。相対的平等が持つ近代的人間像に依拠した論理は、個人の認識を重視する立場を採るがゆえに一見すると差別是正の方策にも見える解釈だが、視点を広げて女性の権利主張の文脈から捉えると、状況は異なってくる。ここでの人格やその主体となる人間像は、しばしば女性の理性を含まないという<sup>65</sup>前提的概念があり、その前提に含まれない多様な人間の諸性質を考慮しないまま軽視する排他的構造を形成する危険がある。たとえば人格的利益説は、次々と主張される権利を「インフレ」と一括して切り捨てるが、女性の人権を「エゴイズム」や「不当な要求」として切り捨てる方法は、他者を排除する際に長い間用いられた、いわば定石であった。一部の人間にとって余計な権利主張を捨て去るのは容易だが、人格的利益説の視点には、これらを余計なものと思いつく構造がどのように生じているか把握する必要がある。

このように「相対的平等」という一見普遍性が高く思われる概念が、一部の人の既得権を重視する排他的構造の温存に寄与する状況が示すように、かつて女性の社会的地位を決定する本質的根拠と考えられた「女性の身体」に対する概念も、性行為に関連して人格に付与される道徳概念も、社会的背景や、当事者が置かれた社会的環境に影響される、可変的なものである。そして、「身体」を、後天的に形成された社会構造から分かつ基準とみなされてきた「身体」や、理性的な「自己」も周囲と結びついたものであり、線引きによって切り離すことは出来ないことが分かっている。現在に至るまで、メルロ・ポンティ、ギブソンをはじめとした多くの知見がこの身体と観念との相互依存性を明確化してきたけれども、それは新たに発見された概念であるというよりは、「身体」と「観念」を切り離してきた近代的人間観が徹底されることにより浮き彫りになった、人間の性質の隠された一側面だと言える。

しかし近代的人間観の問題点が明確化した現代、今後なされるべきは、人間が多様な

形態をとり、個人の中でさえも変容しうる、可変的な存在であるという認識をより浸透させた、新たな人間観を形成し、理論的基盤の整った、より有用な「人権」概念が形成されねばならない。そして「人権」が基盤とする人間観の変容が果たされるに伴い、性における線引きや身体差に依拠した差別構造がその意義を消失したとき、性差別構造の存在ゆえに必要とされた「女性の人権」概念は役割を終え、「女性」とされる存在であれその他の存在であれ、人間が「人権」を持つことが認められる社会が訪れるであろう。

### 6.3 身体と人権の関係

近年、近代科学の発達により、女性に限らず身体の捉えられ方、扱われ方は変容し、生物・医学で操作可能な身体と、その主体である人間の権利とを、いかに扱い、いかに折り合わせていくかが、大きな社会問題となってきた。その中でも、医療や環境破壊に対しては、世論を巻き込んだ活発な議論が行われ、新たな視角で捉える取り組みが積極的に行われてきている。その取り組みの一つとしては、「バイオエシックス」という思想体系が形成された。このバイオエシックスは人権擁護の視点から、近代科学と人間がいかに共存すべきかを問い続けている。

#### バイオエシックスという新たな思想

バイオエシックスは1971年、V.R.ポッター（Van Rensselær Potter）により、現在の環境倫理学に近い視点から提唱された用語であるが、後にジョージタウン大学ケネディ倫理研究所のA.ヘレガースによって、生命科学と医療の倫理問題をめぐる学際的領域を示す言葉として用いられ、米国内においては、環境倫理学としての側面を次第に失っていった<sup>66</sup>。このポッターによる地球倫理学に近い視点は、一旦、米国内では忘れ去られてしまうが、バイオエシックスの扱う領域が次第に拡大し、当初の定義だけでは捉えきれなくなるにつれて、米国内での主流であったジョージタウン流バイオエシックスでも、視野を広げた、包括的な学際的活動を目指す動きが生じ、かつての視点が再び見直されるようになった。それでも、ジョージタウン大学が出版した『バイオエシックス大辞典』のライク（Reich）による1995年のBioethicsの定義は「学際的環境においてさまざまな倫理学的的方法論を用いながら行う、生命科学とヘルスケアの（道徳的展望・意志決定・行為・政策を含む）道徳的諸次元に関する体系的研究」（土屋，1998，p.18）

と述べられるにとどまっておらず、研究対象の基本的な概念枠に大きな変化は見られない。特に生命に関する事柄を「生命科学」と規定する点からは、生命の捉え方を自然科学に限定し、それ以外の領域によるアプローチを、議論の周辺事項として扱おうとする意識が表れている。

わが国の場合、バイオエシックスとその訳語である生命倫理学は、1970年代後半から本格的に用いられ始めたが、そこでは一般に考えられているような、単なる米国流バイオエシックスの紹介だけが行われたのではなく、研究者における独自の思想を形成する試みがなされるようになった。例えばバイオエシックスを日本に普及させた研究者の一人である武見太郎は、ポッター流の「生き残りの科学」としての性格を重視し「生存科学」の提唱を行った。またジョージタウン大学ケネディ倫理研究所の木村利人は、バイオエシックスを、「人間の尊厳の主張に根ざした人権運動でありかつ公共政策づくり」(木村, 1987, p.11)であると捉え、医療と生命科学に関する問題の議論に留まらない学問的・実践的活動を提示するなど、新たな総合的学としての展望を有するものとして捉えていた。ところが1985年以降、脳死移植問題がマスコミで取り上げられるようになると「生命倫理」の言葉は、一般に「医療問題や生命科学分野での先端科学技術問題に対する研究の総体を指すもの」として浸透していった。また同時に、研究者の間でも、バイオエシックスを、医療と生命科学における諸問題として捉え直す米国流の議論が盛んになり、わが国での「生命倫理学」に対する理解は、当初有していた学問的広がりを使い、ライクの定義に追随するものへ収束していった。その影響は現在まで続き、わが国でのバイオエシックス定義は、ジョージタウン流の定義に沿う「生命をめぐる学際的な研究分野」という認識が大勢をしめる状態となっている。

しかし一方で、しばしば現在の定義には収まらない領域までもが、バイオエシックス内で議論される事態が生じており、わが国におけるバイオエシックスは、曖昧であるがゆえに、社会事情に応じて変容する、流動的な形で存在している。仮にそれらを総括し、最も広義の定義としてバイオエシックスを「生命に関することから」と説明しても、この定義でさえ、各研究者が自らの学問的立場によって、かなり異なる解釈<sup>67</sup>を引き出してしまいう状態であり、現在は、どの定義を用い、どのように広義の解釈を試みても、バイオエシックスの本質を説明することは不可能となっている。



## バイオエシックスの理念

この曖昧な状況にも関わらず 現実のバイオエシックス研究の場では、多くの人々が、無意識の内に各研究をバイオエシックス的なものとして認識し、結果として一つのまとまりを形成するという、極めて不思議な現象が生まれている。そこでは、研究領域の異なる研究者同士が、何ら論理的つながりのないまま、互いに接点のない諸研究を、学問的つながりを有するものとして認識している。この現実を踏まえると、バイオエシックスと呼ばれる学問には、それらが異なる研究内容であっても、学問枠を越えて、互いをバイオエシックスだと認めるだけの何らかの共通する性質が存在すると考えるのが妥当であろう。現在までの定義で捉えきれない諸々の研究対象は、バイオエシックスにおける横系の集まりに過ぎず、それらを一貫し、ひとつの平面を形成するための縦系として、何らかの目指すべき方向性、「理念」とでも言うべき何かが存在するのではないだろうか。

バイオエシックスの性質として代表的なものとしては、既存の学問領域を越え、新たな価値判断やコンセンサスを形成するという性格が上げられている。それは諸領域の研究を摺り合わせ、各領域の連続をもって論理的まとまりを作り上げる「学際」とは異なる次元の性質であり、土屋はこれを「開かれた議論の広場」(土屋, 1994, p.260)とし、品川は「諸分野の入会地 誰もが意見を発表でき、論じ合い、そこから応分の指針を引き出せる共有地」(品川, 1998, p.325)と表現している。しかし実際にはこの性質は、かなり以前から指摘されたものでもあった。バイオエシックスが認知され始めた当初から、ジョージタウン大学ケネディ研究所で研究に携わっていた木村は、その理由を「学際」との比較から説明している。木村は、バイオエシックスは「自分自身の学問領域・専門を前提とし、その発想と立場から他の学問領域と関わっていく「学際」」だけでは不十分で「堂々と他の学問領域に入り込み挑戦して行くという姿勢が必要」だとし、その状態を「超学際」と述べている(木村, 1987, p.182)。しかしながら、なぜ、この「開かれた場」「共有地」「超学際」と呼ばれる状態が、他の学問と違い、バイオエシックスにのみ存在していると言えるのだろうか。木村はその理由として「バイオエシックスという新しい学問は、人間や生命や医学や自然や社会など、生命に関するあらゆる価値基準・倫理・思想を根本から考え直すことを目的として形成されつつある」(木村, 1987, p.182)と説明している。だが、この説明だけでは不十分である。文明における、ある価値観が行き詰まること自体は決して珍しい出来事ではなく、生命に対してのみ、新たな価値観形成作業が必要となる理由にはなり得ない。同様に、キャラハン(Callahan)

は、バイオエシックスを、生命科学領域で科学技術が過度に発達し、法制度や道德観念など人間の営みの諸領域を捉え直す必要性が生じたため (CALLAHAN, Daniel. 1995, pp.247-248.) に生まれたとみなしており、科学技術の発達と生命に対する態度の変容は、現代文明で自明なものとして認識している。しかし人間の生命に関わる人為的な操作は、科学技術の発展の前にも行われていたし、生命に関わらずとも、科学技術によるライフスタイルの変化は、歴史上、連続的に行われる、ごく普通の現象であった。それらの諸現象を無視して、科学技術の変化のみが、バイオエシックスという新たな思考様式を必要とする根拠として用いるのは適当ではない。

ここで、改めてバイオエシックスの歴史的背景を考察すると、そこには、生命のあり方に対して、科学技術を含めた近代的価値観の客観性が否定されるに至った過程がある。バイオエシックスを生みだした要因とされる科学技術の発達は、その技術自体が社会のあり方を変えてきたのではなく、技術の発達により「全て」の人間が、人権侵害を蒙る可能性を作り出してきた。そしてこの状況のもと、社会的に有利な立場の人間であっても、人権侵害を蒙ることがありうるという特異性が生み出されてきた。それは、かつては特別な立場の人に行われていたはずの「人権侵害」が、「男性」は言うに及ばず、その中でも人権の主体の理想像と考えられてきた「エリート知識層」にも及んだ状態であり、生命に関わる人為的操作は、政治的であるか科学的であるかの違いはあっても、その対象や場所を選ばず、自らの主体性や尊厳を侵害する行為となっていくことが認識される過程と重なりあっていたのである。つまりバイオエシックスを含めた、近代科学技術批判においてしばしば語られる「近代文明の行き詰まり」とは、それまでは文明の中で暗黙のうちに了解されていた人権侵害が、知と権力の主体にまで及んだ結果、他者の人権を軽視し、資源の一つとみなし、科学を効率的に機能させるべく発達した社会が、人権概念によって覆われるとともに、上手く機能しなくなった状態を指している。そして、近代文明の中ではいわゆる「エリート層」であれ、高所得者であれ、自らもまた人権を奪われる資源であり、他者と同等の存在だったと、近代文明を形成している当事者自身まで認識が及ぶ深刻な状況に達して、この価値観を根底から見直す作業の必要性が生じたのである。

だが人権観念をその中心に組み込んだ状態を想定した学問的活動は、自らの人権までもが侵害の対象となりうる現実を考慮せず形成されてきた既存の学問枠では行い難いことから「人権」という変数を有する、新たな枠組みのもとで学を形成する必要性に迫ら

れた。そのため、それまでの学問を持ち寄り、人権意識に沿って組立直す作業としての、バイオエシックスが必要になったのだと考えられる。この理念軸を踏まえた上で、新たにバイオエシックスを捉えると、この概念は従来の領域のみを拾い上げる定義にとどまらず「人権という変数の存在する枠組みにおいて、近代文明が陥った問題に対する解答を探る学」として表現できよう。

#### バイオエシックスにおける人権概念

バイオエシックスの理念における人権概念は、それらが単に生命のあり方に対する選択肢の根拠<sup>68</sup>だけでなく、人間を含め「いのち」の重みを含んだ、何らかの存在性に対する問いかけとして用いられている現状から、「人間の尊厳(それが現在定められる生物学上の“ヒト”ではないとしても)」に対する価値の不可変更性を具現化したものとしての、広義の人権を指しているとみなす方が適当であり、西洋の歴史的固有性のもとで発達した、現在の人権の形態のみを指しているわけではない。もちろん人権概念に対する各論では西洋的近代人権に基づいた議論が行われているが、このように問いかける論理の根底には、近代文明の孕む「人権」や、その基盤となる「人間の尊厳」の侵害に対する疑問が存在している点を特記する必要がある。このような状態で、現在も「人権」は多くの点で定義上の危うさを抱えているものの、この言葉に代わる有効な概念が提出されているとは考えられない。それゆえ常にバイオエシックスの軸として、その存在意義の中核を形成してきた理念としての「人権」は、未だ手放すべき時に至ってはいない。仮にバイオエシックスが「人権」を手放すとすれば、それは、この言葉に含まれる、他者と自己に共通する人間の尊厳を包含した「いのち」の重みが、更に適当な表現を得た時であろう<sup>69</sup>。

しかしながら、バイオエシックスが発展するに伴い、バイオエシックス内部から、人権を普遍的概念とみなす考えそのものが、偏った価値観ではないのかという疑問も主張されるようになった。例えば昨今ではバイオエシックスと呼ばれる場においても「人権」を西洋的観念とみなし、その存在価値を批判する主張が行われるようになってきている。それらの論調は、近年の文化多元主義の文脈で、そもそも人権は西洋人が作り出した概念に過ぎないとして、人権の普遍性を批判し、人権概念を無化した上で、その帰結として人権の尊重によって導き出される権利を批判するものである。しかしこの論調は「人権」

を歴史貫通的な、人間の本性に根ざしたものとする、広義の視点からの議論の存在を無視した上で、欧米文化における歴史的固有性のもとでの狭義の「人権」批判に対する論理を「人権」概念の普遍性批判に借用しており、論理的に破綻しており、現実には起こり続ける人権問題への取り組みへ行われる、知的営みとしてのバイオエシックス批判としては、議論の的が異なっている<sup>70</sup>。

また、自然科学を拠点とした見識からは、人間を生物学的に捉え、生体を物質として捉える観点から「人権」を否定する論調がある。例えば、昨今の生物学の発展により、人間がかつて考えられていたものと異なり、他の生物と同じ特徴を多数有した、一生物に過ぎないとみなす意見が示されているが、バイオエシックスを学問的治外法権の場<sup>71</sup>にみたと、生物学内で用いられる還元主義を社会問題に適用し「人間を他の生物と分離する根拠は存在しないのだから、人間中心的な論理である人権概念は批判されるべき」とするロジックが通用されてしまう。このような学問的知見は、個々の主体や存在性といった観念的な要素を消し去った自然科学的手法のもとで形成されたものに過ぎないというえ、いったん人間の社会的要因を捨象しておきながら、結果だけを人間の社会的価値に結びつける論理的飛躍が行われている。また、これら論理上の問題を考慮しないとしても、人間の価値を一元的な神経活動や、遺伝子の情報に収束させる発想それ自体が、物質中心主義に則った人間中心主義から脱却していない事実が認識されていない。同様に物質還元主義に則り、「人間の尊厳」という観念を何ら意味のない概念として軽視する意見も提出されているが、物質に還元できない現状を理由に、それらの社会的価値を無化する行為は、その論理的必然性に欠けるものである。これは、その機構が未だ自然科学的手法において解明されていない状態にあるためであり、現実には人間にそのような観念が存在している以上、いずれ自然科学によっても表現可能となるであろう<sup>72</sup>。

このように既存の学問における論理を用いて人権を捉えようとする試みはバイオエシックスで多々行われているものの、その多くは、自らが議論の対象である人間と同じ存在であるという事実を無視し、自らもまた「人権」や「人間の尊厳」を有さない存在に貶められるという危機感は存在せず、かつての人権主体であった「エリート層」が抱えていたものと同じく、自分は理性を有した「神」に近い存在であり、残りの全ての人類を規定する力を有しているとみなすような錯覚を抱いている。このような西洋的心身二元論を脱しようとするあまり、場当たりの既存の論理を用いた結果、結局、元の二元論に陥った状態である。生化学の研究内容から、塩基配列を人間の本質であるかのよう

に扱う論理も 物質としての人間の側面を捉えたに過ぎず、「人間は脂肪と水と炭水化物で出来ているから 1万円の価値しかない」とみなしている議論と同じ、価値の解釈上のあやまちを犯している。一体、どの人間が、他者の価値を決められると言えるのか。科学技術文明に対する疑問への解答を急ぐからといって、位相を異にする論理への回帰を行うのは、論理的作業に対する怠慢ゆえの思考停止に他ならない。その結果、現在ではバイオエシックスが本来有していた、既存の価値観への疑問を抱くという営みそのものが、何ら正当な根拠もなく、批判すべき価値観そのものに取り込まれつつある<sup>73</sup>。

確かに、バイオエシックスが依拠すべき観念として用いてきた「人権」において、それらの用語の使用に伴い表出する文化的次元での問題は、いずれ解決されねばならないであろうし、人権概念の更なる明確化が行われるに伴って、この用語は変化せざるを得ないかもしれない。また、「権利の安売り」と揶揄される利己的な権利主張にみられるように「人権」という観念が持つ既存の権力に寄りかかることなく、西洋的な価値観の相対化により「人権」の意味を見直す作業も、より人道性の陶冶された社会を成立させるために必要であろう。だが、相対化を急ぐあまりに、思考を停止し、人間の尊厳に対する観念まで捨象してしまうのは、結果として自らの尊厳と、それに伴う人権を否定し、再び既存の文明が有する危険の中に、自らを押し戻してしまう可能性がある。

### 新たな思考体系

バイオエシックスは、人間の存在に対する定義に曖昧さを残しつつも、それらを包括する理念を重視し、人権という変数のもと、既存の価値観に囚われず、学問が交流する超学際の状態において、新たな価値観を作り直す流動的な作業を行っている。

この理念を有する知の営みは、医療倫理学であれ、生命科学であれ、哲学であれ、法学であれ、各々の学問の中に存在するが、学問の成熟に連れて、各営みから当初の理念は消え去り、過去の価値観に取り込まれてしまうものであった。それに反して、バイオエシックスは、これらの萌芽を持ち寄り、価値観の流動的な学問の枠を取り去った土壌の中で育てていく作業であると言える。それゆえ、バイオエシックスは、学問としての分析作業に先立って、常に未来指向性を内在的に持っている。通常の「学」にも未来指向性は存在しているが、専門性の学問枠の中では、新たな問題意識が生まれていても、それを現在の社会から分断し、過去の価値観に沿って解釈する作業を行っている。だが、過去の枠組みに埋め込み始めたとき、かつて新しかった思想は、人間の尊厳や人道性と

いったバイオエシックスの理念となる部分を捨象され、現実社会におけるダイナミズムを無化した上で、既存の価値観に取り込まれていく。

かつてのバイオエシックスの辿った過程が、そうであった。切実な危機意識のもと、医療や生命科学の分野に切り込み、社会との有機的なつながりを形成してきた。その功績は特筆すべきものがある。しかし、それらは、既存の領域に囚われず、身体と、身体をとりまく環境がかかえる人権問題など、バイオエシックスにおける各論を切り開いてきた所にバイオエシックスとしての性格を有するのであり、それらの各論は、既存の倫理学や法学に取り込まれていく過程で、バイオエシックスとしての理念あるいは特徴を失い、一般的な学問的営みの一つへと変化していく。けれども憂慮すべきことに、バイオエシックス研究者は、現在、この作業に安住し始めているようである<sup>74</sup>。バイオエシックスとしての性格が消え去った後に残る学問的各論にしがみつき、そこでの充実だけを図るとき、バイオエシックスの理念は存在しなくなる。過去の価値観を疑問視する姿勢から始まったバイオエシックスにおいて、研究対象を、客観性という名のもと、その価値観に沿った学問体系で解釈し分析する作業は、次なるバイオエシックス的な学を切り開くための一段階ではあろうが、学問としての充実自体は、バイオエシックスとは独立して医療哲学や医療社会学が存在しているように 既存の枠組みで可能な作業である。

未来指向性を持ち続ける努力を怠り、学問的充実を第一義的な性格として、過去の価値観に依拠した地平から眺めた作業は 現在と未来に対してシニカルな態度を作り出し、時には未来の可能性を否定してしまう。しかし、権威を持つ学者集団が、未来に対してどんな悲観的な見識を出そうとも、人々は、現実に生きていかねばならない。人々にシニカルな学者と命運を共にして衰退の道を歩む義務はなく、それは学者が学の権力を個人の知的関心に従って濫用しようとする試みとなってしまう。

バイオエシックスの存在意義は、まさにこの点にあるのだと言えよう。既存の学問枠における価値観に照らし合わせて、いかなる位置づけや意味づけをされようとも、我々には実際に生きていく作業が存在し、未来は猶予なく訪れる。そこでもたらされる、我々の「いのち」が直面する危機に対して、過去の学問的価値は何ら意味を持たない。バイオエシックスを「生き残りの科学 (The science of survival)」と表現したポッターの環境倫理的なバイオエシックスであれ、患者の権利運動に伴って生じたジョージタウン流の医療問題に対するバイオエシックスであれ、その底流にある理念は同一である。それらは、自らが「生きるための学」を、これからの社会や人々の意識のあり方を模索し、

現実の方向性を形づくっていくための切実な危機感のもとで行われる営みであり、既存の学問がしばしば抱え込んでいる、過去の構造に価値をつけ権威づける言説を作り上げる過程ではないのだと言えよう。

#### 6.4 身体差を越えた「人権」の形成

「人権」は、法解釈上の「観念」ではなく、人々の生活に根ざした「認識」として存在している。「近代的人権」も「女性の人権」も、それら生活に根ざした認識を具現化させたものであり、観念の基本には人権の主体たる「私たち」が存在する。人権の主体を考慮せず、人権論と呼ばれる観念の方程式の中に、人権の主体性が含まれないまま非人道的な結果が持ち込まれる状況は、避けられなければならない。

これら人権における非人道性は、男性と区別される女性、白人エリート層と区別される男性など、「他者」の視点が欠落することによって生じている。それは近年、アジアにおける「他者」を重視した共同体的人権発想に顕著に表面化されており、そこでは自己と他者とは相互依存する存在であり、明確に区別できるものではないと考えられている。では何をもって自己を他者を区別するかということは未だに明確ではないが、そのうちのひとつとして、現在「人格の同一性」に際し取りざたされているように、知覚を含め、自己に起こることを経験する「意識」のはたらきが重視されている。仮に意識が自己と他者を決定する上での最重要な要因であったとしても、その価値に等号がつけられるのであろうか。様々な差別は、「自己」の「量」とその洞察の「質」を価値の前提としてきたが、動物の意識も、昆虫の意識も、それぞれ各自が有する固有の意識であり、私たちがそれらに価値をつけるのは、自分や自分を取り囲む、人であれ観念であれ、自らの固有性に伴う何かを守るための、戦略上の問題である。人は自分に関係があるものに価値を与え、害を及ぼすものにはその価値を低め、人と人との関係においてもその作業が同様に行われる。自分と異なるもの、自分の既得権を損なうものには低く、時には負の価値を与えている。だが、他者がどのような意識を有しているのか、われわれは関知することが出来ない。それゆえ、意識の価値を低めるか、意識の存在を忘れ去ること、または最初からないとみなすことにより(女性のモノ化など)、他者を自らに都合よく扱う構造が形成されてきた。その構造から逃れるための概念として提出されたのが、普遍性を持つとされる広義の「人権」であった。

「いのち」への人権侵害が問題となったとき、それは誰でもが有しているという特性により、多くの人が重い価値付けを行い、疑うべくもない重要な価値の総体とみなされた。そして「いのち」を損なう可能性のある、人体を損なったり、影響を与える行為は、多くの人の中で悪として認識されている。しかしその共有される価値から離れた部分、人体の中でも性別とされる部分や、一部の「エリート知識層」「富裕層」とされる人々に共有され難い種類の変化や特徴は、「いのち」が持つような高い価値を与えられず軽視されやすい。

女性の身体における現象や変化も、それらの人々にとっては、自ら共感することの少ない現象であり、道具として用いることに大きな価値が付与されてきた。女性解放論においては、政治的不平等も、経済的搾取も、生殖の主体としての女性の価値も、当初から主張され続けてきたが、それらは、男性にも認識しやすい、政治や経済など、社会的価値から認められ、身体の価値は、最後まで残されてきた。

身体の相違は、男女差に関わらず、人が長い間直面してきた問題であり、かつては優性学、人種差別など、身体差により多くの人々が、時には生きる権利までを奪われてきた。身体が直面してきたこれらの問題は、自己概念や人格概念が辿ってきたのと同じく、身体に対して理想像が想定され、そこから外れるものを排除しようとする構造に基づいている。この構造は性差別にも用いられており「女は」「女だから」という意味付けは、その特性ではなく、女性の身体そのものを差別化したものである。それらは「女」の意味に対して、ジェンダー差による差別的な社会構造が形成されていることに加え、男らしいとされる特質があっても、優れた人間性とされる特質があっても、その座が「女の身体」であることにより人間の枠から外す仕掛けが構造化されたものである。

「女性の人権」という概念は、これら身体の相違も含めた上での「人権」概念を確認しており、旧来の人権概念に対し発想の転換を迫るものだと言える。そして女性の身体女性の人権に対する理解は、人々が望ましい画一化された身体像という価値観の呪縛から解き放たれる上での、新たな視点を提供するであろう。



## 7 女性の身体と人権 新しい人間観への転換

### 7.1 身体を内包した人間観への取り組み

#### 環境に埋め込まれた身体

昨今まで、自己と身体とは、その身体上に現れる現象とでのみ関係を取りざたされてきた。ジェンダーからもたらされる不公平は、それが自分ではなく、自分と他者、さらに自分たちを取り囲む社会構造に問題があるとして論じられてきた。自己決定権においても、その根拠となっているものは、身体が自らのものであり、意のままに動かせるはずだとみなすミル（Mill, John Stewart）の主張であり、身体が関与する問題は外界の構造に原因を有していると解釈されてきた。

けれども知覚をはじめ様々なシステムを通じて、身体は外界と流動的につながっている。人が絶対的だと思っている現象は、それら身体の内部で行われた現象が外界とのなかでの経験の一つであり、身体外での現象は、身体に流れ込む時点でその媒体を波長や電気に変えながらも、身体の中に取り込まれ、身体を再構成していく。

近年、これら身体と人間との関係性を捉えなおした視点から、新たな人間観を形成する概念が提唱されている。ギブソンはかつての近代的人間観における人間中心主義的な発想に対し、ヒトの生きる道はいくつかの重要な点で独特であると言い、人間の持つ文化やそれを生み出す能力を他の動物と区別しながらも、単純にヒトを他の動物と同一視することは極端な還元論であり、ヒトの全てが特別な生き物なのではないと考える。同様にリードは「ヒトが重要だと考える価値や意味は、環境からもぎとったもの」であり「ヒトが創造したものではない」とみなし、ヒトがどれだけ強大になったとしても、大地、大気、水の事実を変えることはなく、それはヒトにはかえられないと主張する。そして「ぼくらはみんな環境の下位構造にさまざまな形で適合しているが、それはそもそも、ぼくらがその環境に形成されたからである。」と述べつつ、人間中心的な視点へ批判的な人間観を提唱している。そして近代科学による変化も含めた、人間の生活の変遷を「人間は環境を変えたのではなく、環境を持ち歩くように変化した」と考える（Reed, 1996=2000）。技術が発展し、食料に不自由がなくなったから、生殖をコントロールできるようになったからと言っても、それらの欲求は、現在は満たされているため

に意識していないだけで、欲求を潜在的に有する存在が消失したわけではない。いかに科学技術が発展しようとも、人間の「(身体的)本質」は変わらないと考えるこの思想は、その「本質」や「身体差」という単語を切り取られることにより、かつてフェミニズムが批判対象としていた「本質主義」として曲解させられる危険性があるが、この視点は、ヒトが他の動物の性のあり方を模倣すべきだという意味ではないし、ヒトの身体が他の動物と同質性を有するからといって、現実の人間に抑圧的に感じられる性規範を「動物が用いているから」と考えて肯定すべきだというものでもない。これらの発想は、現実人間として同質な身体を有し、その身体における諸機能が、人々の「生」の基盤となっていることを否定するものではなく、トモ身体を有する存在なのだから、何らかの共通性が存在することについて焦点をあてているのである。

近代以降、急激に変容した身体への介在や身体をとりまく環境の歴史は、「自然」であった身体がまた違う「自然」(人工的に作り出された環境も含め)により構築され、多層構造というよりは、むしろ流線的なシステムとして存在していたことを示してきた。しかし近代科学によりかつてゆるぐことのない「自然」であるはずの環境でも、人間の活動により影響されうる構築物としての面を有していることが自覚され、さらに視野を広げると、人間を含め地球上の分子はすべて恒星の生成時に生まれた成分から成り立つなど、存在をどこで線引きをするかは、その時々知識や解釈によって異なり、明確な本質がどこにあるかはわからないままである。本質とされてきた形態が、あとになってみれば何らかの秩序の一つの表象に過ぎず、本質的とされる大法則もまた異なる法則により導き出されるように、根本的な現象とされる人間の性質もまた、その時代に現れた一つの表象である。

このいくつかの秩序が絡み合った中で身体と捉え直すと、それは既に決定されている「もの」のような「基盤」ではなく、それ自身も構成されていき、その原因は「自然」というカテゴリーに閉じこめられてきた「環境」に存在している。そして自らの周囲の変化に合わせて、人は、知覚など身体内の構成や、身体上に表れる行為を変容させ、同様に他者との関係性も含め、自らに最も都合のよい「環境」を作りだしているのである。

## 7.2 新たな人間観からの女性解放運動

概して性行為に対する記述は、女性個人が経験する身体内での現象それ自体を説明す

るものではなく、性行為の周辺部について述べられてきた。たとえば第一波フェミニズムでは、女性の権利を守るため母性を強調し、女性からの性行為にまつわる疑問は母性保護のイデオロギーと比較して軽んぜられ、結果としてその視点に「性行為」という現象を位置づける作業は行われなかった。その後、第二波フェミニズムである「ウーマン・リブ」では、性行為に関する男女の関係性に焦点をあてたものの、性行為で、男性並にふるまおうと試み、「男らしさ」=「人間性」とみなす発想の延長で性行為を捉えたため、女性が自らの心や身体を傷つける事態に陥ってしまった。

また現在、女性が得ているいくつかの性的な自由も、性行為に対する言及とは言い難い。それらは既存のジェンダー差に対する言及が、主に公的とされる立場を改善した結果、それに関連した身体的な「性」の観念も同調して変化し、もたらされたものである。

女性がその身体に経験する性行為の記述は、いまだ手つかずのままにされている。かつて人々が被る様々な現象に対して、自己が観察され、記述され、現象に対する論理が形成されてきたが、こと性行為には、それらが生物学的側面から行われているだけで、人間の内部に対し正面から向き合った記述を行わず放置しながら、唯一行われている生物学をもとにした性交の記述を「本質主義的だ」とみなしてきた。ギブソンをはじめとして科学者自身も認識している通り、動物における性行為のあり方への言及は、それがどのように適応していったかを示すものであり、それが人間に直接あてはめられるわけではない。人びとは、ただ乖離に気づきつつも、性行為において、女性の自己で起こる現象から目をそらしてきたため、記述すべき適当な言葉を未だ用意していないのである。

かつて女性解放論を主とした構築主義的セクシュアリティ研究において「身体」は「文化」が書き込まれていく基盤として考えられてきた。そこでは、基盤としての身体を認めつつも、書き込まれていく様を示すため真っ白なキャンバスに似た身体が想定されつつ、最終的に後天的なものへと還元できない「性差」と呼ばれる特徴に対し言及を続けてきた。そこで「女性」という概念は解体され、今までの生物学が捉えてきた生殖細胞の形態による区別とは関係ないものであり、外性器の形やみずからの持つジェンダーなど、一つの基準では分けられないいくつもの特徴からも導き出される多義的なものであるという結論に至っている。この文脈で「性差別」は「後天的に形成された差別」と同義であり、体つきの違いや筋力の違い、月経があるか射精があるかといった、一般的に認識される身体現象としての性差とは「ホルモンバランスの違いによって連続的に変化

を作り出し、最終的に差異として認識される」ものであり、その結果「しよせん性差は作られたものに過ぎず、どのような性的特徴を有していようと、誰もが同じ人間であり、差別の根拠となるべきではない」とみなされる。それゆえ「生物学的な性別の否定＝身体的性別の否定」という認識が確立され、身体的性差が如何に無意味な概念であるかが述べられきた。だがこの形式は、それ自体が、「身体」という存在を現在の生物学における物質還元主義へと収束されるものとみなす発想から認識しており、身体に対する考慮を欠いたものとなっている。

しばしば構築主義と対立する「生物学的視点」は、身体とは遺伝子に従って不可逆的に形成され、意識や環境と切り離されつつ強制的に創り出されたとみなす前提を用いるのが一般的である。そこで人間は単純なプログラムによって創り出された機械仕掛けの存在のように想定され、その身体特徴が、文化により一つ一つ社会構造に組み込まれていったというシナリオがア・プリオリに形成されており、生物を見渡す視野において一つの還元主義を形成している。だが人間は人間に限らず、生物学者以外の人々からは「下等」とみなされている生物体さえも何らかの能動的な一つの情報によって説明される身体を有しているわけではない。これら還元主義的な科学への批判を強調するため、女性解放論をはじめ、身体と社会の関わりへの議論は、時として生き物としての視点を失ってきた。人と人（または人と動物、動物同士など生き物同士で）は、ものもいわず、相手の社会的立場、属性も分からずとも、近づきふれあう時、感情が生まれ、言葉を交わしたり、何か別の行動にうつしたりする。それらは現在までの形而上学的議論が行ってきたような、観念上のやり取りのみで終始するものではなく、観念として結晶化される前の「感情」であったり、「リビドー」という言葉で捉えられてきたような、感情に至る以前の心の動きであったりする。それらの状態は、何らかの新たな観念や、行動を引き起こすきっかけを提供し、結果として社会的な意味を付与される構造へと組み込まれていくのであろうが、その構造への言及は、身体における諸現象がその後の社会で辿る道筋を変えたることはできても、身体での出来事そのものを消し去るわけではない。

現在の構造主義的女性解放運動は、いまだ観念として表記できない、身体現象（自己の変容を含めて）を取り入れられないまま、結論を急ぐあまり「性」そのものを無化しようとしてきた。性別は社会により構成されたものだから、社会を変えれば、性別というやっかいな概念そのものも無くなるだろうとみなされており、ジェンダーフリーはセ

ックス（性別）フリーと同義だとされ、ジェンダーが消え去ることで全ての問題が消え去ると考えられている。たしかに、かつて性の言説が男性中心的発想のもと政治的に構築された歴史が示すように、性行為の社会的な位置づけはわれわれが一般に思い込んでいるものより遥かに可変である。だがそれらは、性別として捉えられる特徴の一部を取り上げ、他の部分を考慮しないため生じた誤解であり、やはり人間中心的な観念論に基づいたものと言える。人間の作り上げた観念として、時には再生産させたり、性行動を操作する「性」とは別に、他の動物や、他の存在と何ら変わらないものとして人間が有する「性」もある。それらは膨大な数、量があり、捉え切れるものではないであろうが、動物も含めた生物が持つ共通性の一つとして、知覚を「自己」の中に取り込み、現在まで生物的な存在から独立して考えられてきた「自己」概念の再構成を行うとともに、性行為にまつわる様々な知覚を、それらの「自己」から読み直し、生身の身体を持つ実際の人間像に沿った自己像を作り直し、宙に浮いたままの性に関する不当な抑圧や諸権利を確立していくことが必要である。

自己像を捉え直す必要性は、単に学問的論理完成を目指して行われるものではなく、実際の生活で人々が直面する、身体と社会の関係性から生じる問題の解決策を形成するために必要な作業である。人権宣言が行われ、民主主義がうたわれ、「特別ではない個人を尊重する」発想が生じた時から、人は各自が「人権」を有する新しい社会モデルを形成する必要に迫られており、女性の人権とその位置づけについても、近代的人間としての男性との差異を是正するだけでなく、新たな社会モデルの中で実現される女性の人権とはどのようなものであるかを視野にいれた対策を立てる必要がある。

これら新たな社会形成作業の一環として、今後は、いままで女性に対し、本質的で避けられないとされ身体的差異を切り札として曖昧にされてきた性行為での経験が、身体構造やジェンダー差から、男女の自己の中に異なる現象として表れた「相違」であり、それらは、各自の人権の価値を揺るがす「差異」ではないと確認していく作業が、積極的に行われていく必要があると考えられる。

---

<sup>1</sup> 現在「性革命」と「性解放」の用語は明確な区別をされておらず、同義に用いられることもある。

<sup>2</sup> 性革命とは1920年代に行われた性規範が経済関係と共同体の監視から分離した現

---

象を指す場合もあるが、一般的には1960年代の性規範の変容を指す。

<sup>3</sup> たとえば Gould は、性革命を男性の幻想であったと主張している (Gould, 1976)。

<sup>4</sup> 「精進落とし」は山岳修行の習慣で、ある期間を決めて霊場で修行した男たちが、修行を終えて山を下るとき、女を呼んで宴会をする習慣であるが、それは修行中の禁欲の解除を意味しており、菜食をやめることが含まれているが、その主な目的は性体験であったと言われている。(源淳子「日本の貧困なる性風土」『日本的セクシュアリティ』, p.125)

<sup>5</sup> ここで総括した性規範の変容は、都市部と農村や、人々の階級によって時間差のあるものであった。わが国でそれらの差異が減少するのは、高度経済成長の後、都市と村落における文化的差異が縮小されてからであり、ここで述べた性規範の変容も、主に大都市で行われる現象だったとされる。国内でも地域により異なる性規範が用いられていたことは様々な私的がされており、たとえば布川は、明治期の農村部においても庶民レベルでは「貞淑という問題はさほど重要ではなかった」とし、西洋諸国と異なる性規範が保持されていたと述べている。

<sup>6</sup> バトラーの議論は、それ自体が哲学的原理主義に陥っていると指摘されている。(北川, 1999,p.59)

<sup>7</sup> フロイトは「自己」に対する明確な記述をしておらず、心の内面を「エス」「自我」「超自我」の三つに分類した。「エス」は快感原則に従う生物的なもので、「自我」は理性や分別と呼ばれるエスに対立するものであり、「超自我」は、道徳的な良心、罪悪感など、無意識ながら自我を監視する役割をするものとみなしている。これらは後述の心理学的な「自我」や「自己」の概念説明とは異なる概念枠組みである。

<sup>8</sup> 長谷川によると、資源管理の度合いが大きい社会では、男性間での不平等が大きくなり、社会の階層化が進む。その結果、富の蓄積を有する上層階級では女性に対する管理を行い、父性を確実にするが、富が少なく、男女ともに働かねばならない階層においては、同じ社会においても資源を有していない貧困層ではそのような状態がみられず、階層内では性関係が比較的自由に、束縛やコントロールがない。(長谷川,2000, pp.247-248.)  
だが、現象の引き金が富の蓄積であったかどうかの推論は別にしても、男性中心主義による女性支配が、その血統主義に対して行われており、それらが生殖のあり方と関与していることは一致した意見となっている。

---

<sup>9</sup>食事，住居，一部の国では睡眠の時間帯など，本質的と思われていた適応様式も，文化や時代によって可変なものであることが判明している．この状況において，性だけが適応の変化を免れないと断言する理由はない．性においても，互いの生殖細胞を接合させ，一定の大きさに育ててから出産するという基本的な条件は，特殊な状況を除き，一般的な社会構成員においては変化していない．

<sup>10</sup> 例えば岸田（1999）に代表されるように，現在もフロイト的解釈を拠点とすると，女性の性欲とは「複雑で困難で，葛藤や混乱が多」と表現される．しかしこれは，男性を単純な基本形とする前提を定めた上の認識であり，女性にとって女性のセクシュアリティは，自発的に内部に生じ，多くの女性に共通して経験される感情である．男性による解釈は，それを「複雑」と表現することで，女性の性に神格的な意味を付与するスタンスを取り批判を逃れつつ，考察の無用な感情として放置する口実を形成してきたと言えよう．

<sup>11</sup> 杉田はこの違いを指摘し，上野が「人格」と言い換えたことにより道徳的ニュアンスが込められたが，それゆえフォーコーのセクシュアリティ論における，性を人を判断し評価するために「自己」が用いられたというイメージが重視されてしまっているとみなしている．

<sup>12</sup> ライプニッツの説明を借りると，このロックの「自己」は「もっぱら知覚あるいは能動行為に「伴う」同一の自己の思惟（パンセ）であるという「意識」に求められる．（山崎，1998，pp.107-108.），

<sup>13</sup> カントはこれを同一的統覚から推論されるわれわれの自我の数的同一性によって推論されるとしている．

<sup>14</sup> 『純粹理性批判』でカントは「私」における思惟するものを，単純体の「魂」とみなし，その前提を根拠に議論を進めている．

<sup>15</sup> この「パーソナリティ」は，「性格」という言葉に近く，内面的特徴を指すものの，遺伝的特性である「気質」（temperament）とは異なり，変化する外界との適応の様を捉えたものであるという意味を含んだ概念である．

<sup>16</sup> 心理学事典，p.686

<sup>17</sup> 現在，心理学において，道徳を重視する実践的人格としての性格を有した概念として適当なのは，「人格」ではなく「人間性」と言えよう．実践的概念としての意味も

---

含んだ「人格」を心理学的に分解すると、「意識の同一性」と「人間性」となり、「パーソナリティー」は「人格」概念とは異なる枠組の分類として捉える方が適当である。

<sup>18</sup>カントによれば、この定言命法は、意志の自律が行われる悟性界の成員としての「私」と、自然法則に適合している感性界の「私」を区別しつつ、後者の私の存在により導き出されるとしている。

<sup>19</sup>シェラーは人間は精神性としての人格を頂点とし、宇宙における一つの特殊な地位を形成しているとみなす。そこでの人間は人格を頂点とし、次に自我、そして身体の層状構造を持つ存在だと考えていた。

<sup>20</sup>メルロ・ポンティは人格的生や人格的実存に先立ち知覚が存在する(Merleau-Ponty, 1945 = 1982, pp.565-568.)と考えつつも、「性欲から運動機能ならびに知性に至るまで、人間におけるあらゆる「機能」は互いに固く結びついているので、人間の存在全体のうちで、偶然的な事実と見なされる身体的組織と、必然的に人間に属する他の述語とを区別することが不可能なのである」(Merleau-Ponty, 1945 = 1982, p.287)とし、それらの具体的関連には触れていない。

<sup>21</sup>「人格の同一性」『理由と人格』1984 = 1998

<sup>22</sup>ドストエフスキー『罪と罰』(1866)では主人公ラスコーリニコフが娼婦ソーニャの内面について次のように考察している。

『彼女には三つの道がある』と彼は考えた。『運河に身投げするか、精神病院にはいるか、でなければ……でなければ、いっそ淫蕩に身をゆだねて、理性を麻痺させ、こころを石にかえてしまうことだ』……中略……『はたしてこの女も、いまだに精神の純潔を保っているこの少女も、最後にはあの汚らわしい、悪臭の漂う穴のなかへ、それと知りながら引き込まれていくのだろうか？ いや、その墮落はもうはじまっているのではないだろうか、そして、彼女がいままでもちこたえてこられたのは、その悪徳が彼女にはもうさしていまわしいこととも思えない、それだけの理由によるのではなからうか？ いや、うそだ、うそだ、そんなことはありえない！』(『罪と罰』 pp.278-279.)

<sup>23</sup>『雨』で描かれる娼婦「ミス・トムソン」は宣教師と性交した後、人々に対して厚化粧で「傲岸きわまるあばずれ女」な態度をとり「なんともいえない嘲笑の表情と侮蔑に



---

充ちた憎悪を浮かべて」部屋へ入った博士に「『男、男がなんだ。豚だ！汚らわしい豚！みんな同じ穴の貉だよ、おまえさんたちは、豚！豚！』と答えている。この記述は『罪と罰』『脂肪の塊』にみられる、白痴の対蹠点として神聖化された存在ではなく、「墮落」や「悪徳」と言われる娼婦がもつとされる性質においても、他者と変わらない人間性としての自己が持たれている状態を表現したものである。

<sup>24</sup> 大沢在昌『新宿鮫』の性交場面において男性が自らの身体について語るのは、次の表現に見られるようにごく僅かである。ここで男性にとっての性交は、女性の変化によって表現されるものとして認識されている。

沙貴がせつなそうな鼻声を出し、身体をくねらせた。くっきりと水着の跡が残ったその胸に進は指先を伸ばした。乳首は、まるで石のように固くなり、尖っている。その先端部に触れた瞬間、沙貴は甘い悲鳴を上げた。

(もう止まらない)

進はとてつもない怪力を得た気分で、沙貴を両手で抱え上げた。(『新宿鮫』p.70)

<sup>25</sup> ただし林真理子『正月の遊び』は、男性の能力を誇張する表現を行っており、主人公が経験する新たな身体を、ファロセントリズムにおける男性器の持つ「神秘的な能力」として解釈され得る。

<sup>26</sup> 「自己」へのアプローチは、これら人間関係や形而上的観念に留まらず、たとえば多田は身体において他者と分かたれる存在としての「自己」に焦点をあて、その自己とは免疫系の行動様式によって規定されるものだとみなしている。(多田, 1993, pp.216-220.)

<sup>27</sup> self と me の用法については、溝上がミードの用法をもとに、次の説明を行っている。

自己(self)とは、社会的経験・社会的活動の過程のなかに生じる、他の諸個人に対する所与の個人の関係の結果として個人のなかで発展するもの、であり、me とは個人が自ら想定する他者の態度の組織化された組み合わせとしている。他者への態度には、具体的な他者に対するもののみならず、組織化されることによって形成される「一般化された他者 (generalized others)」への態度をも含む。そしてIは、このような me を受けて反

---

応する行為主体である。

<sup>28</sup> ここでは、身体と思考との因果関係に言及しない、思考同士や、その表象としての行動が相互に行う社会活動を扱う文脈において、それらが身体性に帰されるべきだとする還元主義を提唱しているわけではなく、それらの現象を起こす場である「自己」が、いかなる構造であるかを述べている。すなわち、これら諸問題は、その主体である「自己」を一つの媒介変数としているが、だからといって媒介変数により諸問題が一定の形態を取るのではない。媒介変数が変われば、その関数も変わり、社会に表象される現象は、多様な姿をとるであろう。それら媒介変数と関数との関係には、また異なる秩序が存在するだろうが、この関係への考察は本稿の範囲を超えている。だが一つの例を挙げれば、当事者が快適に暮らすホメオスタシスとしての力学があり、それらの成立が不可能となったとき、精神上的のバランスの失調や、身体的な死が現象として表れる、という形が想定できる。

<sup>29</sup> ここではギブソンの代表的な研究であった視覚における認識について述べたが、ギブソンはその他の知覚に対しても同様に「受動的というよりは能動的であり、入力を受容するというよりは、情報を獲得する」(Gibson,1966)のものであるとみなしている。

<sup>30</sup> メルロ・ポンティはデカルト的な「われ思う」思惟に基づいた対象としての身体を否定しつつ、身体における運動と知覚の関係に対し「われわれの旧来の運動が新しい運動的存在に統合され」「われわれの自然的な諸機能が突如としていっそう豊かな意義と合体する」(Merleau-Ponty,1945 = 1982, p.259)とし、現在の生態学的視点と同調するモデルを提示しているが、性的存在としての身体にはその性的現象を「色情的視覚は、「思惟されるもの」をめざす「思惟」ではない。身体をとおして、それは、もう一つの身体をめざす。それは世界のなかで遂行されるのであって意識のなかではない。」(Merleau-Ponty,1945 = 1982, p.264)として身体の知覚を放置しつつ、ジェンダーにより構成されている性の言説と、それを再生産し続ける社会構造に対する考察を行っている。

<sup>31</sup> 感覚におけるどの部分であるかについてはいまだ議論の俎上には載せられていない。粘膜と皮膚の違い、知覚を感覚しうる場所であるかどうかの違いにより、その感覚自体も様々な形で表れ、一義的に説明できるものとは言えないであろう。

---

<sup>32</sup>男性に対しても新たな身体感覚の経験ではあろうが、少なくとも一般的な認識においては、身体観の変容契機となるものではないとされている。男性が初交によって得るのは、「女性」という存在への征服感と、それに、かねてから知っていた身体感覚を肯定的に意味づけ、男性器とそれを有する「男性的特徴を有した身体」に価値を付与する行為が主であろう

<sup>33</sup>たとえば、暗闇で男性が女性に覆い被さり、性器の形をした玩具を用いて性交と同様の運動を行っても、それは女性にとっては性交であろう。それは女性の性器を用いない男性の性行為も男性にとっては性交の一種とみなされることと同様の現象である。

<sup>34</sup>概念的自己、時間的拡大自己も、共にナイサーの分類による自己である。板倉では概念的自己を「主に言語的な情報によって獲得された、自分自身の特性に関する心的表象」とし、時間拡大的自己を「個人が知っており、語り、想起し未来に映し出すような個人のライフストーリー」と説明している。(板倉, 1999, pp.24-25.)

<sup>35</sup>女性器に男性器を入れる行為は、様々な病気を移す可能性が高い上、女性器において性交に対する準備が行われていないと、性器に何らかの傷害をおう場合もある。相手の女性を妊娠させる可能性も含めて、同意の無い性交は、故意に相手の身体に危害を与える可能性が非常に高いものであると言えよう。

<sup>36</sup>フィクスとスティーブンス (Fiske&Stevens,1993) は、ジェンダー・ステレオタイプでは他のステレオタイプと異なり、ステレオタイプを維持しやすくする「サブタイプ化」が生じると指摘している。

<sup>37</sup>構築主義をとるパトラー (Butler) は、ジェンダー差からもたらされる「トラブルの感覚」を強調し、トラブルを起こしたひとが、トラブルの状態に陥ってしまうから、トラブルをおこしてはいけないと考えられるために、トラブルのおこし方が重要であると述べている。

<sup>38</sup>たとえば宮台は、性についての価値観は個人的実存と結びついているとみなしながら、今日の売春行為は女性 = 弱者 / 男性 = 強者のイメージからはほど遠く、むしろ買わない限り性交を出来ない性的弱者の存在を覆い隠すとして、青少年の売春に対し、大人が成熟した社会を形成すべきだと論じている。(宮台, 1998)

<sup>39</sup>男性にとって射精から出産までは、身体に生じる一つながりの現象ではないがゆえに、様々なイメージを用いて語られる。一方女性において性交は常に妊娠の可能性を伴う行

---

為であり、性交後から月経までの間は妊娠を予測し続ける時期となり、性交から妊娠までは連続した経験となる。

40 女性個人を対象とすると、不妊治療を夫婦に限定する根拠はなくなるであろう。これは、そもそも夫婦という単位を、子作りの唯一の形態とみなす視点が問題を孕んでいることを表している。

41 人工授精は、精子の数や機能に問題があるために行われることが多いとされる。この現状からは健康な精子を作るようになる薬品や医療技術が開発されれば、人工授精の数も減少するのではないかと考えられるが、医療者は男性の身体への介入を積極的に行おうとはしてこなかった。

42 性や生殖の文脈では、男女の身体差をもとに男性中心主義が正当化されている。身体差があるのならば、その状態は当事者にしか分からないはずなのであるが、ここでは男性の方が正しいとして、男性の考えばかりが採用されてしまうという構造が用いられている。

43 もっとも環境ホルモンが人間の不妊や少子化の原因となる説は、いくつかの自然科学における諸説に対して、社会が作り出した言説の域を出ていない。

44 「性（行為）の自己決定権」など、生殖と関係しない論議であることを前提として、男性の性欲擁護論は現在も積極的に行われている。

45 「名前のない問題」とは、当時幸福とされた主婦が抱いていた精神的苦痛に対して、フリーダン（Friedan, Betty）が1963年に『女らしさの神話』において使った用語である。

46 一部の女性に優遇的な現在の少子化対策や生殖医療は、一方で、貸し腹を行う女性や、蔑視され続けているセックスワーカーなど、女性の中での他者に問題を押しつける男性中心主義と同様の構造を形成している。

47 たとえば女学校の修身教科書は『女大学』の性規範を用いて作られたものであった。

48 それら性規範の変容には、都市部と農村や人々の階級による時間差があり、わが国における性の認識に地域差がなくなるのは、高度経済成長の後、都市と村落における文化の差異が減少してからのことであるが、一般的に述べられる明治期以降の性規範の変容は、主に大都市で行われた現象を指している。

49 19世紀後半から20世紀にかけて、クラフト・エヴィング、ハヴェロック・エリス

---

やジグムント・フロイトを主として論じられた性科学は、医学や心理学の言説に優生学的思想を内在化したものであった。

<sup>50</sup> この「意志」には、それが性の商品化やジェンダーによって内面化された結果行われた意志であるか、純粋な自己の欲求による意志であるかどうかという、意志決定の過程は考慮していない。

<sup>51</sup> この性差別的見識は「ジェンダーバイアス」と呼ばれている。ジェンダーバイアスを有した裁判官により、審理の過程で、加害者の言動に関し「軽い気持ちで言ったのでは？」等の尋問が行われたり、和解の席で被害者に対し、「あなたにも落ち度があったのではないか」等の発言を行っている事実が挙げられている。環境型セクシュアル・ハラスメントの場合は、女性が「品位に欠ける」と感じた言動も「法的保護を必要とするほどの精神的苦痛ではない」と判断され、よほど環境が侵害されない限りは女性への侵害行為とみなされない場合がある。(第二東京弁護士会：両性の平等に関する委員会、1999、『司法におけるジェンダーバイアス』)特に強姦事件では、かねてから女性の抵抗の有無が意志を反映したものであるか否かの判断基準とされてきたが、それは現在、不当な理由として批判されているが、表6の例に見られるように、本人の人物像を把握するに過程においても、ジェンダーバイアスが内在化され得る可能性もある。

表6 『司法におけるジェンダーバイアス』より抜粋

裁判日	東京地裁 平成6.12.16 判例時報 1562号 141項
事案	被害者はコンパニオン。ディスコで出会った被告人グループと知り合い、ナンパされる。車中でのSEXが強姦か合意かが問題となった。
判決	無罪。被害者の傷害は軽傷。種々の機会に生じたと考えられる。
コメント	疑わしきは罰せず。ただし、被害者の人格・貞操観念・経歴等人物像から証言の信用性なしと判断。

<sup>52</sup> しかしながらこの二つは性行為の定義により変化しうる概念であり、これらは暫定的な分類であると言えるだろう。

<sup>53</sup> 1989年、週刊誌『サンデー毎日』に、宇野宗佑首相(当時)が指を三本立てて恋人になるよう迫ったことが掲載された。当事者の女性が性差別的行為として、告発文を

---

週刊誌に掲載した経緯も含めて大きな社会的問題となり、首相を辞任に追い込まれるきっかけとなった。

<sup>54</sup> そのスキャンダルの発端が他誌からの暴露記事である場合には、該当する他誌の記事を收拾し、スキャンダルの内容を確認した。

<sup>55</sup> その後も同記事に関する内容の掲載が続いたが、男性Yの性行為のあり方について具体的に述べたものは、この3号である。

<sup>56</sup> 2002年9月現在。

<sup>57</sup> 本稿では、これらの記事に記載された事実の真偽については関知せず、週刊誌上で報道された性の多様性を侵害する性規範についてのみ言及している。

<sup>58</sup> 当該記事ではあまり強調されていないが、仮に政治的資質を問うためにその性差別的意識が問題視されるならば、中絶を男性中心的な視点で意味づけしようとした行為に対してであろう。

<sup>59</sup> 同紙によると、衆院本会議で女性議員により、この行為を「愛人を同行させたことは院の権威を落とす愚行」であり「人間としての品性がまったく無い」と糾弾されているが、それは「愛人」という関係を下劣なものと決めつけた上での意見であり、例えば同内容を「妻を同行させたことは」「(独身の議員が)女性を同行させたことは」と言い換えれば、そこに「人間性」が問われる根拠は見いだせなくなるように、「妻」という社会的立場の人間を最優先すべきとする家父長的なイデオロギーが存在している。実際には、妻を含め性的に親しい人間が、相手に対して何らかの補助的活動を行うことは一般的に行われていることであり、妻を含めた恋人を同行させるかに対する倫理的判断の線引きは困難であるにも関わらず、「愛人」関係の女性を同行させたことを指して「人間的な品性」を問う主張には、「愛人」である女性の人格を卑下する視点が存在し、女性議員の中に女性差別的視点が内在化されていることの表れである。

<sup>60</sup> 婚姻関係ではないから金品の授受が許されないとする発想は、婚姻のみが性的関係において金品の授受を行うための正当な条件であって、それ以外の関係での金品の授受は「逸脱」だとみなす認識を有しており、現実の性的関係と、本記事の執筆者を含め人々が共有している男女関係の理想的あり方が乖離している事実が表れている。

<sup>61</sup> セカンドレイプとは性犯罪の被害者が、捜査や裁判の場、またはマスコミの報道により社会的非難や中傷を受けることを指す。

---

<sup>62</sup> その後フランスでは、革命の反動として、第一帝政に続いて王政が復活し、旧貴族や大ブルジョアジーの支配が強まっていき、19世紀前半になると、男性の参政権も制限されることとなった。

<sup>63</sup> 男女平等な条件での女性参政権確立は、アメリカは1920年、フランスは1944年、イギリスは1928年、ロシアは1917年である。

<sup>64</sup> もっとも第二点については、“近代の家族が、国家権力の介入を阻止して近代的人権の防波堤の役割を果たした側面をも軽視することはできない。今日の女性の人権問題が「家族領域に属する」からという理由で、国家や法の介入を安易に認める方向に向かうことには、疑義があるといわざるをえないだろう。”と家族問題における安易な人権論の路線変更の危険性に触れている。

<sup>65</sup> パーソン論に見られるように、女性の人格を把握しないまま、胎児に人格概念を拡大するなど、その基準は価値偏重的なままであり、それを全人間にあてはめることには問題が多い。

<sup>66</sup> その理由としては、バイオエシックスが認知されはじめた1970年代頃、米国では環境問題より医療問題に対して世論の関心が強かったために、ポッター流の環境倫理的バイオエシックスは無視されたためであるとされる。(土屋, 1998, p.17.)

<sup>67</sup> 「生命」の定義によって、狭義のバイオエシックスは異なる様相を示す。例えばライクの定義では、「生命」を「生命科学」的に捉えて、自然科学で説明可能な現象に限定している。一方、自然科学における物質還元主義では説明しきれない、主体の有する感情や、歴史的な意味づけや、世論における文脈も含めた、人の人生のあり方に根元的に関わっていると思われる諸現象を捉えることで、生命に対する包括的な議論としての定義を行う場合もある。後者の場合、我が国では「いのち」と表記されることが多い。

<sup>68</sup> 身体の扱いに対して用いられる自己決定の原理は、近代的な「強い個人」を前提としており、歴史的特異性を有する狭義の人権として分類される。

<sup>69</sup> 「人権」という言葉の持つ危うさから逃れるため、バイオエシックスの定義を、敢えて「人権」を用いずに表現してみると、バイオエシックスとは、人間の生命と、その営みに纏わる事柄を、人間の尊厳に対する歴史貫通的普遍性を前提にした視座において組み直す作業である、と言えるだろう。

<sup>70</sup> 環境倫理学を視野に入れた立場からは、人権の一部をエゴイズムとみなして、人権を

---

捨て去った状態が倫理的救済を行うというロジックも存在する。しかしこれは、人権に付随する一部の権利に対して成立するのであり、人権という言葉を用いてしまうと、広義において、論理的矛盾を抱え込んでしまう。このような曖昧なロジックを明確に補正していくためにも 我が国でのバイオエシックスにおける人権概念の充実が必要である。

<sup>71</sup> 例えば、かつて、家父長制維持に都合のよい事例を用いて女性の主体的なセクシュアリティが否定されたのと同じ論法で、法学や哲学において、生物学での知見を借用して人間の尊厳を否定する論調が存在しているが、これらは論者に都合のよい結論を、その文脈を無視して貼り付けているに過ぎないと言える。現在、これらの貼り付け作業は<学際>という名目の元に批判を免れているが、<学際>は、異領域と自らの領域をつなぎ、自らの中に、異領域の文脈を連続性のある論理として取り込んでいく作業であり、論理形成のため、連続性も必然性も認められない異分野のデータを放り込む作業は、<学際>とは異なると言える。

<sup>72</sup> 例えば、人間の尊厳は、ある個体において、個人の内面活動や社会活動を営む必要上、自らの存在や他者の存在を守ろうとする精神的機構が存在するだろう、との仮説によって説明できる。もちろん、その精神的機構は、神経系を主とした身体内の物質的な現象によって説明可能な現象であるかもしれないが、現在の自然科学的知見により「説明できない」事実をもって、観念そのものを否定することは不可能である。

<sup>73</sup> 米国でバイオエシックス定義が生命科学の諸領域とされている事実も、その定義自体が前提として近代固有の価値観を自明なものとして内在させている点で、批判されるべきであろう。

<sup>74</sup> 品川は、生命倫理学に携わる者が、先端科学に追随し、その社会的な影響力の分け前に与る御用学者を務めているように見えると批判している。(品川、1998、p.328)